

薩摩川内市一般廃棄物処理基本計画

～循環型社会を目指して～

ごみ処理基本計画
生活排水処理基本計画
災害廃棄物処理基本計画



「かのこゆりの妖精カノッコ」

平成29年4月

薩 摩 川 内 市

目 次

■共通編

第1章 計画策定の位置付け	1-1
第1節 計画策定の背景	1-1
1 わが国の一般廃棄物処理体制の変化	1-1
2 ライフスタイルの変化	1-1
3 今回計画を見直す理由	1-1
第2節 計画の位置づけ	1-2
第3節 計画期間	1-3
第4節 適用範囲	1-3
第5節 本市の概況	1-4
1 対象範囲	1-4
2 人口	1-4
3 産業	1-5
第6節 計画の構成	1-5
第2章 これまでの10年間	1-6
第1節 ごみ処理体制の経緯	1-6
1 最終処分場再生事業の着手	1-6
2 川内クリーンセンターの統合処理と延命化	1-6
3 新たな資源化の対応	1-6
第2節 生活排水処理体制の経緯	1-7
1 川内汚泥再生処理センターの稼働	1-7
2 公共下水道の整備	1-7
3 甕島の生活排水処理施設の整備	1-7
4 汚水処理施設の長寿命化	1-7
5 合併処理浄化槽の整備促進	1-7
第3章 計画の推進	1-8
第1節 計画の推進体制	1-8
1 庁内体制の整備	1-8
2 環境審議会	1-8
3 市民・市民団体、事業者の参画	1-8
4 広域的な連携、協力体制	1-8
第2節 計画の進行管理	1-9

■ごみ処理基本計画編

第1章	これまでの取り組み	2-1
第1節	ごみ処理の現状	2-1
1	ごみ排出量、処理・処分量の状況	2-1
2	資源化の状況	2-3
3	中間処理施設	2-7
4	ごみ処理経費の状況	2-9
第2節	ごみ処理の評価	2-10
1	ごみ減量の数値目標の達成状況・評価	2-10
2	類似都市との比較	2-11
第3節	将来予測	2-13
1	ごみ排出量、処理・処分量の予測	2-13
2	資源化の予測	2-14
3	最終処分の予測	2-14
第2章	ごみ処理基本計画の目標	2-15
第3章	施策の展開	2-17
第1節	重点行動目標	2-17
第2節	ごみの発生・排出抑制のための方策	2-19
1	市の役割	2-19
2	市民の役割	2-24
3	事業者の役割	2-26
第3節	収集・運搬計画	2-28
1	収集運搬に関する評価	2-28
2	課題	2-29
3	今後の取り組み	2-29
第4節	中間処理計画	2-30
1	現状の評価	2-30
2	課題	2-31
3	今後の取り組み	2-31
第5節	最終処分計画	2-32
1	現状の評価	2-32
2	課題	2-33
3	今後の取り組み	2-33
第6節	広報・啓発・推進計画	2-34
1	現状の評価・課題	2-34
2	今後の取り組み	2-34

第7節	その他の施策	2-35
1	災害ごみの処理計画	2-35
2	不法投棄対策	2-35
3	広域的相互支援に関する事項	2-36
4	新たな課題に対する対応	2-36

■生活排水処理基本計画編

第1章	これまでの取り組み	3-1
第1節	生活排水処理の現状	3-1
1	生活排水処理の状況	3-1
2	中間処理施設	3-3
3	し尿等処理経費の状況	3-4
第2節	生活排水処理の評価	3-5
第2章	生活排水処理基本計画の目標	3-6
第3章	施策の展開	3-7
第1節	重点行動目標	3-7
第2節	排出抑制及び資源化計画	3-8
1	排出抑制及び資源化に関する評価と課題	3-8
2	今後の取り組み	3-8
第3節	収集・運搬計画	3-9
1	収集・運搬に関する評価と課題	3-9
2	今後の取り組み	3-9
第4節	中間処理計画	3-10
1	中間処理に関する評価と課題	3-10
2	今後の取り組み	3-10
第5節	最終処分計画	3-11
1	最終処分に関する評価と課題	3-11
2	今後の取り組み	3-11
第6節	生活排水処理を推進するための施策	3-12
1	生活排水処理を推進するための施策に関する評価と課題	3-12
2	今後の取り組み	3-14

■災害廃棄物処理基本計画編

第1章 基本的事項の整理	4-1
第1節 災害廃棄物処理に関する計画	4-1
1 災害廃棄物処理計画の体系	4-1
2 本計画の構成	4-1
3 本計画における視点	4-1
4 計画の見直し・改善	4-2
第2節 災害廃棄物に関する一般事項	4-2
1 災害の種類	4-2
2 災害廃棄物の種類	4-2
3 災害廃棄物処理の概要	4-3
第3節 災害廃棄物の処理	4-4
1 各時期区分における処理の概要	4-4
2 災害廃棄物の処理のために整理すべき事項	4-5
3 災害廃棄物処理体制	4-5
第2章 災害廃棄物処理の目標	4-6
第1節 平常時における対策	4-6
1 災害廃棄物処理体制の整備	4-6
2 災害廃棄物の処理方針の検討	4-6
3 関係団体との支援体制の整備	4-6
4 仮置場の設置計画	4-7
5 仮設トイレの設置計画	4-7
6 その他	4-7
第2節 災害発生時初動体制における対策	4-8
1 組織体制の整備	4-8
2 被害状況の把握	4-8
3 処分計画の策定	4-8
第3節 災害発生時応急対応における対策	4-9
1 一般廃棄物処理施設の応急対策	4-9
2 収集運搬の実施	4-9
3 地域防災計画組織連携による災害廃棄物の撤去、建物の解体・撤去等	4-10
4 臨時集積所の確保	4-10
5 臨時集積所での受入	4-11
6 仮設トイレの設置	4-11

第4節 復旧・復興における対策	4-12
1 復旧状況に応じた収集・運搬・処分の実施	4-12
2 原状復帰	4-12
3 その他	4-12
第5節 他市町村への支援	4-13

共 通 編

第1章 計画策定の位置付け

第1節 計画策定の背景

1 わが国の一般廃棄物処理体制の変化

東日本大震災及び近年全国各地で発生した集中豪雨、竜巻、大型台風等への対応を踏まえ、国においては国土強靱化が推進され、併せて災害廃棄物の着実な処理と再生利用のための法整備が進められました。

また、天然資源の消費抑制、環境負荷の低減、老朽化した一般廃棄物処理施設の延命化や経費の抑制のためさらなるごみの減量化・資源化が求められています。

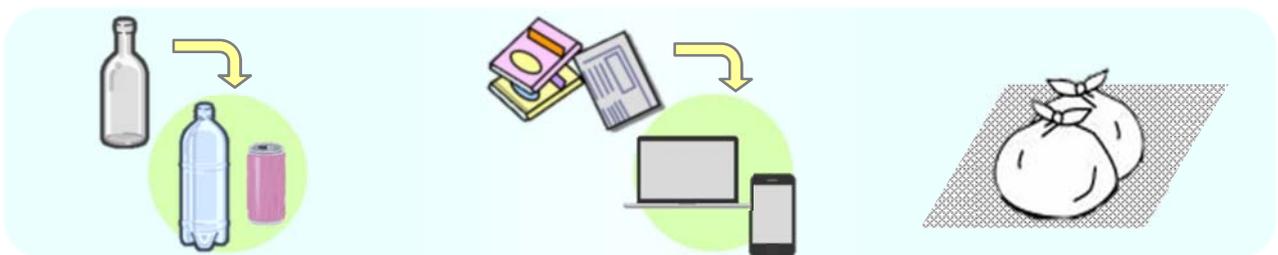
特に、食べ残しなどの食品廃棄物は全国で年間約2千万トンでほとんどがリサイクルされておらず、これらの廃棄物を適正に処理する必要があります。



2 ライフスタイルの変化

飲料水の容器が「びん類」から「アルミ缶」・「ペットボトル」等に主流が変わり、インターネットの普及による雑誌購買の低迷などのライフスタイルの変化により、重量により算定しているリサイクル率の目標値を見直す必要があります。

また、少子高齢化の進行に伴い、ごみ出し困難者やそれを支援する担い手不足が深刻化してきます。さらには、ひとり世帯や核家族化の進行による世帯数の増加は、世帯単位で購入する新聞や雑誌等の排出量に影響しています。



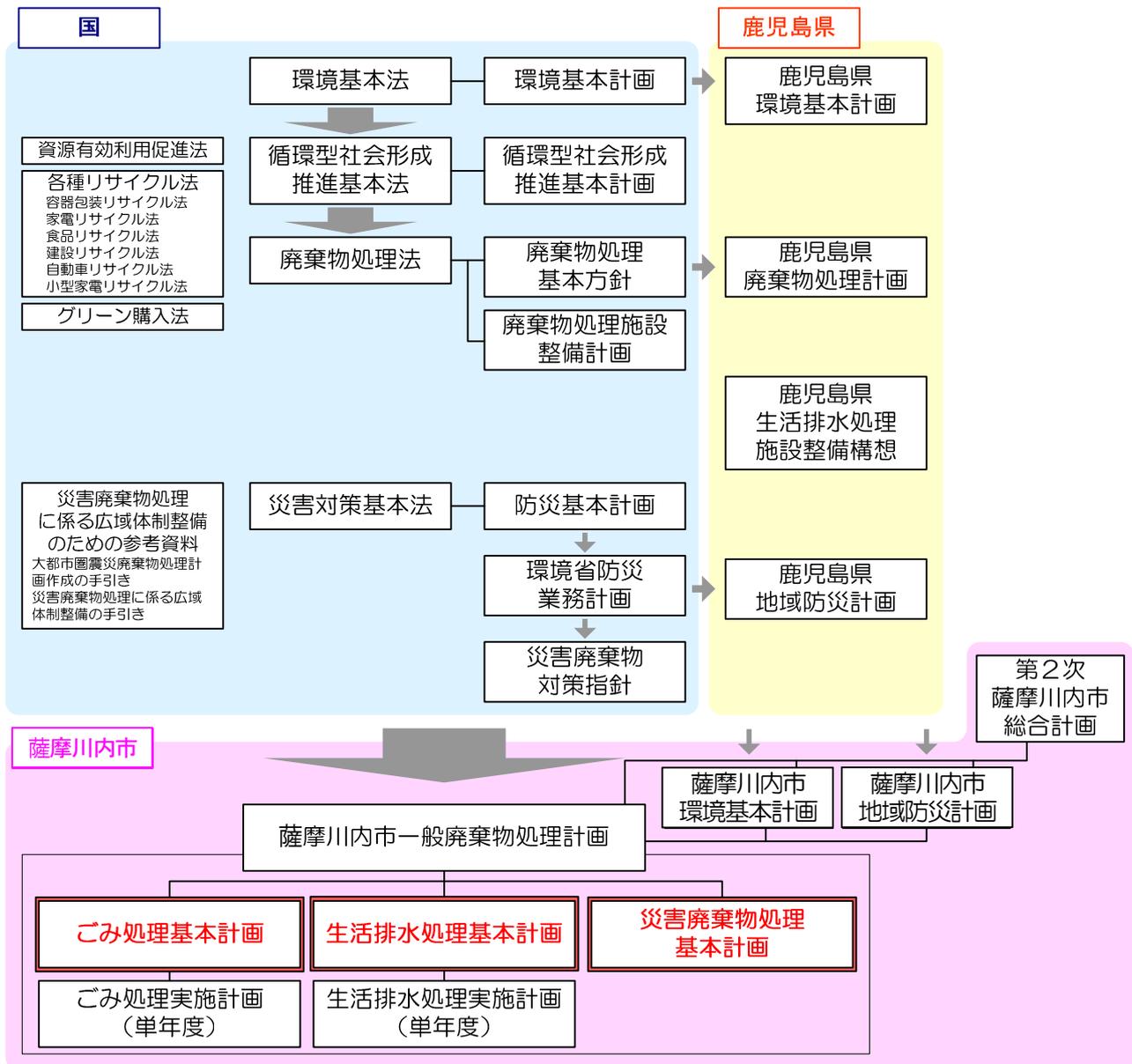
3 今回計画を見直す理由

これらの背景を踏まえ、平成27年度から平成36年度を計画期間とする薩摩川内市総合計画及び薩摩川内市環境基本計画を策定しました。

これらの計画の内容を反映するため、現行の生活排水処理基本計画（H17-H31）及びごみ処理基本計画（H18-H32）を今回、中間見直しを行い、新たに災害廃棄物処理基本計画を加え、平成29年度から平成38年度を計画期間として策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき「一般廃棄物処理計画」として策定するものであり、本市における今後の廃棄物行政の総合的な指針とするものです。（計画内の法令の正式名称については資料編を参照）



第3節 計画期間

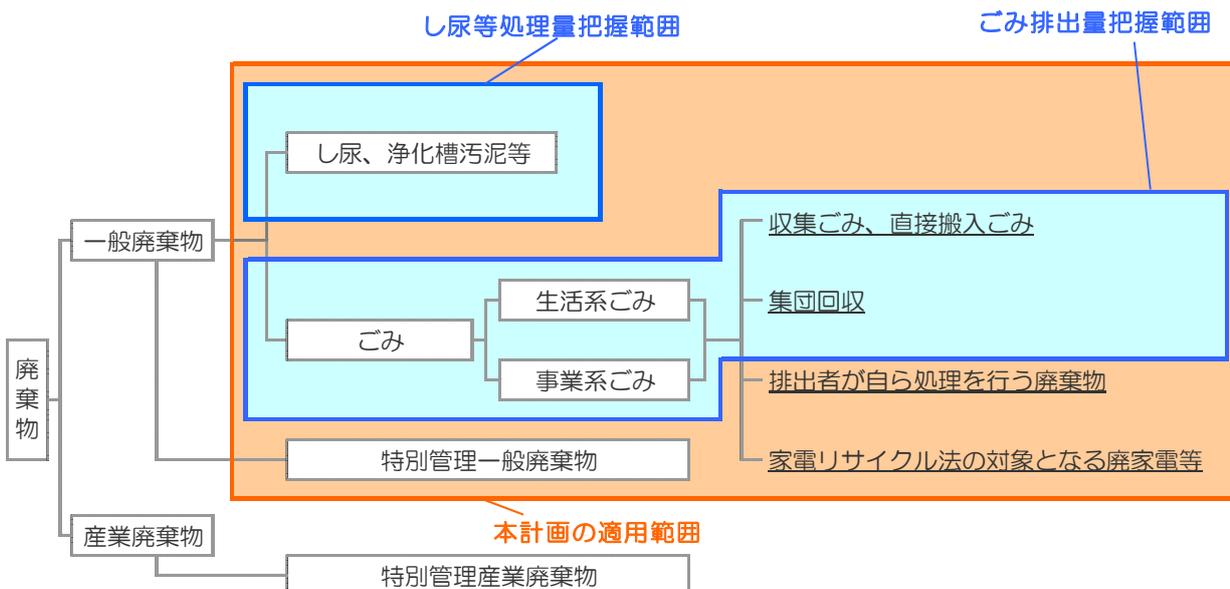
本計画の計画期間を平成29年度から平成38年度の10年間とします。
 また、平成38年度を目標年度とし、中間目標年度を平成33年度とします。
 なお、関連法及び計画が改正された場合、または、社会経済情勢の変動により、計画の前提となる諸条件に大きな変更が生じた場合には見直しを行います。



第4節 適用範囲

本計画の適用範囲は次のとおりです。

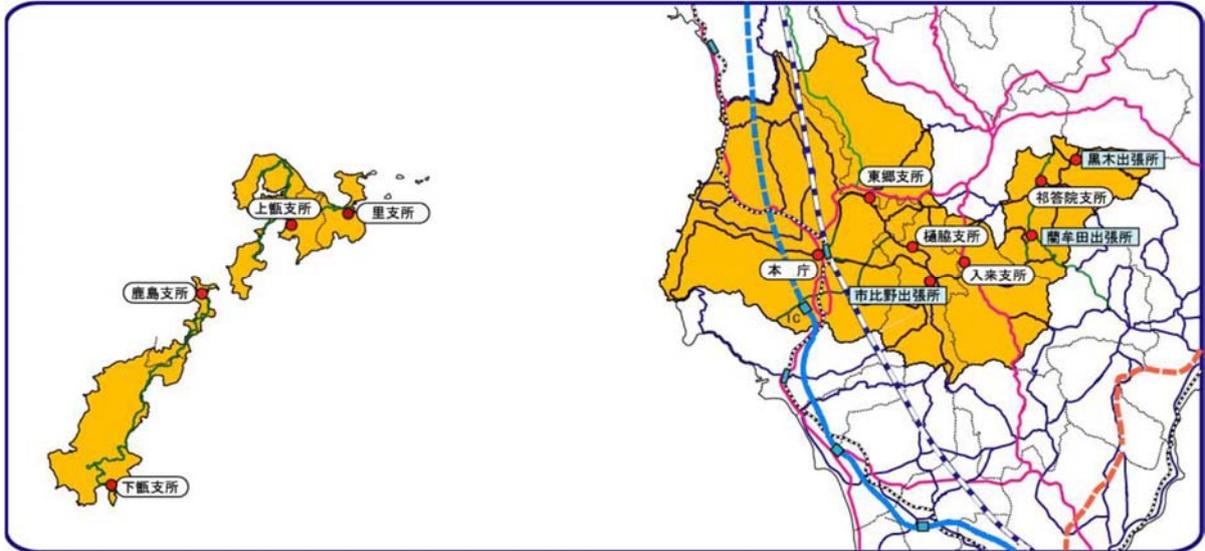
対象廃棄物	計画対象区域で発生する一般廃棄物
上記のうち 排出量把握の 対象外とする もの	①「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（環境省）」に基づき、排出者が自ら処理を行う廃棄物 ②「家電リサイクル法」等の対象となる廃家電等 ③ 特別管理一般廃棄物



第5節 本市の概況

1 対象範囲

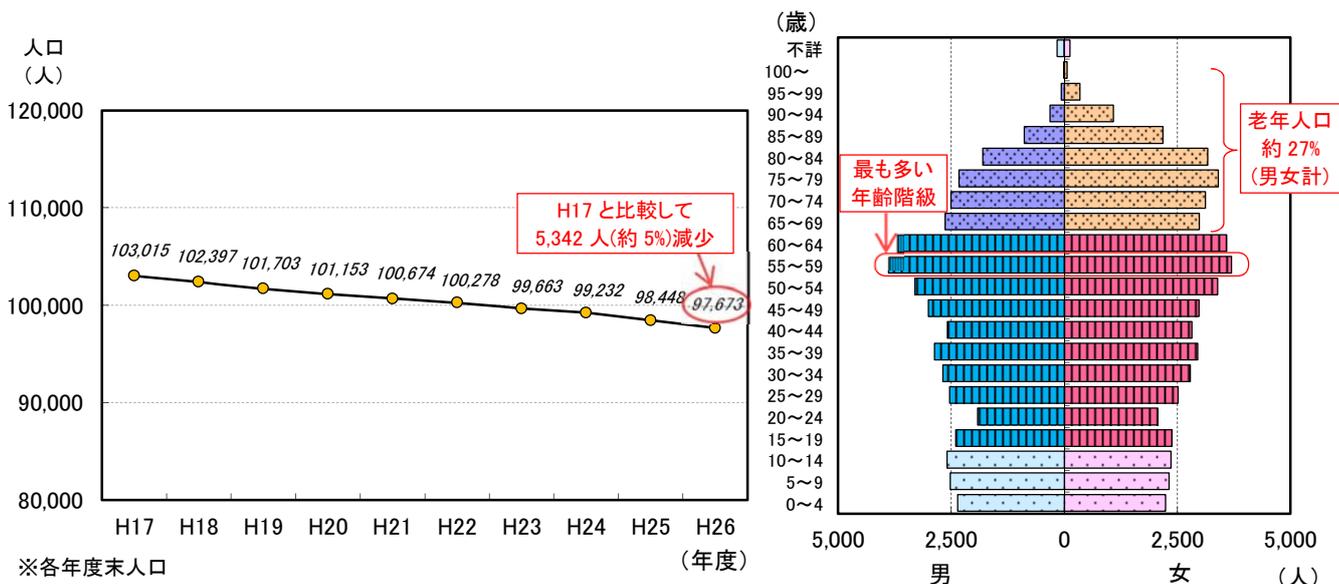
本計画が対象とする範囲は、薩摩川内市全域とします。



2 人口

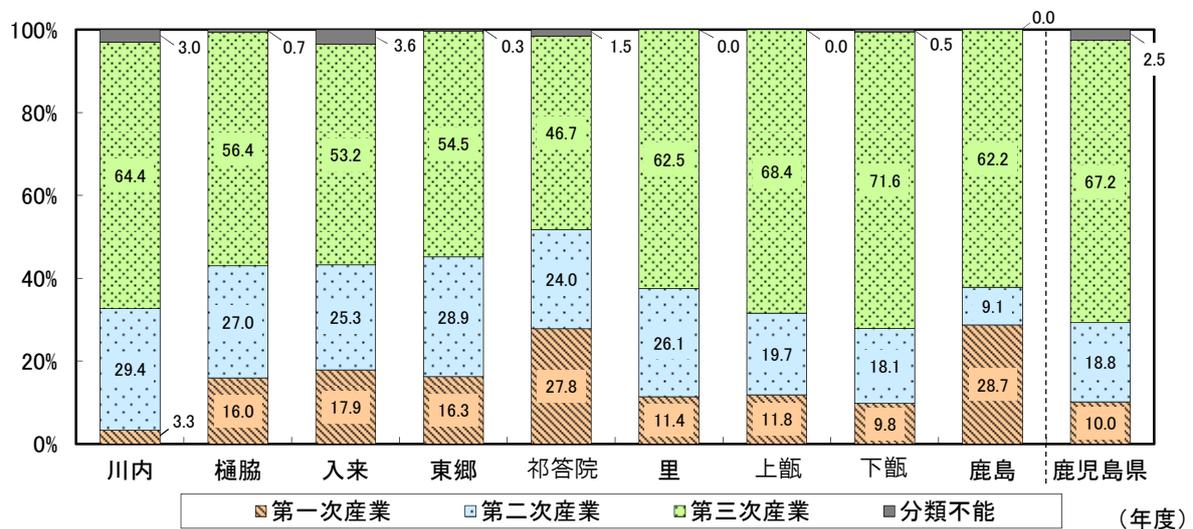
本市の人口は減少傾向にあります。平成26年度は97,673人であり、平成17年度と比較すると、約5%減少しています。

年齢5歳階級・男女別人口では、老年人口が全体の約27%を占めています。最も人口が多い年齢階級は55～59歳であり、今後も高齢化が進むと見込まれます。



3 産業

本市の産業別就業人口は、いずれの地域も第三次産業の割合が大きく、47～72%を占めています。鹿児島県（全域）と比較すると、川内地域と下甑地域を除いて第一次産業の割合が大きく、農業や漁業に関するごみ（本計画においては一般廃棄物に属されるもの）の処理に対応していく必要があります。



第6節 計画の構成

本計画は、5編で構成されます。

共通編

計画策定の背景、位置づけ、計画期間などの基本となる事項を示します。

ごみ処理基本計画編

これまでの取り組み結果を踏まえ、今後10年間のごみ処理施策を示します。

生活排水処理基本計画編

これまでの取り組み結果を踏まえ、今後10年間の生活排水処理施策を示します。

災害廃棄物処理基本計画編

大規模災害発生に伴う災害廃棄物の処理の方針を示します。

資料編

各種基本計画に関する基礎データを示します。

第2章 これまでの10年間

第1節 ごみ処理体制の経緯

平成18年10月に「薩摩川内市一般廃棄物処理基本計画 ごみ処理基本計画」を策定し、ごみの適正処理を進めてきました。

1 最終処分場再生事業の着手

本市の一般廃棄物最終処分場はほぼ満杯状態であり、新たな最終処分場の建設には多額の経費を要することから、平成27年度から既存処分場の再生利用を行うため、発生焼却灰、飛灰を他の産業廃棄物管理型最終処分場へ搬出処分し、延命化を図りながら、埋立物を全量掘り起こし、現在の構造基準を適用した最終処分場へと整備する再生事業に着手しました。

2 川内クリーンセンターの統合処理と延命化

長期稼働による老朽化が激しい甑島地域の3つの焼却施設を休止し、同地域の可燃ごみ及びさつま町に委託していた入来、祁答院地域のごみについても川内クリーンセンターに搬入し、平成25年度から市内全域のごみを川内クリーンセンターで処理することとし、分別方法も統一しました。

川内クリーンセンターについても、老朽化が進んでいることから、統一した処理を行うため長寿命化計画を策定し、施設の延命化にも着手しました。



川内クリーンセンター

3 新たな資源化の対応

ごみの減量化、資源化を図るため平成25年度より、小型家電の川内クリーンセンターにおけるピックアップ回収(資料編用語集1-6を参照)、乾電池の分別回収を開始しました。

第2節 生活排水処理体制の経緯

平成17年9月に「薩摩川内市一般廃棄物処理基本計画 生活排水処理基本計画」を策定し、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を進めてきました。

1 川内汚泥再生処理センターの稼働

川内汚泥再生処理センターが平成24年4月に稼働し、それまでさつま町に処理委託していた入来、祁答院地域を含めた本土地域すべてのし尿及び浄化槽汚泥を処理しています。

また、平成27年度から長期稼働により老朽化した下甑環境センターを休止し、下甑島地域のし尿及び浄化槽汚泥についても川内汚泥再生処理センターで処理しています。

2 公共下水道の整備

向田処理区と大小路処理区について、平成24年度に全体的な見直しを行い、川内処理区(723ha)として統合し、平成25年度末までに向田処理区の一部259haを整備しました。

3 甑島の生活排水処理施設の整備

下甑町手打地区では、平成25年8月から漁業集落排水施設を供用開始しました。

下甑町長浜地区では、集落内の環境整備や長浜湾の水質向上を計るため、平成27年度から下水道施設整備の検討に着手しました。

4 污水处理施設の長寿命化

現在稼働している污水处理施設は、一部老朽化が顕著なことから、計画的に機器や設備等の更新を進める事業に着手しました。

5 合併処理浄化槽の整備促進

公共下水道や農業・漁業集落排水等の集合処理区域外では、生活環境の整備や、公共用水域の水質保全を図るため小型合併処理浄化槽設置の普及促進を図ってきました。

第3章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

一般廃棄物の適切な処理を行うためには、「市・市民・事業者」がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・協働しながら本計画を推進していくことが必要です。

また、国や県、関係機関等との連系を図りながら、本計画の各施策を関係者一体となって総合かつ効果的に推進していきます。

1 庁内体制の整備

総合的かつ効果的に本計画を推進するため、各施策の進行状況の把握や点検ほか庁内関係部局間の連携、協力体制を図るための庁内体制を確立していきます。

2 環境審議会

薩摩川内市環境審議会では、一般廃棄物処理基本計画及び毎年策定する実施計画の報告を受けて点検・評価を行い、計画全体の進捗状況について確認し、また、必要に応じて計画の見直しなどについて、専門的に幅広い見地から調査審議を行っていきます。

3 市民・市民団体、事業者の参画

一般廃棄物処理に関する施策を総合的かつ効果的に進めていくためには、市民や地区コミュニティ協議会・自治会等の市民団体、事業者の皆さんの協力のもと、環境学習などによる意識啓発の充実を図り、市の広報紙やホームページなどによる情報提供を充実させ、自主的な取組みに対する支援策などを講じます。また、情報交換や連携・協働のための協議の場などの整備について検討し、市民や事業者の皆さんからの意見を広く求めていきます。

4 広域的な連携、協力体制

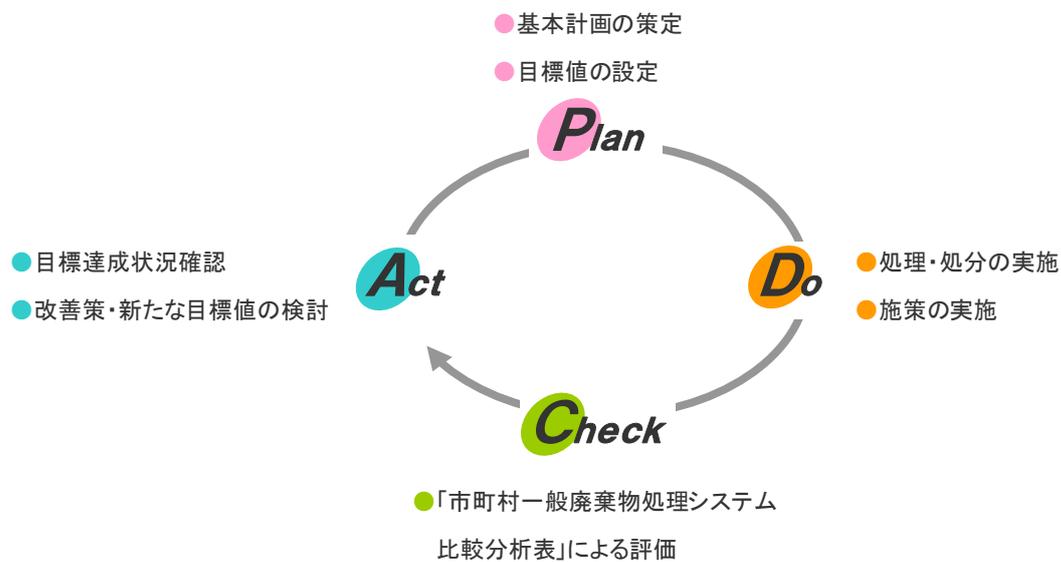
本計画に基づく施策の推進のため、今後も国や県、周辺自治体や関係機関などとの積極的な情報・意見交換に努め、連携と協力体制を強化していきます。

第2節 計画の進行管理

ごみ減量等目標値を達成していくためには、取り組みの状況や目標値の達成等を定期的にチェック・評価し、施策の改善を行っていくことが重要です。

この考えに基づき、本計画は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善・代替案）のPDCAサイクルにより、継続的改善を図っていきます。

また、各施策の費用対効果についても検討し、効率的・経済的な施策の実施を行います。



ごみ処理基本計画編

第1章 これまでの取り組み

第1節 ごみ処理の現状

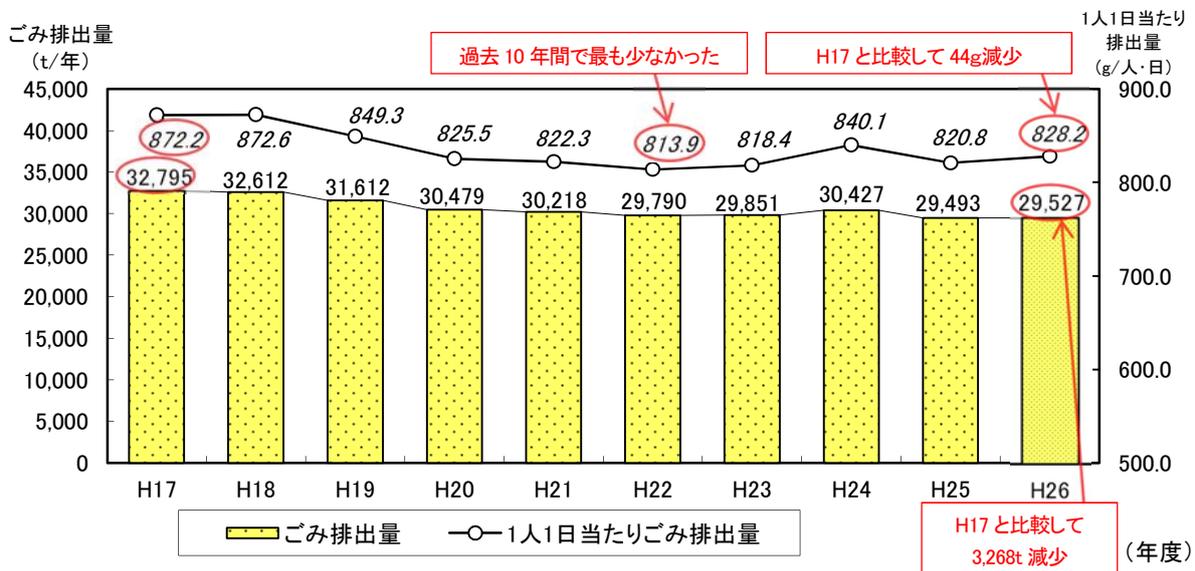
1 ごみ排出量、処理・処分量の状況

(1) ごみの排出抑制の状況

平成26年度の1人1日当たり排出量は、828g/人・日でした。

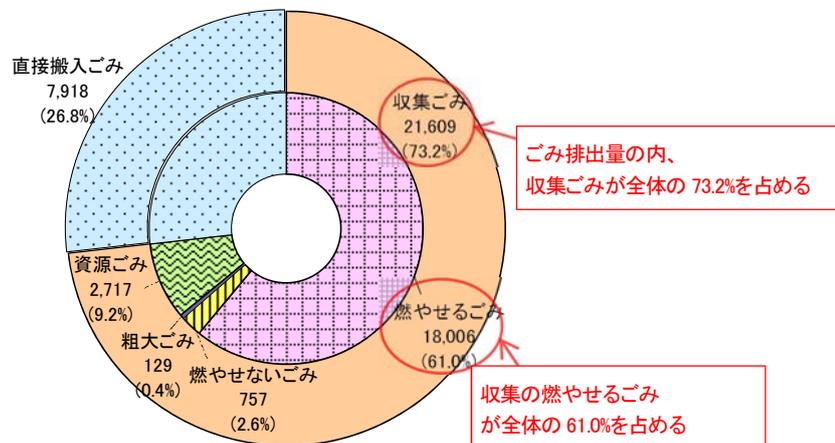
過去10年間の推移をみると、平成17年度から平成22年度までは減少していましたが、最も少なかった平成22年度と比較すると、平成26年度は約14g/人・日増加しています。

平成26年度の**本市全体のごみ排出量**は、**29,527t/年**であり、人口が減少していることから、過去10年間を通して増減を繰り返しながら減少傾向にあります。



(2) 収集形態別排出量

平成26年度の収集形態別排出量は、**収集ごみ**が**21,609t/年**であり、**全体の73.2%**を占めています。また、収集ごみの内、**燃やせるごみ**(**18,006t/年**)が**全体の61.0%**を占めています。これらの排出量を削減することで、ごみ減量化に特に効果があると思われます。

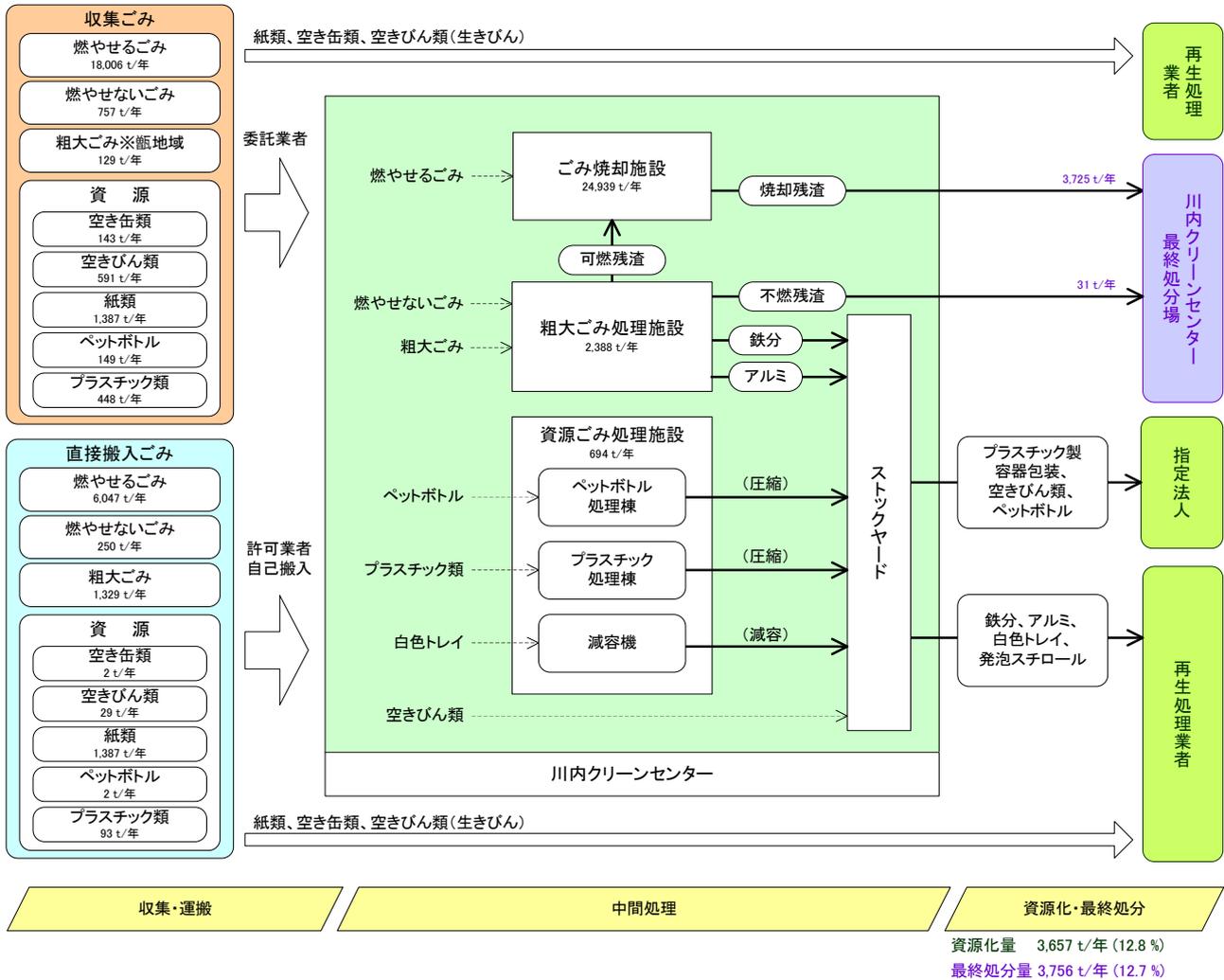


(3) 処理の状況

① ごみ処理フロー

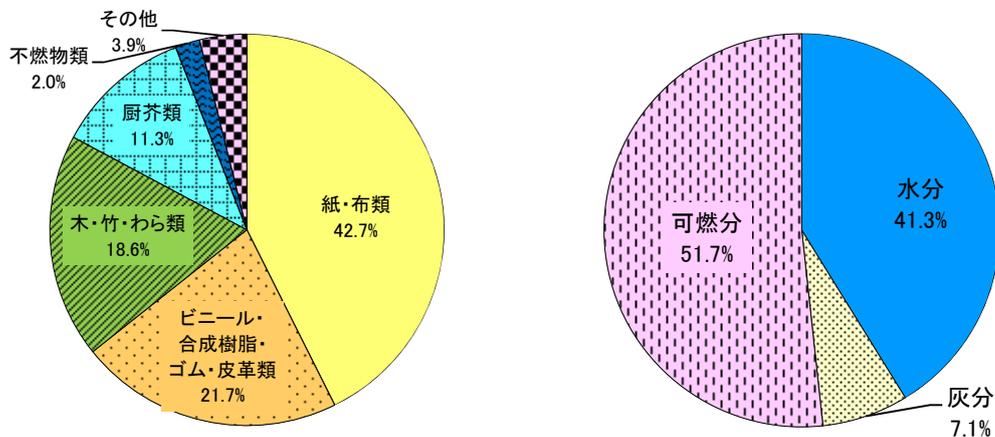
平成26年度における本市のごみ処理フロー（概要）は以下のとおりです。

許可業者による自己搬入等のうち、樋脇、入来、祁答院中継施設への搬入などについては省略しています。



② ごみの種類別組成（燃やせるごみ）

平成26年度の燃やせるごみの組成は以下の通りです。

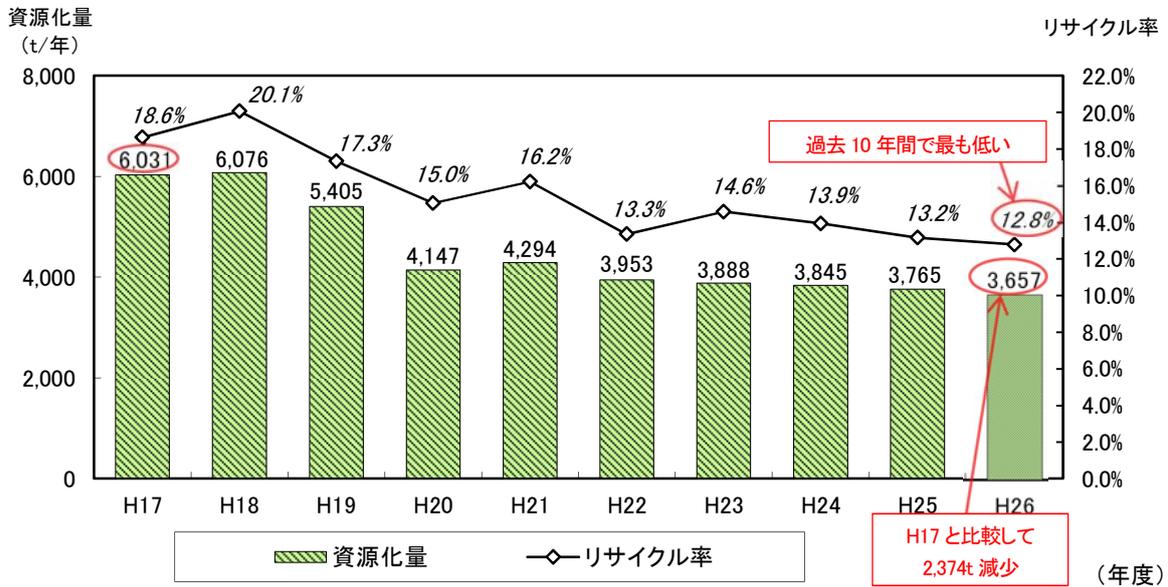


2 資源化の状況

(1) ごみの資源化の状況

平成26年度のリサイクル率は、**12.8%**でした。これは過去10年間で最も低い値です。

平成26年度の**資源化量**は、**3,657t/年**であり、平成17年度と比較すると、約2,374 t/年減少しています。



(2) 資源化に関する取組

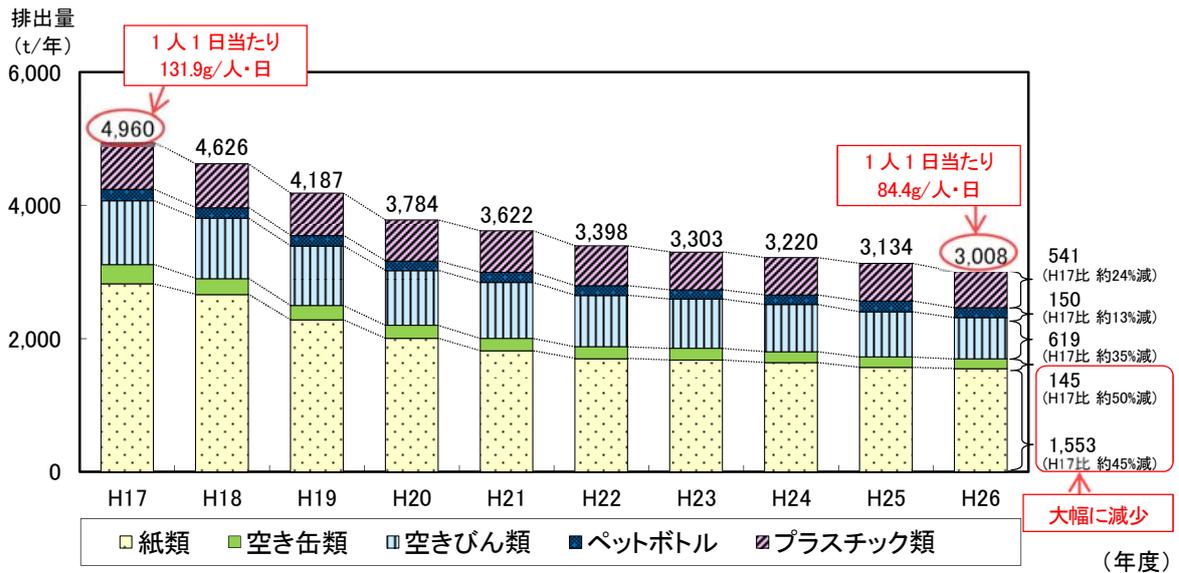
① 資源ごみの分別

本市では以下の品目について分別収集を行っています。

いずれの品目も減少していますが、特に、**紙類**は1,270t/年の減少（約45%減少）、**空き缶類**は147t/年の減少（約50%減少）と大幅に減少しています。

区分	対象品目
缶類	スチール缶
	アルミ缶
びん類	無色のびん
	茶色のびん
	その他の色のびん
	生きびん
紙類	飲料用紙パック
	段ボール
	その他の紙
	新聞紙・チラシ
	雑誌
プラスチック類	ペットボトル
	白色の発泡スチロール製食品トレイ(以下「白色トレイ」という。)
	白色発泡スチロール
	プラスチック製容器包装
乾電池	マンガン電池・アルカリ電池

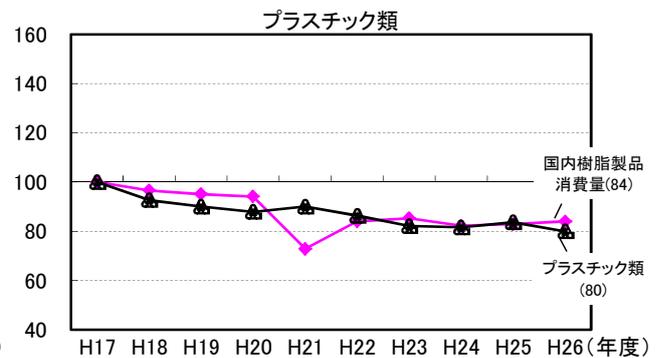
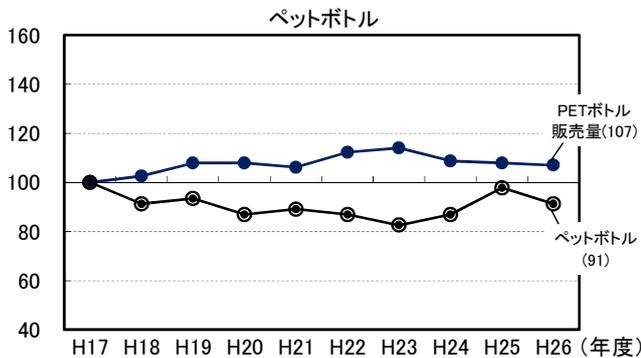
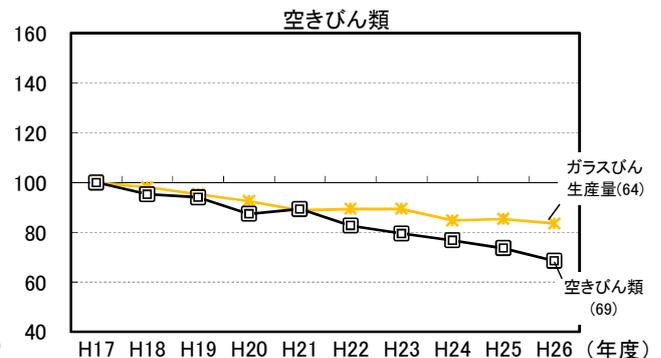
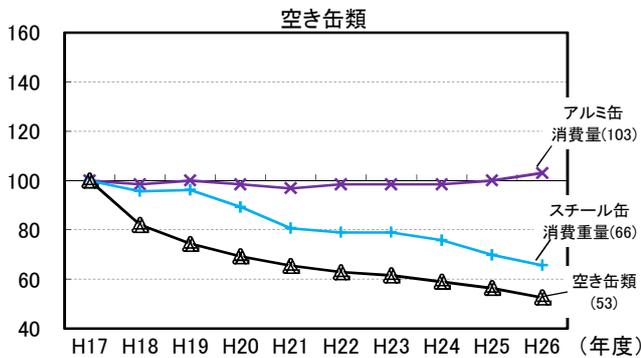
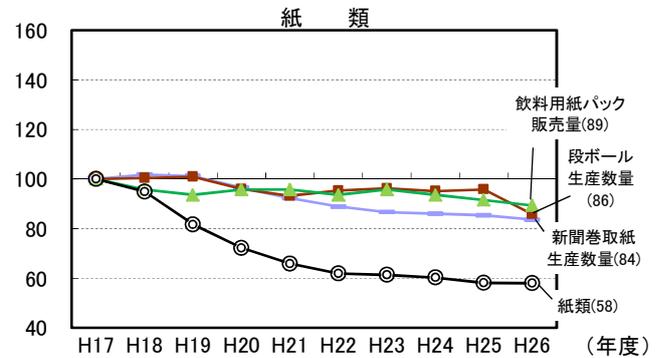
ごみ処理基本計画編



〈参考〉国内の生産・消費動向

以下のグラフは、上記の資源ごみ排出量と消費量や販売量を比較したものです。

平成17年度を100とした場合、分別が進んでいない資源があることが推測されます。



※1人1日当たりに換算

※ () 内はH17年を100としたH26年の数値

② 生ごみ処理機器の購入補助

ごみの減量・再資源化を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し購入経費の一部を補助しています。

生ごみ処理機器購入費補助の概要を以下に示します。

区 分	補 助 の 内 容
対 象 者	本市に住所を有する方
補助の対象	生ごみ処理機器(家庭で発生した生ごみ、雑草等を処理し、堆肥等を生成する容器・機器)
補助金の額	購入経費の2分の1(100円未満の端数は切捨てになります。)ただし、補助金の額は20,000円を限度とします。
申請期間	購入した月の翌月から3カ月以内

③ 資源ごみステーション管理運営補助事業

本市では、リサイクル推進員を配置し、資源ごみステーションの管理及び資源ごみの分別を推進しています。

区 分	補 助 の 内 容
推 進 員 の 役 割	(1)資源ごみステーションの管理 (2)資源ごみ分別の指導及び監督
推 進 員 の 配 置	資源ごみの収集方法が異なるため、推進員の配置は支所ごとに順次行います。ただし、合併前に制度を実施していた地域については、そのままとなります。
補 助 制 度	(1)リサイクル推進員を配置することにより、資源ごみステーションの管理及び資源ごみの分別を推進している自治会等に対して補助します。 (2)補助金の算定基礎は、配置した推進員の数とし、補助金の額は推進員1人につき月額1,250円(年額15,000円)とします。

④ 可燃、不燃、資源ごみステーション補助

本市では、分別収集を促進するため、自治会が収集施設を設置する場合に経費の一部を補助しています。

区 分	補 助 の 内 容
対 象 事 業	自治会又はこれに準ずる住民自治組織が収集施設を設置する場合に 対象となります。 (1)倉庫型の資源ごみ収集施設 (2)(1)以外の収集施設(可燃、不燃ごみ等)
対 象 経 費	施設の新設に要した経費(工事請負費、資材購入費)が対象。なお、(1)の資源ごみ収集施設については移転・補修分も該当しますが、移転については新設した日から3年を経過したものが対象です。
補 助 率	(1)倉庫型の資源ごみ収集施設 新設分は対象経費の相当額。ただし、1坪タイプ10万円、1.5坪タイプ13万円、2坪タイプ以上15万円を限度とし、100円未満は切捨て。また、移転・補修分は、対象経費の1/2で3万円を限度とし、100円未満は切捨て。 (2)(1)以外の収集施設 対象経費の相当額。ただし、5万円を限度とし100円未満は切捨て。

⑤ 家電リサイクル品（家電4品目）

本市では、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の排出方法について、ホームページなどで周知を行っています。

適正な排出方法を以下の通りとしています。

- (1) 買い替え時に販売店で引き取ってもらう。（リサイクル料金が必要です。また、別途運搬手数料がかかる場合があります。）
- (2) 販売店で引取りができない場合は、薩摩川内市内のクリーンセンターへ持ち込めます。この場合、事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券の交付を受けてからクリーンセンターに搬入してください。なお、次の運搬手数料（クリーンセンターから指定引取場所までの運搬料）が別途必要となります。
- (3) 甑島地域においては、地域内の各クリーンセンターに収集を依頼できますので、各支所地域振興課にお問い合わせください。なお、その場合運搬手数料のほかに収集手数料が必要となります。

〈参考〉小売業者の引取義務外品の回収体制構築

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更（平成28年1月）において、家電リサイクル法対象品目のうち、小売業者が引取義務を負わない場合の回収体制の構築について示されています。

これは、過去に購入した小売業者が存在せず、同種の製品の買替えでもないため、小売業者に引取義務が課せられていない特定家庭用機器廃棄物が不法投棄や違法な廃棄物回収業者への引渡しに繋がらないよう、市町村による回収の取組など、回収体制の構築を進めるものです。（小売業者の引取義務外品の回収体制構築に向けたガイドライン 平成27年3月）

また、国では、平成27年3月に家電リサイクル制度の施行に関する基本方針の一部を改正しており、その中で「各主体の連携による、消費者等への効果的な普及啓発の実施」が規定されました。

⑥ パソコンリサイクル

本市では、パソコンの回収の申し込み方法について、ホームページなどで周知を行っており、リサイクルへの協力を呼び掛けています。

3 中間処理施設

本市が所管する中間処理施設の概要を以下に示します。

〈ごみ焼却施設〉

項目	概要
施設名称	川内クリーンセンター(焼却施設)
施設所管	薩摩川内市
所在地	鹿児島県薩摩川内市小倉町5104番地
処理能力	135t/24hr(67.5t/24hr×2炉)
着工年月	平成4年12月(灰固化化施設:平成12年7月)
竣工年月	平成6年12月(灰固化化施設:平成12年12月)
処理方式	連続燃焼式焼却炉
受入・供給設備	ピット&クレーン方式
燃焼設備	ストーカ式焼却炉
燃焼ガス冷却設備	水噴射式(炉頂方式)
排ガス処理設備	乾式有害ガス除去装置+バグフィルタ
通風設備	平衡通風方式
灰出し設備	灰ピット&クレーン方式
	灰固化設備(薬剤及びセメント併用固化方式)
排水処理設備	プラント系排水→再循環無放流方式
	ごみピット排水→炉内噴霧蒸発散化処理方式

〈粗大ごみ処理施設〉

項目	概要	
施設名称	川内クリーンセンター(粗大ごみ処理施設)	
施設所管	薩摩川内市	
所在地	鹿児島県薩摩川内市小倉町5104番地	
施設規模	不燃ごみ 23t/日(5時間稼働)	
	粗大ごみ 7t/日(5時間稼働)	
着工年月	平成4年12月	
竣工年月	平成6年12月	
処理方式	受入供給設備	受入ホッパ、供給コンベヤ
	破碎圧縮設備	回転式、衝撃せん断併用型
		切断機 破袋機
	搬送設備	振動コンベヤ、チェーンコンベヤ、ベルトコンベヤ
	選別設備	磁選機、粒度選別機、選別用送風機
		手選別コンベヤ
	再生設備	金属圧縮装置
	貯留・搬出設備	ホッパ
集じん設備	サイクロン バグフィルタ	

〈資源ごみ処理施設〉

項目		概要
施設名称		川内クリーンセンター (資源ごみ処理施設)
施設所管		薩摩川内市
所在地		鹿児島県薩摩川内市小倉町5104番地
施設規模	ペットボトル処理施設	1t/日(5時間稼働)
	その他プラスチック処理施設	5t/日(5時間稼働)
	白色トレイ処理施設	0.5t/日(5時間稼働)
着工年月	ペットボトル処理施設	平成11年12月
	その他プラスチック処理施設	平成14年12月
	白色トレイ処理施設	平成14年12月
竣工年月	ペットボトル処理施設	平成12年4月
	その他プラスチック処理施設	平成15年7月
	白色トレイ処理施設	平成15年7月
処理方式 (ペットボトル 処理施設)	受入供給設備	供給ホツパ付供給コンベヤ
	選別設備	手選別コンベヤ
		投入コンベヤ
	圧縮梱包設備	油圧駆動縦型一方締式減容機
		PPバンド全自動結束機
排出ローラーコンベヤ		
処理方式 (その他 プラスチック 処理施設)	受入供給設備	供給ホツパ付供給コンベヤ
	選別設備	手選別コンベヤ
		投入コンベヤ
	圧縮梱包設備	油圧式縦押圧縮減容機
		熱シール式包装機
		PPバンド熱溶着全自動結束機
排出コンベヤ		
処理方式 (白色トレイ 処理施設)	減容設備	熱風式
	脱臭設備	触媒燃焼式活性炭併用方式

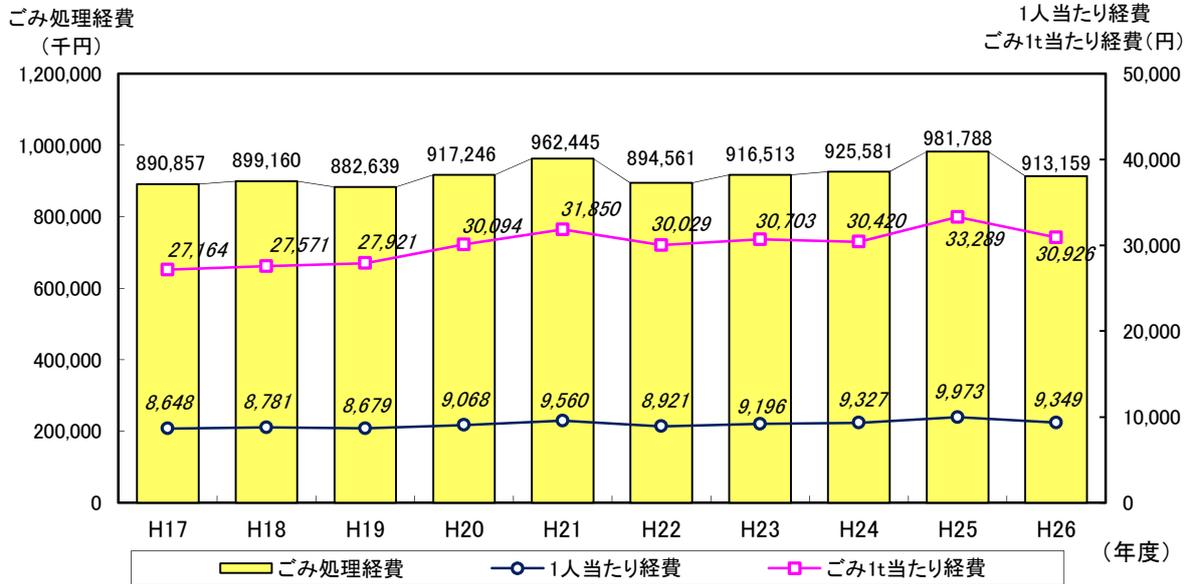
〈最終処分場〉

項目	概要
施設名称	川内クリーンセンター(最終処分場)
施設所管	薩摩川内市
所在地	鹿児島県薩摩川内市小倉町5104番地
埋立構造	準好気性埋立構造物
埋立面積	9,720m ²
埋立容量	68,000m ³
埋立開始	平成7年1月
浸出水処理能力	60m ³ /日
処理方式	沈砂調整+前処理(カルシウム除去)+生物処理(触媒曝気) +凝集施設+砂ろ過+活性炭吸着+消毒+污泥脱水処理

4 ごみ処理経費の状況

平成 26 年度のごみ処理経費（収集から最終処分までの総経費）は、約 9 億 1 千 300 万円でした。

1 人当たり経費及びごみ 1t 当たり経費は、ほぼ横ばいで推移しており、平成 26 年度は、それぞれ 9,349 円、30,926 円でした。



※ 1 人当たり経費 = ごみ処理経費 ÷ 人口

※ ごみ 1t 当たり経費 = ごみ処理経費 ÷ ごみ排出量

第2節 ごみ処理の評価

1 ごみ減量の数値目標の達成状況・評価

平成18年10月に策定した、ごみ処理基本計画の目標値に対する平成26年度における達成状況を以下に示します。

〈ごみ処理基本計画の目標値に対する平成26年度における達成状況〉

項目	単位	実績		目標値	
		平成16年度	平成26年度	平成32年度	
				市	国
年間ごみ排出量	t/年	33,255	29,527	30,882	—※
1人1日当たり ごみ排出量	g/人・ 日	869	828	842	890
リサイクル率	%	20.0	12.8	33.5	26.0
最終処分率	%	8.3	12.7	10.2	11.0

※ 国の平成32年度目標値のうち、薩摩川内市の年間ごみ排出量の目標値の設定無し。

項目	評価	説明	要因
年間ごみ排出量	◎	設定目標を達成している。	人口の減少等による
1人1日当たり ごみ排出量	○	概ね、計画通りの達成状況である。 国の目標値も大幅に達成している。	経済活動の停滞等による
リサイクル率	×	設定目標の達成は困難である。	資源ごみの分別不足
最終処分率	×	設定目標の達成は困難である。	資源ごみの分別不足による可燃ごみの増加

◎著しく達成した、○概ね達成した、△計画通り、×達成が困難

2 類似都市との比較

(1) 比較の内容

環境省の指針「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」に基づき、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（平成24年度版）」を用いてごみ処理システムの評価を行いました。

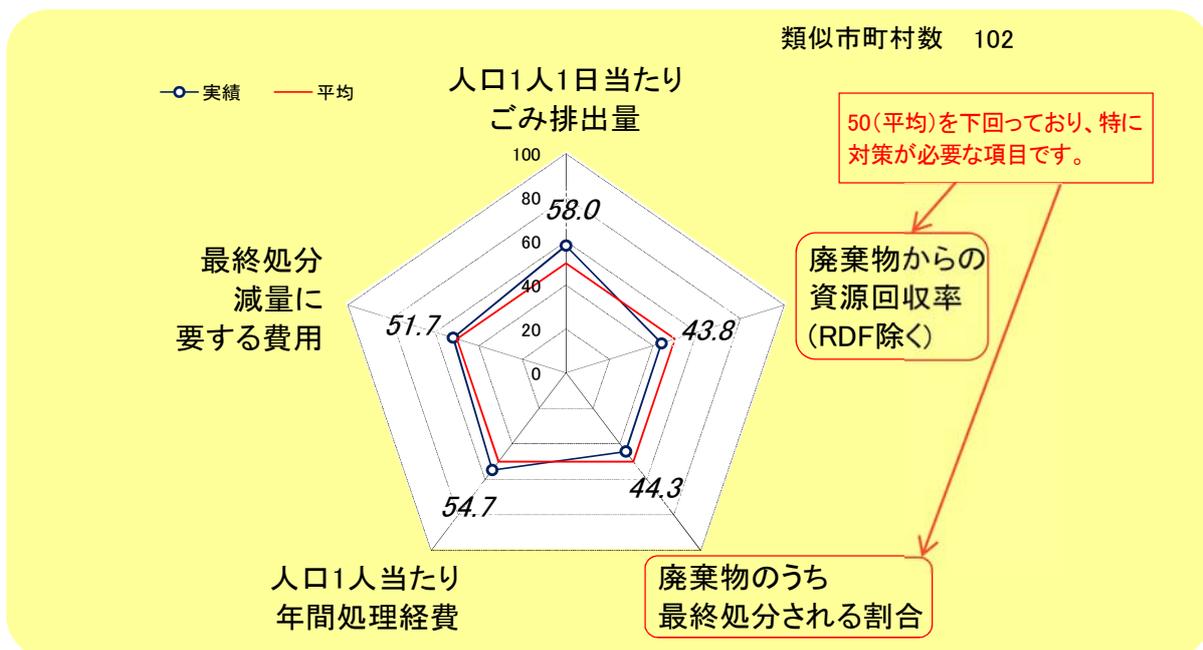
類似都市 の概要	都市形態	都市	
	人口区分	Ⅱ	50,000人以上～100,000人未満
	産業構造	1	Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%未満、Ⅲ次人口比55%以上

※ごみ処理システムの評価の見方

各指標は偏差値による評価を行っています。レーダーチャートが平均値の外側に飛び出している指標は、本市が優れていることを示しています。

(2) 全国の類似市町村との比較

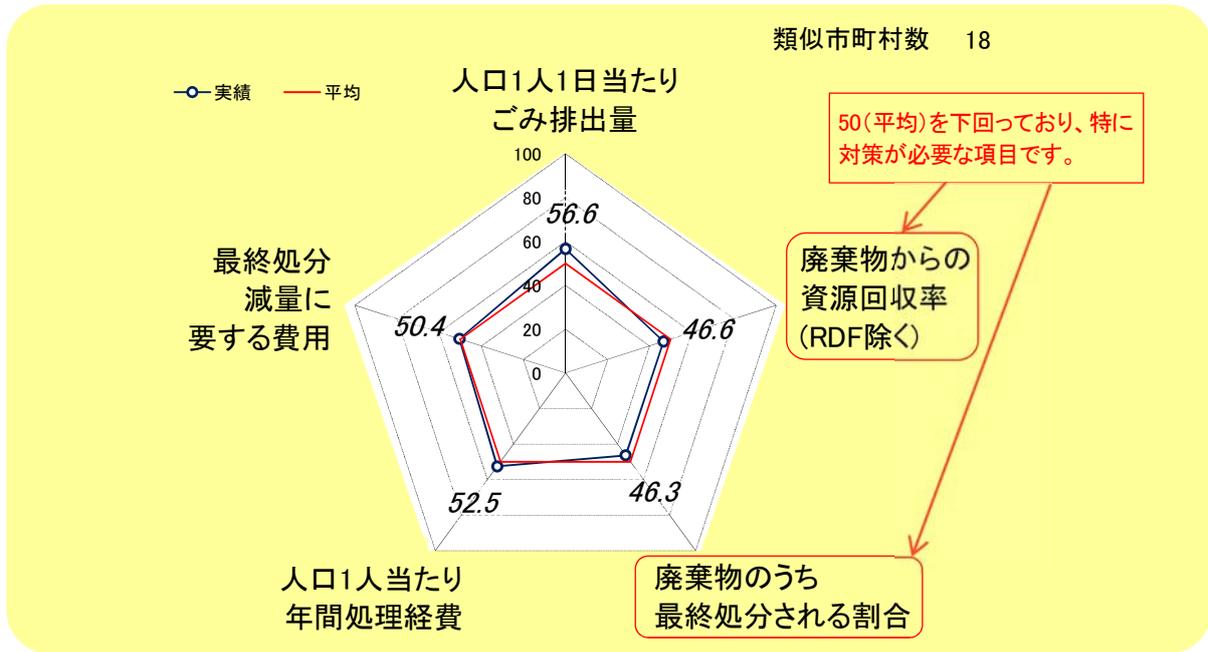
全国の類似市町村との比較結果を以下に示します。



資料:平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果より

(3) 鹿児島県内の類似市町村との比較

鹿児島県内の類似市町村との比較結果を以下に示します。



資料:平成 26 年度一般廃棄物処理実態調査結果より

(4) 比較結果

類似市町村との比較結果を以下に示します。

項目	評価	説明
人口一人一日当たりごみ総排出量	○	類似市町村と比較すると排出量が少なく、優れている。
廃棄物からの資源回収率 (セメント原料化等除く)	×	類似市町村と比較するとやや低く、劣っている。
廃棄物のうち最終処分される割合	×	類似市町村と比較するとやや高く、劣っている。
人口一人当たり年間処理経費	△	類似市町村と比較して、平均的である。
最終処分減量に要する費用	△	類似市町村と比較して、平均的である。

※平均より優れている場合:○、平均的な場合:△、劣っている場合:×

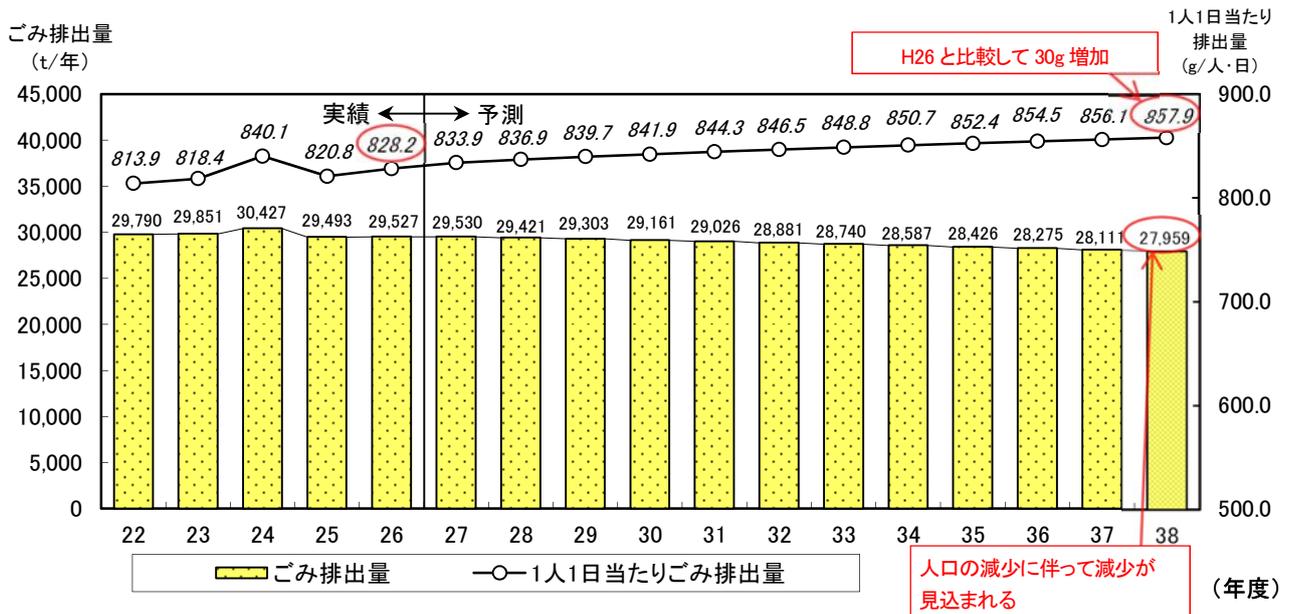
第3節 将来予測

1 ごみ排出量、処理・処分量の予測

(1) ごみの排出抑制の予測

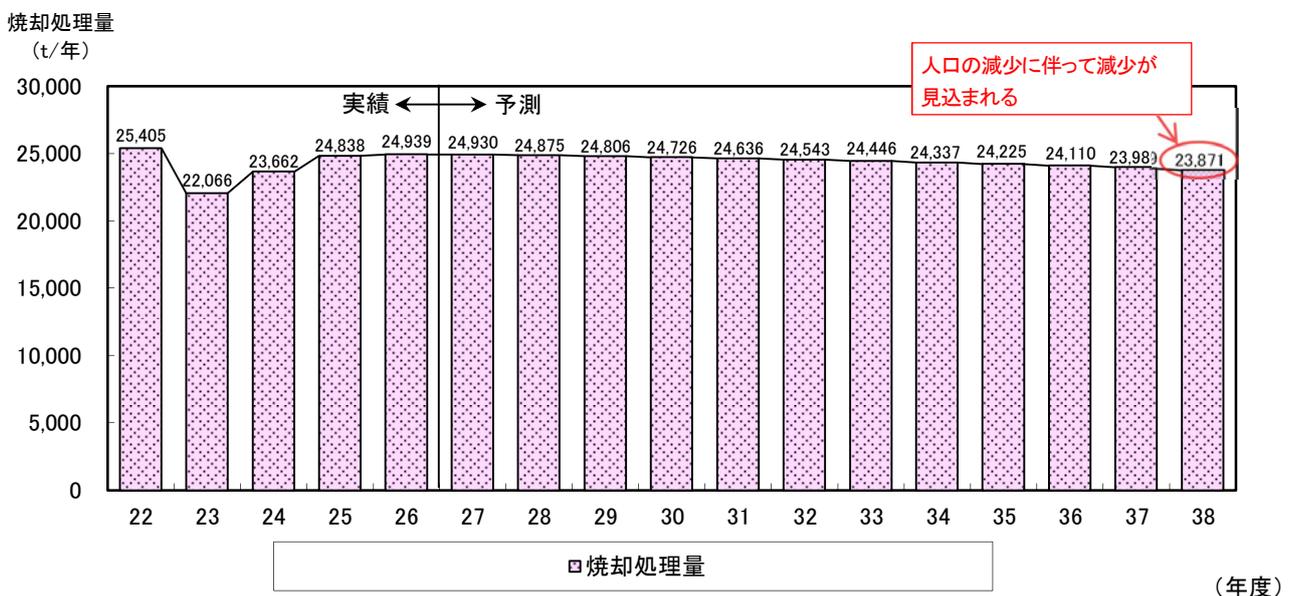
現状のまま推移すると、人口の減少に伴い、本市全体のごみ排出量は減少する見込みであり、平成38年度において**27,959t/年**となると予測されます。

一方、**1人1日当たり排出量**は、1世帯あたりの人数の減少に伴い増加する見込みであり、平成38年度において**858g/人・日**となると予測されます。



(2) ごみの焼却処理量の予測

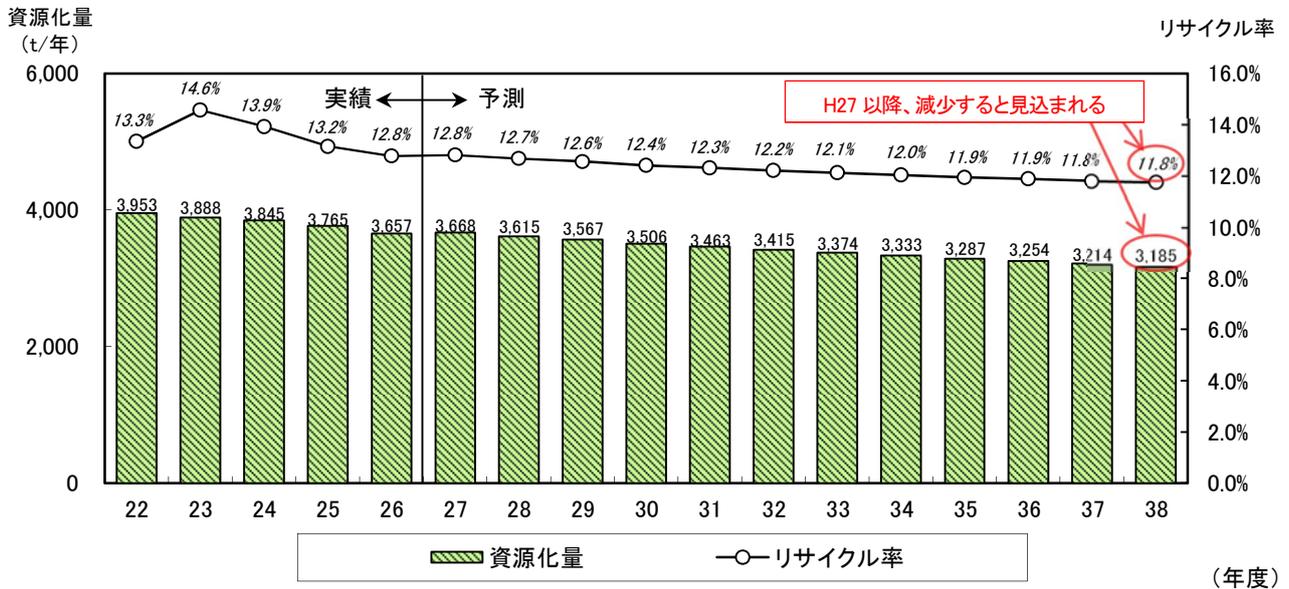
現状のまま推移すると、人口の減少に伴い、**焼却処理量**は減少する見込みであり、平成38年度において**23,871t/年**となると予測されます。



2 資源化の予測

現状のまま推移すると、**リサイクル率**は、減少する見込みであり、平成 38 年度において **11.8%** となると予測されます。

資源化量についても減少すると見込まれ、平成 38 年度において **3,185t/年** となると予測されます。

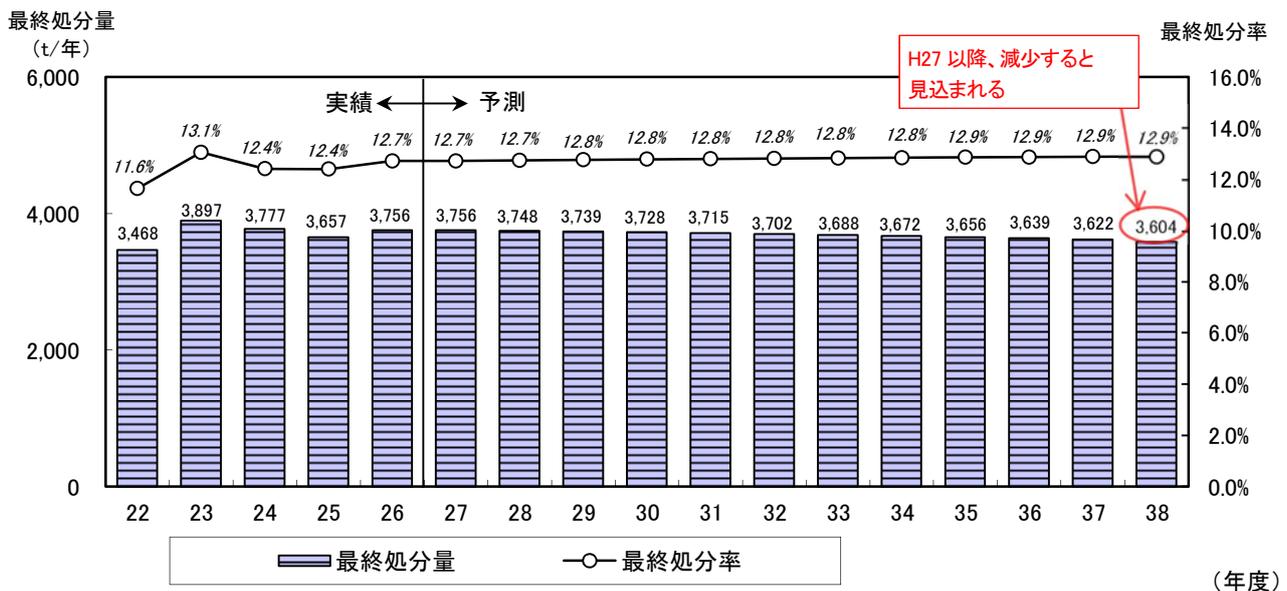


※ リサイクル率=資源化量÷ごみ処理量

3 最終処分量の予測

現状のまま推移すると、**最終処分量**は、本市全体のごみ排出量の減少に伴い、減少すると見込まれます。

なお、**最終処分率**は、ほぼ横ばいで推移する予測と予測されます。



※ 最終処分率=最終処分量÷ごみ排出量

第2章 ごみ処理基本計画の目標

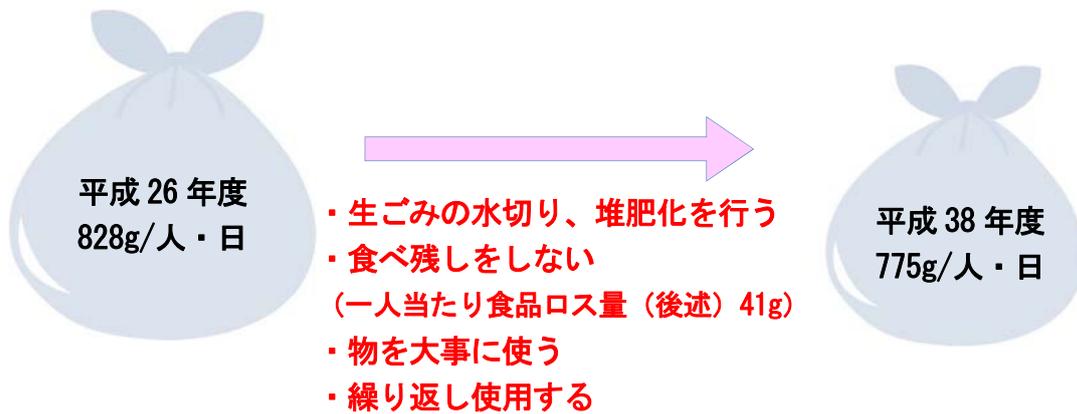
持続可能な循環型社会を構築するため次の数値目標を設定します。

目標 1

**1人1日当りのごみ排出量を
ごみゼロ
53.0g 減量します。**

1人1日当りのごみ排出量は、平成17年度872gが、平成26年度には828gと、**10年間で44g削減**しています。

鹿児島県廃棄物処理計画の数値目標である915gは既に達成しておりますが、今後も過去10年間と同様のごみの減量に努め、**平成26年度比53g削減**し、**平成38年度775g**を目標とします。



目標 2

総ごみ排出量を4,262トン削減します。

年間ごみ総排出量は、平成17年度は年間32,795t、平成26年度には29,527tと、**10年間で3,268t削減**しています。

当初計画の目標数値であった平成32年度まで30,882tは達成しておりますが、焼却処理量を減少させることにより、焼却施設や最終処分場の延命化と経費節減に繋がるため減量化の推進により、更なる減量化を推進します。

今後ごみの減量に努め、**平成38年度の年間ごみ総排出量は、25,265t**とし**平成26年度比4,262t**を削減します。

目標 3

リサイクル率を15.6%とします。

リサイクル率は、平成17年度は18.6%、平成26年度には12.8%と、10年間で6%減少しており、資源化の推進に向けた対策が必要となっています。

今後は、平成38年度リサイクル率を15.6%とすることを目標とします。

目標 4

最終処分量を643トン削減します。

最終処分量は、平成17年度は年間3,200tでしたが、平成18年度の年間3,988t以降は横ばいで推移しており、平成26年度には3,756tでした。

今後は、ごみの減量等により中間処理量を削減し、平成38年度最終処分量は、3,113tとし平成26年度比643tを削減します。

〈目標値の設定方法〉

鹿児島県では、平成28年3月に「鹿児島県廃棄物処理計画」を改定しており、以下の通り目標を設定しています。

本計画では、上位計画であるこの計画に準じて目標を設定しています。

目標値の種類	(※参考) 鹿児島県廃棄物 処理計画	実績	本計画	
	平成32年度目標		平成26年度	平成33年度
年間ごみ排出量	516,000t (H27比 -6.4%)	29,527t	27,053t (H26比 -8.4%)	25,265t (H26比 -14.4%)
1人1日当たり排出量	890g (H27比 -2.7%)	828g	799 (H26比 -3.5%)	775 (H26比 -6.4%)
リサイクル率	22.1% (H27比 +4.8%)	12.8%	14.2% (H26比 +1.4%)	15.6% (H26比 +2.8%)
最終処分量	60,000t (H27比 -14.3%)	3,756t	3,386t (H26比 -9.9%)	3,113t (H26比 -17.1%)

※リサイクル率については、実績が減少していることから、県の目標より低いものの、今後、向上していくよう目標値を設定しています。

第3章 施策の展開

第1節 重点行動目標

重点行動目標 1 生ごみの水切り、堆肥化を推進します。

燃やせるごみに含まれる割合の大きい生ごみは、水分を多く含んでおり、水切りをすることで、ごみの減量化や焼却処理に必要な燃料の削減に繋がります。

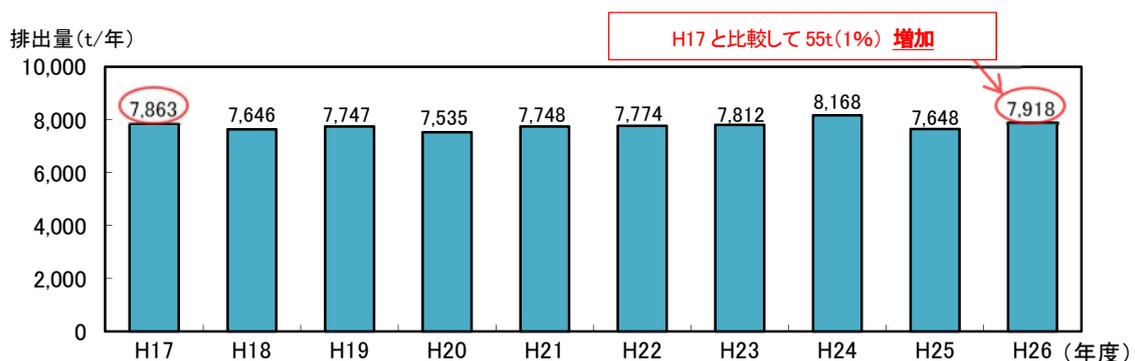
また、本市では生ごみ処理機器の購入補助を行っており（ごみ処理基本計画編・p.2-6）、この制度の継続と普及を図ります。

重点行動目標 2 資源ごみの分別方法の周知徹底を図ります。

本市では、資源ごみの分別が十分でないと推察され（ごみ処理基本計画編・p.2-4）、分別区分の周知徹底及び分別排出された資源ごみがリサイクルされるよう、適正排出への協力を呼びかけます。

重点行動目標 3 事業者に対する啓発を強化します。

事業系ごみの減量化は進んでいない状況にあり、事業者に対する啓発を強化します。



重点行動目標 4 焼却施設、最終処分場の延命化を図ります。

中間処理施設については、川内クリーンセンターの基幹的設備改良事業に着手しており、事業を進めて施設の延命化を図ります。

最終処分場については、発生焼却灰・飛灰の場外搬出、処分により延命を図り、併せて、再生使用する事業を進め、最終処分容量を確保します。

〈生ごみの水切り、堆肥化〉

生ごみには多くの水分が含まれていることから、ごみとして排出する場合には十分に水切りをすることで8~10%の減量に繋がると言われています。

仮に生ごみを1人1日当たり200g排出しているとする、約16~20gの減量に繋がります。

さらに、堆肥化を行った場合は、生ごみを資源化することができるため、大幅に燃やせるごみの削減を図ることができます。

〈資源ごみの分別〉

本市では、紙類（新聞・雑誌、紙製容器、紙パック、ダンボール）、空き缶類（アルミ、スチール）、空きびん類（生きびん、ワンウェイ）、ペットボトル、プラスチック類（トレイ、プラ）を収集しています。

資源ごみの分別方法については、ホームページなどに掲載しており、今後も周知・啓発を推進します。

平成26年度と比較して、1人1日当たり14g、資源ごみの分別を向上することにより、資源化率16%を達成します。

*新聞 1部・・・約150~200g

*ダンボール 1枚（みかん箱程度のサイズ）・・・約500~1,000g

*アルミ缶 1本（350mL）・・・約15g

*スチール缶 1本（350mL）・・・約30g

*ペットボトル 1本（500mL）・・・約20~40g

〈事業系ごみの削減〉

本市の事業系ごみ排出量は、全体の排出量の約4分の1を占めています。

事業系ごみについては、平成26年度と比較して、1日当たり3t削減することを目指します。

〈最終処分量の削減〉

本市では、燃やせるごみなどの焼却により発生する焼却残渣と燃やせないごみ・粗大ごみの処理により発生する不燃残渣を最終処分しています。その量は年間約3,500~4,000tにもなります。

ごみの減量や燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみに含まれている資源を分別することにより、最終処分量の削減に繋がります。

第2節 ごみの発生・排出抑制のための方策

市民、事業者の評価については薩摩川内市環境基本計画策定時に実施したアンケート調査を基に評価しました。

1 市の役割

(1) 市の役割に対する評価と課題

〈評 価〉

現行計画において掲げていた目標のうち、ごみ処理手数料については見直しを実施し、料金を統一しました。

事業系ごみの減量化、家庭系生ごみのコンポスト化の推進については十分とはいえない状況にあります。

現行計画における目標	評価	備考
①ごみ処理手数料の見直し等	○	旧市町村により異なる持込ごみの処理手数料を統一した。
②事業系ごみの減量化	△	必要に応じ事業者に対し指導した。
③家庭系生ごみのコンポスト化の推進	△	生ごみ処理機器購入の補助を行った。
④排出事業者による店頭回収・自主回収の推進	×	実施していない。
⑤廃棄物再生事業者の協力の推進	×	実施していない。

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

〈課 題〉

本市では、ごみ排出量は減少しているものの、資源ごみの分別は十分とは言えないことから、市民及び事業者に対する啓発を強化する必要があります。

- ・ 市民に対する資源ごみの分別の啓発
- ・ 生ごみの減量化・堆肥化に対する取組みの強化
- ・ 事業者に対する発生源における排出抑制（資源の回収体制を整備など）の啓発
- ・ リユースプラザ等、資源化に関わる施設整備の検討

(2) 今後の取り組み

① 環境学習、普及活動を充実します。

- ・ 出前講座や施設見学など環境学習に取り組みます。
- ・ ごみの減量化・資源化、適切な分別に関する普及活動や情報提供を積極的に行います。
- ・ 物を大事にする啓発活動を積極的に行います。

重 点

- ・ 環境学習計画を策定し、計画的な環境学習を実施します。
- ・ リユースプラザなど環境学習推進拠点の整備を検討します。
- ・ 物を大事にする「もったいない運動」を推進します。

※ リユースプラザ：粗大ごみ等から再利用可能な家具等を修理・販売し、リユースを図る施設です。

※ もったいない運動：「もったいない (MOTTAINAI)」は、Reduce (ゴミ削減)、Reuse (再利用)、Recycle (再資源化) に加えて Respect (尊敬の念) の概念を表した言葉として、環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんが広めることを提唱したものです。
もったいない運動は、これに追随して環境保全に向けた運動を行うものです。



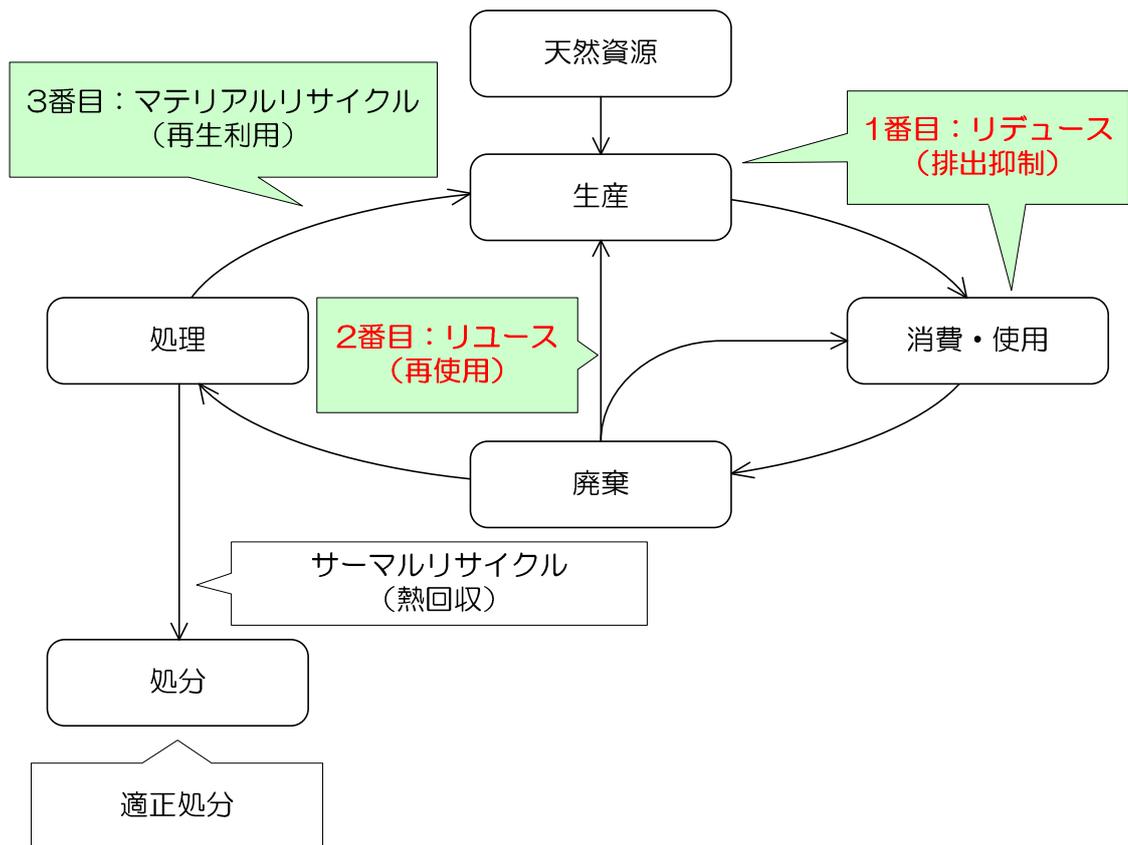
② 2Rを優先的に推進します。

- ・「ごみを出さない」ことを優先し、どうしてもごみとして出す場合はできる限り資源物に分別するよう啓発を図ります。
- ・「ものを大事に使う」よう啓発を図ります。
- ※ 2R：Reduce（リデュース「減らす」）、Reuse（リユース「繰り返し使う」）を言います。これにRecycle（リサイクル「再資源化」）を加えると3Rとなります。

環境省では、平成25年5月に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、基本的方向として「リサイクルより優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築」を掲げています。

ごみは、いったん発生してしまえば、資源として循環的な利用を行う場合であっても少なからず環境への負荷を生じます。このため、ごみを発生させないこと（リデュース）が最も効果的となります。

使用された製品、部品、容器などを再び使用すること（リユース）は、形状を維持した状態であることから、リサイクルに比べて一般的に資源の減失が少なく、また、その過程から発生する廃棄物量も少なくなります。



③ 生ごみの減量化・資源化を推進します。

- ・生ごみの水切りによる減量化を推進します。
- ・生ごみ処理機器購入補助などにより、ごみの減量化・資源化を推進します。
- ・食品廃棄物の削減を推進します。

重 点

- ・各種イベントで生ごみの水切りキャンペーンを行います。
- ・効果的な生ごみ処理機器購入補助制度に見直します。
- ・30・10(さんまるいちまる)運動を推進します。

※ 30・10(さんまる・いちまる)運動…「①乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しむ、お開き前10分間は自席に戻って再度料理を楽しむ。②毎月30日は冷蔵庫クリーンアップデーとし、賞味期限・消費期限の近いものや傷みやすいものを積極的に使用し、冷蔵庫を空にする。毎月10日はもったいないクッキングデーとし、今まで捨てられていた野菜の茎や皮等を活用して子供と一緒に料理をする。」ことを推進する長野県松本市発祥の運動。

農林水産省の調査によると、一般家庭での1人1日当たりの食品使用量は1,103.1g(平成26年度食品ロス統計調査)、そのうち食べ残し等による食品ロス量は約41g(食品ロス率3.7%)と推定されています。

食品廃棄物を削減することにより、ごみの減量に繋がり、さらには環境保全や安定的な食糧需給の確保に寄与します。



④ 紙類の分別を推進します。

- ・資源ごみのうち、特に分別状況が悪い紙類の資源化を推進します。
- ・経費と資源化効果を勘案した回収の検討を行います。

⑤ 容器包装廃棄物の排出を抑制します。

- ・レジ袋の削減のためマイバックの持参を推進します。
- ・商店街等に対し、簡易包装について協力を要請します。

⑥ 事業系ごみの減量化を進めます。

- ・多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、ごみの減量化について指導を徹底します。
- ・事業系ごみについて費用を勘案したごみ処理手数料を検討します。

重 点

- ・多量の一般廃棄物を排出する事業者に対する指導を徹底するため、訪問調査(パトロール)を行います。

⑦ グリーン購入の使用を促進します。

- ・グリーン購入について積極的に推進します。
- ・市役所自らも事業者としてグリーン購入に努めます。

⑧ 関係機関との連携による減量化・資源化の推進

- ・資源ごみの店頭回収等事業者と協力したごみの減量化・資源化を推進します。
- ・薩摩川内市衛生自治団体連合会と連携し、ごみの減量化・資源化を推進します。



2 市民の役割

(1) 市民の役割に対する評価と課題

〈評価〉

アンケート調査結果より、ごみの分別などを行っている又は今後行いたいと回答した人が多く、ごみの減量化・資源化に対する関心はかなり高いことがわかりました。

現行計画における目標	評価
①集団回収の促進等	◎
②生ごみ処理機器の活用	○
③過剰包装の自粛	◎
④再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制等	◎

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

〈課題〉

ごみの減量化・資源化に対する関心は高いものの、資源ごみの分別が十分でないことから、実際の取り組みを推進する必要があります。

- ・ごみの減量化・資源化に対する取り組みの実践
- ・生ごみ処理機器活用の推進

(2) 今後の取り組み

① ごみの減量化に努めます。

- ・ 出前講座などに積極的に参加し、環境学習に取り組みます。
- ・ ものを大切に長く使い、必要なものを必要な分だけ購入します。
- ・ 生ごみの水切りや堆肥化のほか、30・10運動など、生ごみの減量化に努めます。

② 資源化に努めます。

- ・ ごみ出しは、分別ルールを守り、資源ごみで出せるものは資源物として排出します。
- ・ 特に、紙類については、新聞、雑誌、ダンボールのほか空き箱や紙パックについても分別を行い、資源化を推進します。
- ・ リサイクルショップやフリーマーケットを利用し、リユース（再使用）に努めます。

③ 容器包装廃棄物の削減に努めます。

- ・ 買い物に行くときは、マイバッグを持参します。
- ・ 過剰な包装は断り、洗剤などは詰め替え製品などの環境にやさしい商品を選びます。



3 事業者の役割

(1) 事業者の役割に対する評価と課題

〈評価〉

アンケート調査結果より、ごみの分別やコピー用紙の削減、再生品の使用などは実施されていることが伺えますが、廃棄物ゼロの取り組みなど排出抑制は進んでいないようです。

現行計画における目標	評価
①発生源における排出抑制	△
②過剰包装の抑制	△
③流通包装廃棄物の排出抑制	◎
④使い捨て容器の使用抑制と製造・流通事業者による自主回収・資源化の推進	◎
⑤再生品の使用促進等	○

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

〈課題〉

特に、発生源における排出抑制や過剰包装の抑制を強化する必要があります。

- ・資源化ルート of 構築など排出抑制・資源化対策を強化
- ・過剰包装の抑制
- ・再生品の使用促進

(2) 今後の取り組み

① 事業活動に伴うごみの減量化に努めます。

- ・ 原材料の選択や製造工程を工夫するなどごみを出さない事業活動に努めます。
- ・ ごみ減量の具体的な目標を設定し、ごみの適正排出、分別収集等に努めます。

② 事業活動に伴うごみの資源化に努めます。

- ・ 事業関連団体、事業者間でリサイクル（再生利用）の連携を図ります。
- ・ 運搬用梱包材などの再使用、販売した製品などのリサイクルに努めます。
- ・ 建設リサイクル、食品リサイクル等により適正に処理します。

③ 過剰包装の抑制に努めます。

- ・ 過剰包装を自粛し、簡易包装に努めます。
- ・ マイバッグ持参の呼び掛けを行います。

④ グリーン購入に努めます。

- ・ 環境にやさしい製品などの購入、製造、販売に努めます。

⑤ 食品廃棄物の抑制に努めます。（食品小売業・外食産業）

- ・ 売れ残りを減らす仕入れの工夫や、消費期限が近づいている商品の値引き販売等、食品が廃棄物とならないよう販売方法を工夫します。
- ・ メニュー、盛り付けの工夫や食べ残しがなかった場合にメリットを付与する等のサービスを通じて、食べ残しの削減に積極的に取り組みます。

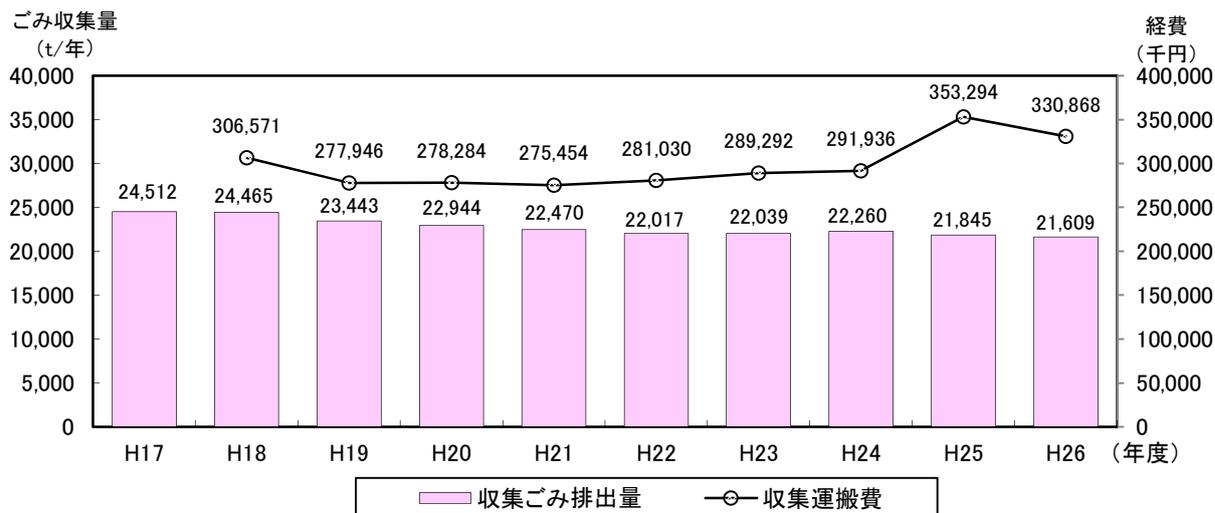


第3節 収集・運搬計画

1 収集運搬に関する評価

(1) 収集運搬の現状

収集ごみの排出量は人口の減少に伴い、減少しています。
 収集ごみの1人1日当たり排出量は、平成22年度まで減少傾向にありましたが、平成23年度以降、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています。



(2) 現行計画における収集運搬の目標に対する評価

① 排出方法の統一

市町村合併に伴い、旧市町村により異なる排出方法を、一部（甌島地域の粗大ごみ）を除き統一しました。

また、川内クリーンセンターまで距離のある樋脇、入来、祁答院地域には粗大ごみの中継施設を設置しました。

② 地域への支援体制

各地区コミュニティ協議会に対しては、実績に応じて資源ごみの売却収入を還元し、各自治会に対してはリサイクルステーション設置及びリサイクル推進員設置の助成を行いました。

自治会未加入者対策として、本土地域に7個所の公設ごみステーションを設置、毎月、第2日曜日には、市役所本庁敷地内に臨時資源ごみステーションを開設しています。

③ 高齢者対策

介護保険サービスの日常生活（調理・洗濯）援助の一部として、ごみ出しを実施しており、40歳以上の介護保険ボランティア登録者が、一人暮らし高齢者のごみ出しを支援した場合、介護保険ボランティアのポイントを付与されます。

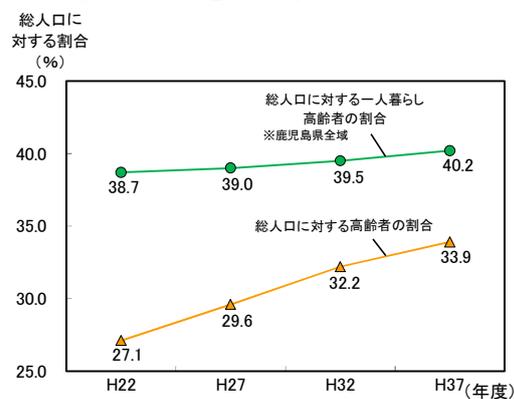
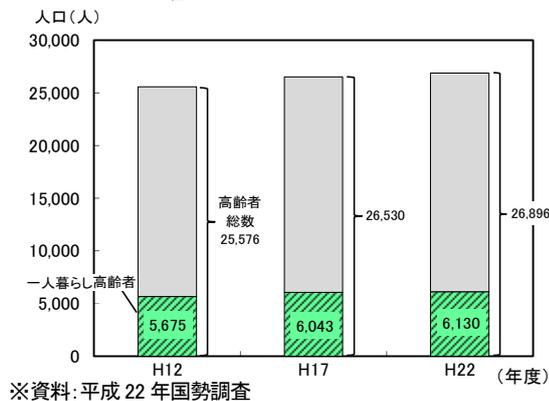
区分	項目	評価
(1)収集・運搬計画に関する目標	・排出方法を統一	○
	・速やかな収集体制及び安定的な施設搬入を行うための収集・運搬体制の整備	◎
	・分別排出の徹底	◎
(2)家庭系ごみ収集方式	・直営方式を委託方式に統一	◎
(3)ごみステーション	・20世帯あたりに1箇所としていたステーションを、より増やせるよう設置基準の見直しを検討	◎
	・市民誰もが利用できる公設ステーション設置を検討	◎
(4)高齢者・独居老人宅のごみ・資源収集体制	・負担の大きい高齢者の方や独居老人によるごみ分別について「ごみステーションについて」の方針も含めた対応を検討	△
(5)家庭ごみ分別区分	各地域によって異なる分別区分の統一	◎
(6)一般廃棄物処理業の許可方針	・事務手数料の検討	◎
	・一般廃棄物収集運搬業の許可要件の設定	◎
(7)在宅医療廃棄物の処理の検討	・医学的専門知識を要する医療機関で引き取るよう調整	◎
(8)安全作業	・昭和60年に旧厚生省が定めた「廃棄物処理事業における事故防止マニュアル」に基づき収集・運搬作業の安全作業に努める。	◎

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

2 課題

本市の老年人口（高齢者）は平成22年度時点で総人口の約27%を占めており（共通編 p.4 「2 人口」）、今後さらに上昇すると見込まれます。

特に一人暮らし高齢者に対しては、ごみ出しの支援等の対応が必要となっています。



3 今後の取り組み

① ごみ出し困難者対策

ごみ出し困難者対策について検討します。

② 適切なステーションの維持管理

適切な臨時ステーション、公設ステーション、自治会設置のごみステーションの維持管理を行います。

③適切な収集運搬体制

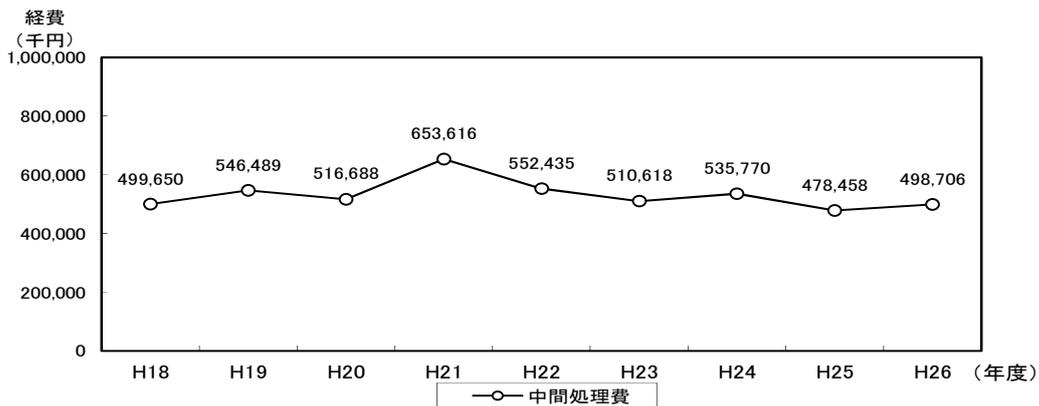
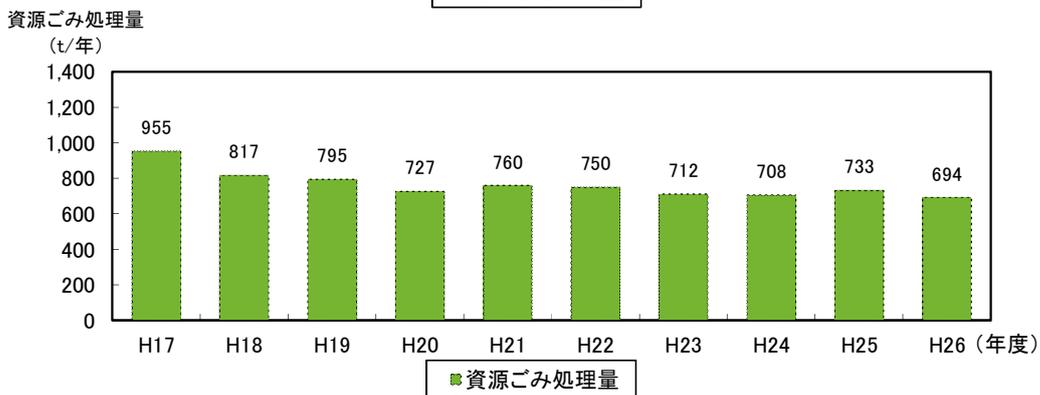
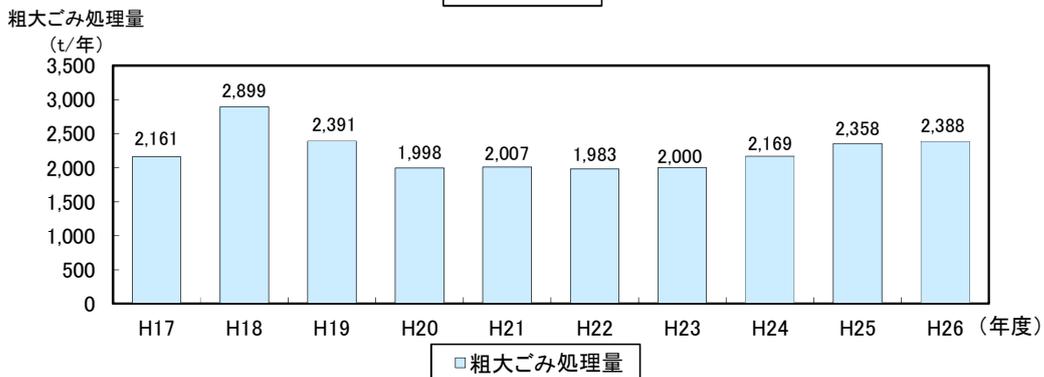
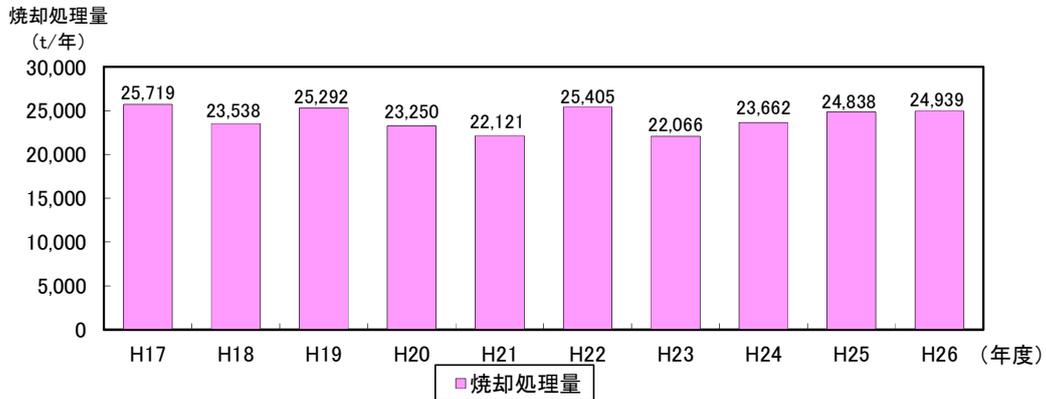
適切・効率的な収集運搬体制の構築に努め、一般廃棄物収集、運搬、処理業の許可方針についても毎年度策定する実施計画内でその内容を示します。

第4節 中間処理計画

1 現状の評価

(1) 中間処理の現状

資源ごみ処理量はほぼ横ばいで推移していますが、焼却量、粗大ごみ処理量は近年増加傾向にあります。



(2) 現行計画における中間処理の目標に対する評価

甌島の3クリーンセンターはすべて休止し、さつま町に委託していた入来、祁答院地域のごみも含め川内クリーンセンターに搬入し、市内のすべてのごみを同施設で処理しています。

また、長期稼働による老朽化の激しい川内クリーンセンターの延命化のため長寿命化計画を策定し、基幹的設備改良事業に着手しました。

区分	項目	評価
(1) 将来の中間処理の基本方針	・鹿島クリーンセンターは、休止とし(緊急時には稼働)、下甌地域と鹿島地域の燃やせるごみは下甌クリーンセンターで処理を行います。	◎
	・上甌地域と里地域の燃やせるごみは、上甌島クリーンセンターで引き続き処理を継続します。	◎
	・計画期間内に入来及び祁答院のごみを川内クリーンセンターの処理施設へ搬入し処理を行います。	◎
	・焼却施設については将来的に1施設に統合すべきか、本土と甌島それぞれに分散するかについて調査・研究を行い、中間処理施設の整備更新を検討します。	◎
	・甌島の4地域の燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ及び焼却灰は現状とおりの処理とします。	◎

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

2 課題

中間処理については、川内クリーンセンターの基幹的設備改良事業に着手しています。今後は、基幹改良工事に向け事業を進めていきます。

また、排出抑制により、中間処理量の削減を図る必要があります。

3 今後の取り組み

① 川内クリーンセンターの適切な維持管理の推進

本市では、今後も施設の維持管理、運転管理の適正化に努めながら、ごみの排出抑制を推進し、川内クリーンセンターの維持管理、安定的な処理能力の確保及び適正な公害防止対策を行います。

② 中間処理量の削減

ごみの減量化を推進し、中間処理量を削減します。

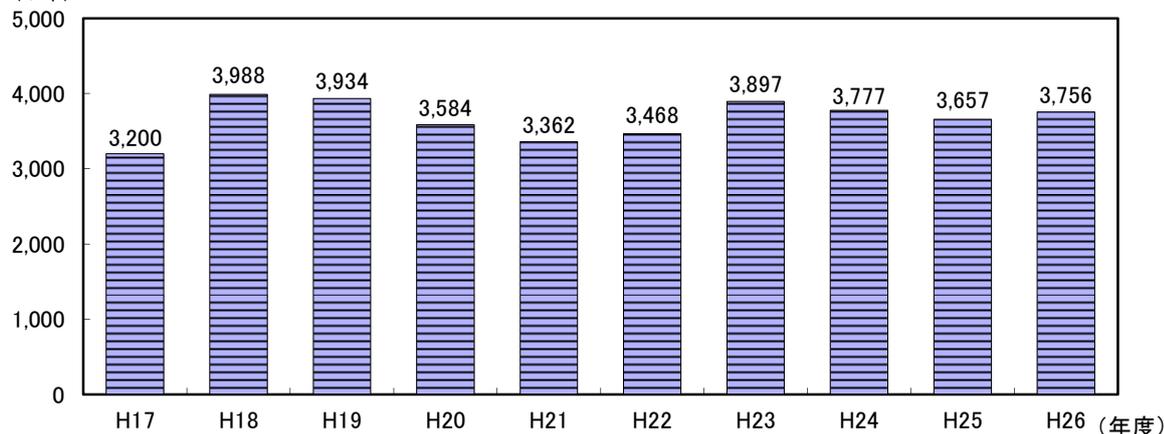
第5節 最終処分計画

1 現状の評価

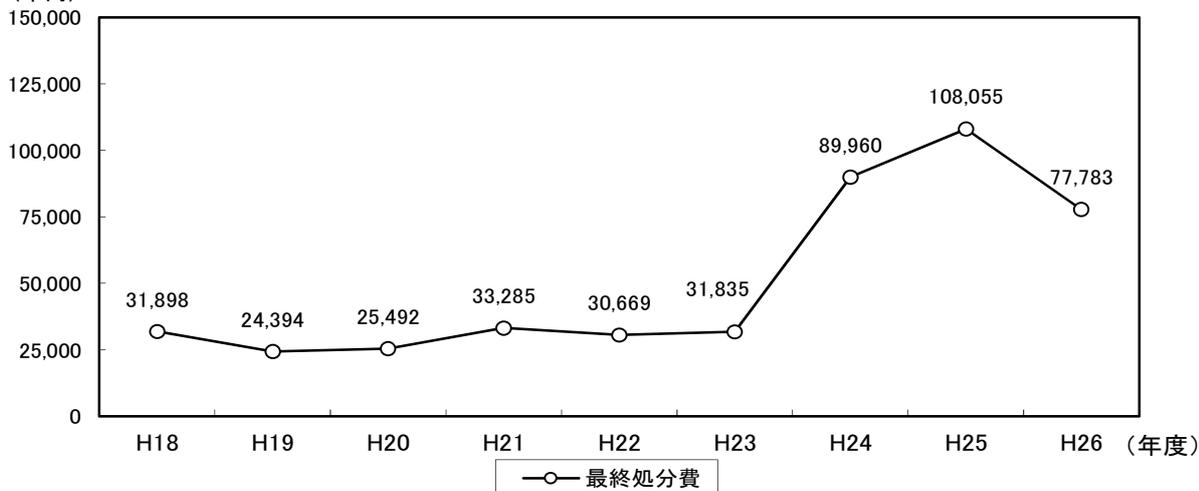
(1) 最終処分の現状

最終処分量は増減を繰り返しており、平成26年度は3,756t/年でした。

最終処分量
(t/年)



経費
(千円)



(2) 現行計画における最終処分の目標に対する評価

川内クリーンセンター最終処分場は、発生焼却灰、飛灰を他の産業廃棄物管理型最終処分場へ搬出処分し、延命化を図りながら、平成26年度には、再生事業可能性調査を実施し、平成27年度から、埋め立て物を全量掘り起こすこととし、最新の構造基準の最終処分場に整備し、再生使用（リユース）するための再生事業に着手しました。

また、埋め立てを停止している最終処分場について、廃止できるものは廃止し、木場茶屋最終処分場については、ガス抜き対策を行い、太陽光発電パネルを設置し、閉鎖までの暫定利用を進めています。

区分	項目	評価
(1)将来の最終処分場整備の基本方針	・埋立処分を行う際には、中間処理を行うことで資源化・減容化を図り、新設処分場整備まで現有処分場の延命化に努めます。	◎
	・適正な維持管理を行い、生活環境の保全に努めます。	◎
	・平成 24 年度供用開始を目指して新たな最終処分場を整備します。	◎
	・埋立地の早期安定化を図ると共に、跡地利用計画に沿った埋立処分を行います。	◎
(2)施設整備スケジュール	・埋立完了予定の平成 23 年度までに新たな最終処分場を整備し、平成 24 年度から埋め立てを開始	◎
(4)既存最終処分場の適正閉鎖等に関する考え方	・本市の停止中の 13 箇所の最終処分場の年次的な適正閉鎖	◎

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

2 課題

最終処分場の延命化、再生事業を進めていきます。また、排出抑制により最終処分量の削減を図る必要があります。

3 今後の取り組み

① 最終処分場の円滑な運営及び管理の維持

最終処分場の円滑な運営のために、排出抑制と資源化を推進するとともに、焼却等の中間処理により減量することによって、最終処分物を極力削減します。

② 最終処分量の削減

ごみの減量化を推進し、最終処分量を削減します。

第6節 広報・啓発・推進計画

1 現状の評価・課題

ごみ出しカレンダーやごみ分別ハンドブックを全世帯に配布するほか、ごみの分別等広報紙やホームページで情報提供を行いました。

小学3・4年生向けの教科書の副読本「のびゆく薩摩川内市」に、ごみの処理と利用について掲載を行い配布しました。

また、薩摩川内市衛生自治団体連合会と連携し、ふるさとクリーン大作戦やマイバックキャンペーンを実施し、ごみ減量児童作品コンクールを行い、ポスターを配布しました。

ただし、事業者に対する啓発活動は十分ではなく、この取り組みを強化する必要があります。

区分	項目	評価
(1)推進体制	・市民・NPO, 事業者, 市がそれぞれの役割を認識し, パートナーシップと協働のしくみを築くため, 環境フェア(年1回秋に開催)のように市民や各種団体事業者が交流できる場を提供。	○
(2)広報・啓発活動	・私たちを取り巻く環境や廃棄物の状況を正しく理解し, 市民(団体等)・事業者・市が協力関係を築いていくため適切な情報の広報・啓発活動	◎
(3)ネットワークづくり	・本市回収業者と事業内容を把握し, 連絡網を構築	◎
	・近隣自治体の清掃, 環境担当者との交流, 情報交換等	◎
	・県との密接な連絡体制	◎
	・不用品交換会, バザー, 講演会, 地域の一斉清掃などのイベントを通じての市民と自治体, 市民相互の交流の促進。	○
(4)進行管理	・環境審議会の意見等を参考にし, PDCAサイクルを導入した計画の進行管理と必要に応じた計画の見直し	◎

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

2 今後の取り組み

今後も継続して広報・啓発を行います。特に、事業者に対してごみの減量化・資源化に協力するよう呼びかけます。

第7節 その他の施策

1 災害ごみの処理計画

(1) 現状の評価・課題

薩摩川内市地域防災計画に基づき対応しており、災害廃棄物処理計画は策定していませんでした。

項目	評価
・地震等の災害時に発生する災害ごみの適切な処理体制の確保	△

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

(2) 今後の取り組み

本計画「災害廃棄物処理基本計画編」に基づき、体制の構築を図ります。

2 不法投棄対策

(1) 現状の評価・課題

広報紙により不法投棄の禁止を啓発するほか、環境美化推進員による巡回パトロール等を実施し、不法投棄が多い箇所には啓発の看板を設置しました。

甑島地域については、使用済自動車等の海上輸送のための経費の助成を行いました。

不法投棄の回収量は減少しておりますが、後を絶たない状況です。

項目	評価
・広報紙により不法投棄の禁止を啓発	◎
・発見者からの連絡体制を明確にし、環境美化推進員による巡回パトロール等を実施	◎
・その他	◎

(2) 今後の取り組み

啓発や巡回パトロールを強化し、不法投棄を防止します。

3 広域的相互支援に関する事項

(1) 現状の評価・課題

社団法人鹿児島県産業廃棄物協会（県との協定）、薩摩川内市一般廃棄物収集運搬協同組合と協定により災害時における協力体制を構築しています。

項目	評価
・廃棄物処理行政の重要性と広域性に鑑み、一般廃棄物処理に係る広域的相互支援について近隣市町と連携をとり、災害等の緊急事態時の施設支援体制を構築	○

(2) 今後の取り組み

今後も協力体制を継続します。

4 新たな課題に対する対応

(1) 海岸漂着物対策

鹿児島県では「海岸漂着物処理推進法」（平成21年7月施行）に基づき、「鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容や関係者の役割分担及び相互協力に関する事項などを定めています。

本市においても、甑島及び本土海岸部において海岸漂着物が確認されており自治会や地元の事業者による清掃活動が行われています。

海岸漂着物処理推進法においては、海岸管理者等が海岸漂着物等の処理責任を負うこととされ、市町村は、海岸管理者等の処理に、必要に応じ協力しなければならないとされており、連携して対策を促進します。

(2) 水銀使用廃製品対策

家庭から排出される水銀使用廃製品については、取扱いについて市民に注意を促し、法令等に基づき回収過程において水銀が飛散・流出しないよう取り扱い、適切な保管、処理を行います。

生活排水基本計画編

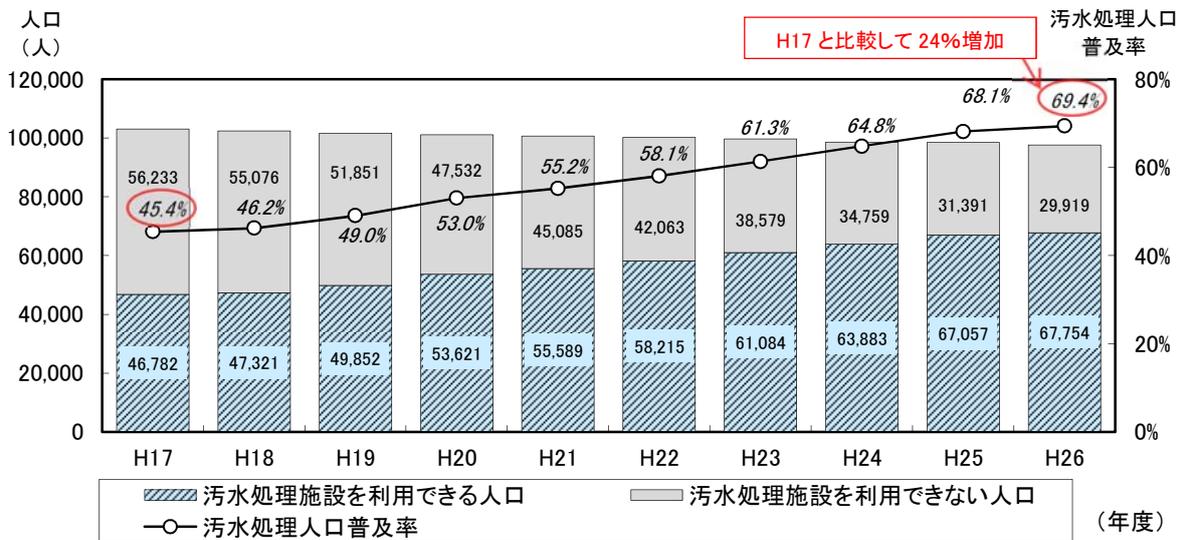
第1章 これまでの取り組み

第1節 生活排水処理の現状

1 生活排水処理の状況

(1) 生活排水処理形態別人口の状況

平成26年度の汚水処理人口普及率は、**69.4%**でした。平成17年度と比較すると24%増加しています。



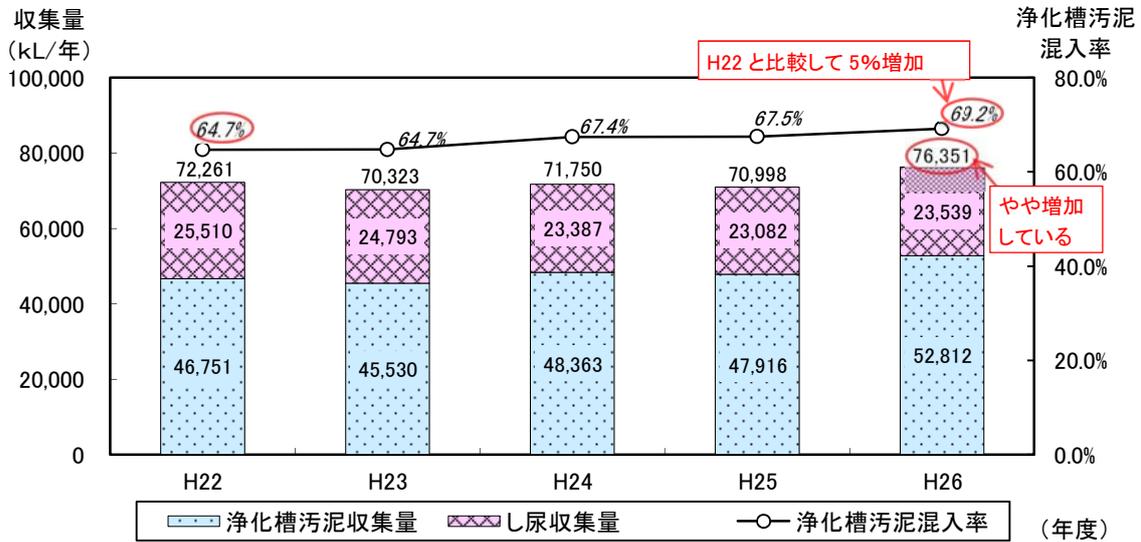
※生活排水処理形態別人口

H17と比較して20,972人増加 (単位: 人)

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
計画処理区域内人口	103,015	102,397	101,703	101,153	100,674	100,278	99,663	98,642	98,448	97,673	
汚水処理人口	46,782	47,321	49,852	53,621	55,589	58,215	61,084	63,883	67,057	67,754	
汚水処理人口普及率	45.4%	46.2%	49.0%	53.0%	55.2%	58.1%	61.3%	64.8%	68.1%	69.4%	
整備人口	公共下水道	5,766	5,874	5,798	5,693	5,863	7,169	8,002	9,384	10,121	9,906
	(接続率)	(26.8%)	(40.8%)	(54.2%)	(57.4%)	(60.3%)	(53.8%)	(50.8%)	(43.2%)	(42.3%)	(47.0%)
	コミュニティ・プラント	1,147	1,171	1,208	1,273	1,310	1,352	1,388	1,383	1,393	1,398
	(接続率)	-	-	-	-	-	-	-	(94.9%)	(96.0%)	(96.9%)
	農業集落排水施設	3,905	3,846	3,759	3,759	3,691	3,605	3,568	3,450	3,382	3,306
	(接続率)	(52.0%)	(64.7%)	(75.0%)	(78.0%)	(79.6%)	(81.1%)	(80.8%)	(66.9%)	(77.9%)	(77.3%)
	漁業集落排水施設	549	519	511	504	493	467	1,217	1,126	1,138	1,096
(接続率)	(75.8%)	(78.6%)	(79.6%)	(81.3%)	(82.2%)	(79.4%)	(37.7%)	(57.9%)	(65.1%)	(70.2%)	
合併処理浄化槽	35,415	35,911	38,576	42,392	44,232	45,622	46,909	48,540	51,023	52,048	
接続人口	公共下水道	1,545	2,395	3,141	3,268	3,535	3,860	4,069	4,056	4,282	4,658
	コミュニティ・プラント	1,181	1,159	1,214	1,251	1,292	1,365	1,388	1,313	1,337	1,354
	農漁業集落排水人口	2,447	2,898	3,226	3,343	3,342	3,293	3,343	2,960	3,377	3,323
	農業集落排水施設	2,031	2,490	2,819	2,933	2,937	2,922	2,884	2,308	2,636	2,554
	漁業集落排水施設	416	408	407	410	405	371	459	652	741	769
	合併処理浄化槽	35,415	35,911	38,576	42,392	44,232	45,622	46,909	48,540	51,023	52,048
	単独処理浄化槽人口	22,628	21,073	19,839	19,241	18,472	17,776	16,994	16,744	15,785	13,728
し尿収集人口	39,680	38,842	35,592	31,551	29,702	28,273	26,881	24,960	22,579	22,513	
自家処理人口	119	119	115	107	99	89	79	69	65	49	

(2) し尿等の収集量

平成 26 年度のし尿等の収集量は、76,351kL/年であり平成 22 年度から平成 25 年度までの実績と比較してやや増加しています。また、浄化槽汚泥混入率は増加傾向にあり、平成 26 年度は 69.2% でした。

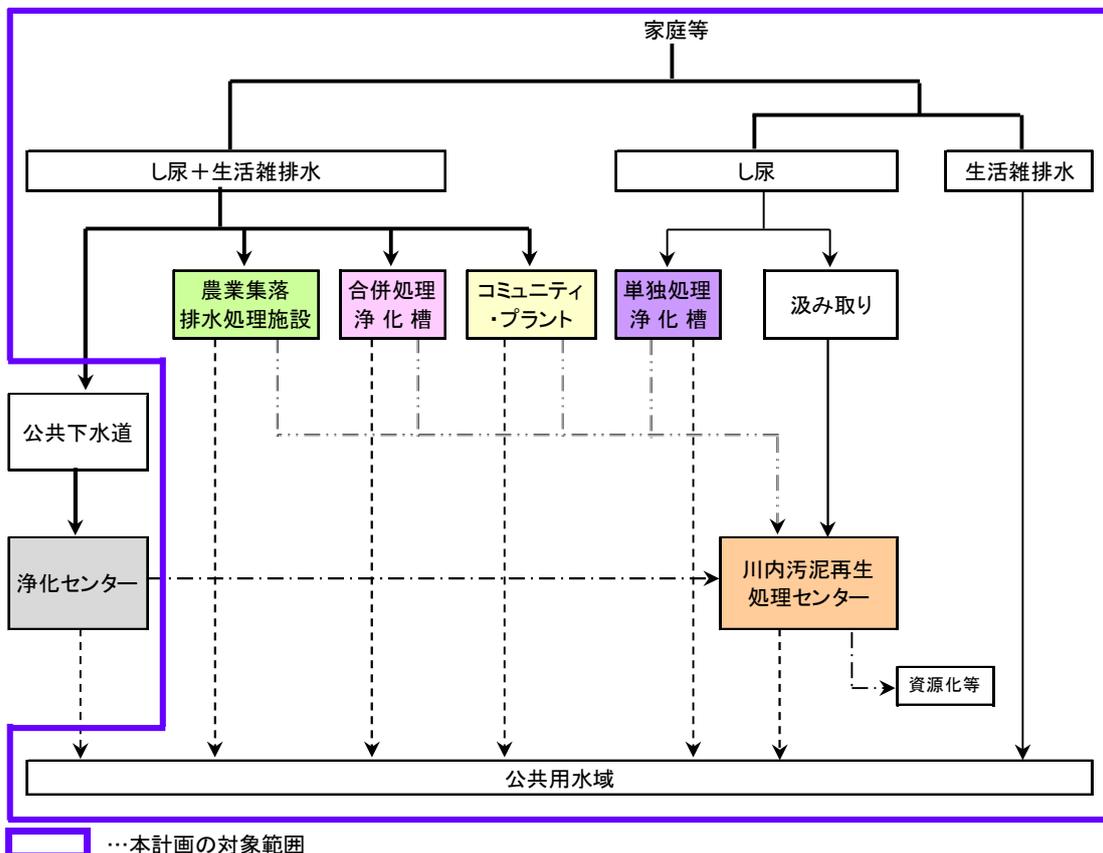


※浄化槽汚泥は、コミュニティ・プラント汚泥、農漁業集落排水汚泥、合併浄化槽処理汚泥、単独処理浄化槽汚泥の合算値

※浄化槽汚泥混入率は、収集量の合計のうち、浄化槽汚泥が占める割合

(3) 処理の状況

平成 26 年度における本市の生活排水処理フローは以下のとおりです。



2 中間処理施設

本市が所管する中間処理施設の概要を以下に示します。

〈し尿処理施設〉

施設名称	川内汚泥再生処理センター	下甑環境センター
所在地	薩摩川内市五代町7644-3	薩摩川内市下甑町長浜342-2
計画処理能力	224kL/日(し尿:61kL/日、浄化槽汚泥:163kL/日) 下水道汚泥:3t/日	6kL/日
処理方式	浄化槽汚泥の混入比率の高い膜分離 高負荷脱窒素処理方式	膜式高負荷脱窒素処理+高度処理
資源化方式	炭化方式	—
着工年月	平成21年7月	平成3年9月
竣工年月	平成24年3月	平成5年3月

〈コミュニティ・プラント〉

施設名称	永利浄化センター	鹿島浄化センター
処理対象地域	川内地域	鹿島地域
所在地	薩摩川内市永利町4407-6	薩摩川内市鹿島町藺牟田2475
計画処理人口	1,232人	1,100人
計画処理水量	492.8m ³ /日	330m ³ /日
処理方式	回分式活性汚泥法	回転円板接触方式
着工年月	平成2年8月	昭和60年7月
竣工年月	平成3年2月	昭和61年3月

〈農業集落排水処理施設〉

施設名称	城上 浄化センター	大馬越 浄化センター	入来中部 浄化センター	祁答院中央 浄化センター	里 浄化センター
処理対象地域	川内地域	入来地域	入来地域	祁答院地域	里地域
所在地	薩摩川内市城上 町410	薩摩川内市入来 町浦之名3327	薩摩川内市入来 町浦之名7466-1	薩摩川内市祁答 院町下手4453	薩摩川内市里町 里283番地
計画処理人口	1,110人 (定住人口:958人)	450人 (定住人口:378人)	740人 (定住人口:597人)	1,280人 (定住人口:910人)	2,150人 (定住人口:1,535人)
計画処理水量	300m ³ /日	135m ³ /日	122m ³ /日	346m ³ /日	581m ³ /日
処理方式	回分式活性 汚泥法	接触ばっ気方式	回分式活性 汚泥法	嫌気濾床、 接触ばっ気	連続流入間欠 ばっ気方式
着工年月	平成9年4月	平成6年2月	平成11年6月	—	平成15年9月
竣工年月	平成14年2月	平成10年4月	平成15年4月	平成4年3月	平成17年3月

〈漁業集落排水処理施設〉

施設名称	平良浄化センター	片野浦浄化センター	手打浄化センター
処理対象地域	上甑地域	下甑地域	下甑地域
所在地	薩摩川内市 上甑平良池平240-7	薩摩川内市 下甑町片野浦1288-2	薩摩川内市下甑町手打1173-3
計画処理人口	550人(定住人口:390人)	510人(定住人口:260人)	1,180人(882人)
計画処理水量	149m ³ /日	138m ³ /日	319 m ³ /日
処理方式	接触ばっ気方式	接触ばっ気方式	連続流入間欠ばっ気方式
着工年月	平成14年8月	平成13年6月	平成21年10月
竣工年月	平成16年4月	平成16年3月	平成23年3月

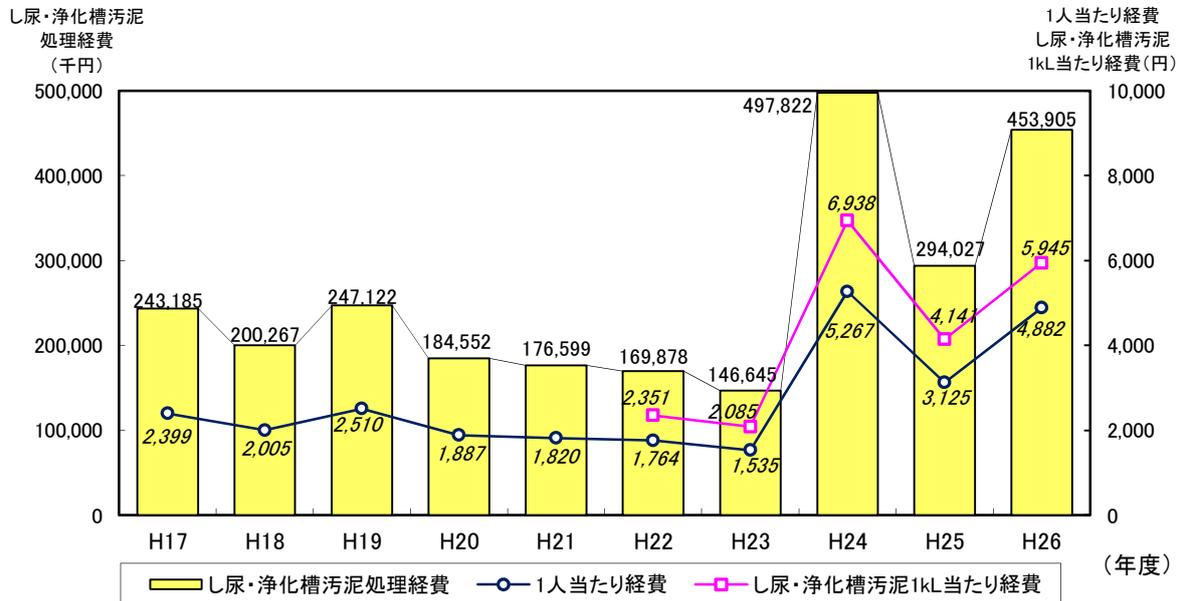
〈公共下水道施設〉

施設名称	宮里浄化センター	中甑・中野浄化センター
処理対象地域	川内地域	上甑地域
所在地	薩摩川内市宮里町2345番地	薩摩川内市上甑町中甑664-1
計画処理人口	9,630人	760人
計画処理水量	6,500m ³ /日	600m ³ /日
処理方式	標準活性汚泥法	プレハブ式・オキシテーションデイツ法
着工年月	平成12年7月	平成10年12月
竣工年月	平成14年2月	平成13年3月

3 し尿等処理経費の状況

平成 26 年度のし尿・浄化槽汚泥処理経費は、約 4 億 5 千 300 万円でした。

平成 24 年度は建設改良費の増加により経費は増加しています。平成 26 年度の 1 人当たり経費は 4,882 円、し尿・浄化槽汚泥 1kL 当たり経費は 5,945 円でした。



第2節 生活排水処理の評価

平成17年9月に策定した、生活排水処理基本計画の目標値に対する平成26年度における達成状況を以下に示します。

〈生活排水処理基本計画の目標値に対する平成26年度における達成状況〉

項目	単位	実績		目標値
		平成16年度	平成26年度	平成31年度
公共下水道人口	人	1,197	4,658	25,060
コミュニティプラント人口	人	1,148	1,354	1,692
農業・漁業集落排水処理人口	人	2,069	3,323	4,499
合併処理浄化槽人口	人	34,380	52,048	62,520
生活排水処理率	%	37.4	62.8	93.1

項目	評価	説明	要因
公共下水道人口	×	整備に長期間を要することから、設定目標の達成が困難な状況です。	整備に長期間を要するため
コミュニティプラント人口	○	事業の進行により概ね計画通り達成しています。	おおむね計画通り
農業・漁業集落排水処理人口	○	事業の進行により概ね計画通り達成しています。	おおむね計画通り
合併処理浄化槽人口	○	事業の進行により概ね計画通り達成しています。	おおむね計画通り
生活排水処理率	×	目標の93.1%に対して平成26年度実績は62.8%となっており、低い状況にあります。	整備に長期間を要するため

○達成した △計画通り ×達成が困難

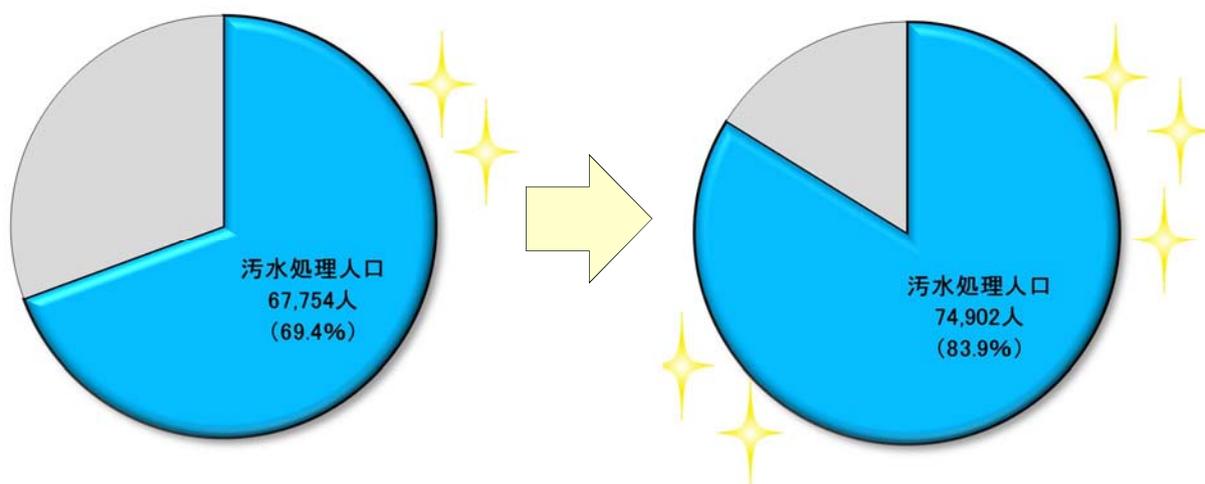
第2章 生活排水処理基本計画の目標

持続可能な循環型社会を構築するため次の数値目標を設定します。

目標 汚水処理人口普及率を**83.9%**まで向上します。

汚水処理人口普及率は、平成17年度45.4%が、平成26年度には69.4%と、10年間で**24.0%**向上しています。

今後も過去10年間と同様の汚水処理人口普及率の向上に努め、平成38年度**83.9%**を目標とします。



〈目標値のまとめ〉

項目	単位	実績	目標値	
		平成26年度	中間目標 平成33年度	最終目標 平成38年度
公共下水道人口	人	9,906	10,995	13,729
コミュニティ・プラント人口	人	1,398	1,321	1,281
農業・漁業集落排水処理人口	人	4,402	4,257	4,098
合併処理浄化槽人口	人	52,048	54,323	55,794
汚水処理人口普及率	%	69.4	76.4	83.9
浄化槽汚泥収集量	kL/年	52,812	49,373	49,029
し尿収集量	kL/年	23,539	15,408	9,329

第3章 施策の展開

第1節 重点行動目標

重点行動目標 1

公共下水道や農業・漁業集落排水施設への接続を推進します。

公共下水道の川内処理区における平成26年度の接続率は47.0%となっており、下水道の整備効果を上げるためには、対象区域の全ての接続が必要となることから、施設の整備と併せて接続率の向上を図ります。

また、農業集落排水施設、漁業集落排水施設についても、接続率がそれぞれ77.3%、70.2%であることから、接続を推進します。

重点行動目標 2

合併処理浄化槽への切替を推進します。

集合処理を行わない地域では、合併処理浄化槽への切替を推進し、汚濁負荷量の削減を図ります。



第2節 排出抑制及び資源化計画

1 排出抑制及び資源化に関する評価と課題

集落排水施設の整備を計画的に進めました。

また、川内汚泥再生処理センターにおける炭化や農業集落排水施設（甑島）における堆肥化を行っており、資源化を推進しています。

区分	項目	評価	備考											
(1)排出抑制	・浄化槽清掃污水を過剰に汲み取らないよう、収集運搬業者へ指導	×	・実施していない。											
	・大規模な浄化槽、農業・漁業集落排水施設等の汚泥脱水設備を検討	◎	・計画的に施設整備を進めた。											
	・収集運搬業者による浄化槽汚泥濃縮車の導入を促進	×	・収集車両台数の状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>し尿</th> <th>浄化槽汚泥</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>23</td> <td>32</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>38</td> <td>19</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>	年度	し尿	浄化槽汚泥	計	H16	23	32	55	H25	38	19
年度	し尿	浄化槽汚泥	計											
H16	23	32	55											
H25	38	19	57											
(2)再資源化	・公共下水道等から発生する余剰汚泥等については、可能な限り再資源化に努める	◎	・菜生くん、トンボロクリーン等の肥料を生成し、市民に配布している。											

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

2 今後の取り組み

① 公共下水道などの整備

公共下水道やその他の集合処理施設の整備を計画的に行います。

② 川内汚泥再生処理センターにおける炭化

川内汚泥再生処理センターにおける廃棄物の資源化を推進し、循環型社会の形成を推進します。

第3節 収集・運搬計画

1 収集・運搬に関する評価と課題

収集・運搬区域を行政区域内全域とするなど、収集・運搬に関する対策を行いました。

区分	項目	評価	備考
①収集運搬計画	・し尿及び浄化槽汚泥の収集量の平準化など適切な収集運搬体制の検討	○	・年末や年度末など処理量が増加する場合など必要に応じ調整している。
②収集区域の範囲	・し尿及び浄化槽汚泥の計画収集区域は行政区域内全域とする。	◎	・入来、祁答院地域のし尿及び浄化槽汚泥について、平成24年度からさつま町への委託を解消し、川内汚泥再生処理センターで処理し、計画収集区域は行政区域内全域としている。
③収集運搬体制	・し尿及び浄化槽汚泥の発生量等状況に応じた収集運搬体制の確立	◎	・毎年策定する「生活排水処理実施計画」により収集運搬許可業者数など必要な調整を行っている。
	・バキューム車による収集運搬方法の採用を継続	◎	・バキューム車による収集運搬が実施されている。
④中継施設	・効率の良い収集運搬のため、既存中継施設の利活用の検討。	◎	・効率の良い収集運搬のため、既存中継施設を活用している。
	・災害時や施設の不備等による、し尿・浄化槽汚泥の島外搬出の検討(甌島地域)	◎	・平成27年10月から下甌環境センターを休止し、同地域のし尿及び浄化槽汚泥を島外搬出することとしている。
	・公共下水道等施設から発生する汚泥等を汚泥再生処理センターで再資源化するため、効率的な運搬体制を構築するための中継施設の設置検討	◎	・中継施設を設置していないが、運搬に支障はない。

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

2 今後の取り組み

現在の体制を継続し、効率的な収集・運搬を行います。

また、生活排水処理体制に応じて適宜見直しを行い、許可方針についても毎年度策定する実施計画内でその内容を示します。

第4節 中間処理計画

1 中間処理に関する評価と課題

川内汚泥再生処理センターの稼働など、効率化を図りました。

区分	項目	評価	備考
①中間処理に関する目標	・収集したし尿及び浄化槽汚泥を安定かつ適正に処理できる施設の整備	◎	・上甑し尿投入施設は、平成26年度前処理機械の点検を行い、平成27年度点検整備を行った。 ・下甑環境センターを休止し、同地域のし尿及び浄化槽汚泥を島外搬出し、川内汚泥再生処理センターで処理している。
②中間処理施設	・川内環境センター長期稼働による老朽化が激しいため、汚泥再生処理センターを整備する。	◎	・平成24年4月より川内汚泥再生処理センターが稼働している。

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

2 今後の取り組み

今後も川内汚泥再生処理センターの適切な維持管理を推進し、公害防止対策の維持を行います。

また、甑島においては、島内における資源化等について検討を行います。

第5節 最終処分計画

1 最終処分に関する評価と課題

適正な最終処分体制を構築しています。

区分	項目	評価	備考
最終処分	・し尿及び浄化槽汚泥の処理に伴い発生した残渣等(ごみ等の不用物)は、焼却処理等により減容した後、一般廃棄物最終処分場に適正に埋立処分する。	◎	・一般廃棄物最終処分場で埋立処分している。

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

2 今後の取り組み

今後も適正な最終処分体制を維持します。

また、生活排水処理体制に応じて、適宜見直しを行います。



第6節 生活排水処理を推進するための施策

1 生活排水処理を推進するための施策に関する評価と課題

今後は、特に広報や環境学習により、環境負荷の低減を呼び掛ける必要があります。

<排出に関する事項>

項目	評価	備考
・浄化槽の設置(補助制度)、保守点検、清掃等に関する啓発及び指導	◎	・補助制度については、広報紙や衛自連だよりにて周知を図っている。
・新規宅地開発事業者に対する生活排水処理対策等の指導	○	・事業者に直接指導はしていないが、適切に対応されている。
・浄化槽清掃時の汚水の搬出についての指導	○	〃
・浄化槽汚泥濃縮車の導入促進	○	〃

<生活排水処理に係る施策の調整>

項目	評価	備考
・小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金の継続	◎	・補助制度を継続している。
・生活排水処理施設整備事業の検討	◎	・循環型社会形成推進地域計画の策定において検討している。
・生活排水処理方式に係る担当部局間の調整及び処理方式ごとのコスト比較	◎	・関係部局で連携を図り、整備計画についてはコスト比較を行いながら整備を進めている。

＜維持管理体制の確立＞

項目	評価	備考
・本市が維持管理する公共下水道施設等の運転状況や処理水質の常時監視	◎	・適切に運転状況や処理水質の常時監視を行っている。
・浄化槽法定清掃の励行の周知徹底による環境保全の推進	○	・事業者へ直接指導はしていないが、適切に対応されている。
・浄化槽の設置及び構造に関する啓発、指導	○	〃
・収集運搬に関する点検、清掃などに係わる業者への教育の徹底	○	〃
・収集車等の整備や効率性の向上等の指導	○	〃
・衛生及び安全に関する作業従事者の意識の向上	○	〃

＜広報・啓発活動の推進＞

項目	評価	備考
・行政と市民が一体となった啓発活動による自主的な市民活動の展開	◎	・生活排水処理の推進について、薩摩川内市衛生自治団体連合会の活動方針とされ、衛自連だよりで啓発するなど自主的な活動が行われている。
・広報、チラシ、パンフレットの配布、講習会の開催	○	・広報紙で周知・啓発を図っている。
・水生生物調査などの地域イベントの開催	△	・市民団体等が実施する水生生物調査などについては快適環境づくり補助金による助成を行っている。(ただし、実績なし)
・市民自らの環境学習への講師派遣等による支援	△	・市民団体等が実施する環境学習については快適環境づくり補助金による助成を行っている。(ただし、実績なし)
・企業担当者向け研修会の開催	×	・実施していない。
・環境に関する企業向け講演会等の紹介	×	〃

＜水環境保全施策の推進＞

項目	評価	備考
・公共水域における、水質の定期的調査及び水質情報の公表	◎	・毎年、公共水域における、水質の定期的調査を行い、調査結果を「薩摩川内市の環境」で公表している。
・県や関係機関などと連携した、事業系排水の常時監視と指導の強化	◎	・国、県や関係機関で設置している川内川水系水質汚濁対策連絡協議会が連携し、川内川の水質悪化を食い止めるための取り組みを行っている。
・畜産ふん尿の適正処理及び高度化	△	・国、県や関係機関で設置している川内川水系水質汚濁対策連絡協議会にて意見交換が行われている。
・水源涵養のための適正な森林整備	◎	・森林ボランティアによる白砂青松の森づくり事業や民間企業、団体等を主体としたボランティアの森林保全の活動が実施されている。
・節水に関する方策の検討	◎	・広報紙に、省エネ対策として、節水を呼びかけている。
・河川改修事業計画における親水空間(水辺の楽校、親水公園等)整備の検討	○	・天辰第一土地区画整理事業地区内の三堂川に親水護岸及び河川内遊歩道を整備した。 ・入来温泉場土地区画整理事業の中で、河川改修事業用地を確保(事業自体は県が実施予定)した。
・溜池、農業用水路整備事業等における親水空間整備の検討	△	・水路改修事業において、魚類が生息、遡上しやすいように河川に魚道を設置した。
・河川堤防を利用した歩行者道、自転車道、運動広場の整備の検討	△	・向田地区かわまちづくり事業により、広場整備を計画し工事に着手した。 ・入来温泉場土地区画整理事業の中で、河川の管理用道路の用地を確保(事業自体は県が実施予定)した。
・その他、橋のデザイン化等、水辺環境の整備の検討	×	・取り組み実績なし

◎実施できた ○おおむね実施できた △一部実施した ×実施できなかった

2 今後の取り組み

広報などによる啓発や家庭での生活排水対策実践の普及を行います。

災害廃棄物処理基本計画編

第1章 基本的事項の整理

第1節 災害廃棄物処理に関する計画

1 災害廃棄物処理計画の体系

災害廃棄物処理基本計画は、災害廃棄物処理を円滑に実施するため、被害抑止、予防、被害軽減について、長期的な視点からまとめたものです。

災害廃棄物処理実行計画は、災害が発生した際に、基本計画に基づいて災害廃棄物処理の具体的なプロセスを示すものです。

2 本計画の構成

本計画は、災害廃棄物処理基本計画として策定するものであり、平常時、災害発生初動体制、災害発生時応急対応、復旧・復興の各段階における対応策を整理します。



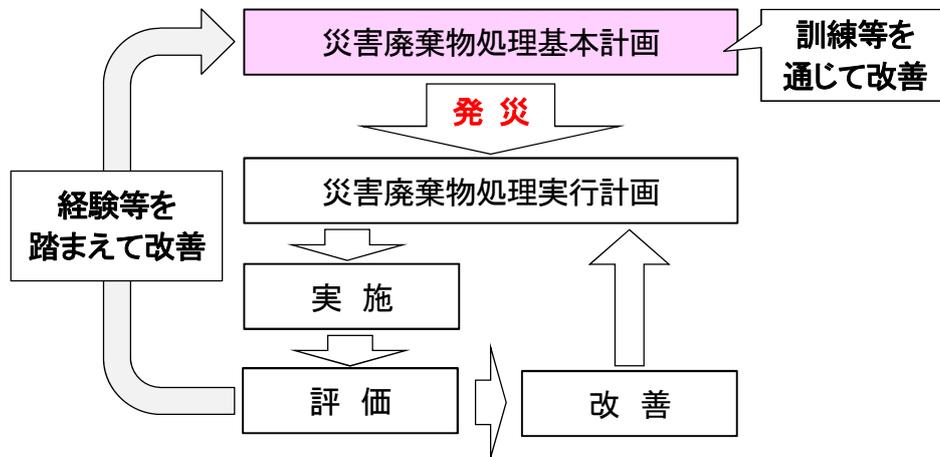
※災害の規模により3ヶ月以内

3 本計画における視点

本計画では、被災した立場と支援する立場における対応策を示します。

4 計画の見直し・改善

災害廃棄物処理は、全国で発生する災害の状況により対応が変化することから、点検・見直しを行っていくことが重要です。



第2節 災害廃棄物に関する一般事項

1 災害の種類

災害には、地震災害や水害、その他の自然災害等があります。

地震が発生すると、揺れにより生じる被害のほか、地震に伴う津波や火災、爆発、その他の異常な現象が起こる可能性があります。

水害は、大雨、台風、雷雨等、多量の降雨により生じる洪水、浸水、冠水、土石流、山崩れ、崖崩れ等の被害を指します。

2 災害廃棄物の種類

災害により、以下のものが発生することが予想されます。

地震や津波等の災害によって発生する廃棄物

木くず	コンクリートがら	金属くず	可燃物	不燃物
腐敗性廃棄物	津波堆積物	廃家電	廃自動車	廃船舶
有害廃棄物	適正処理困難物			

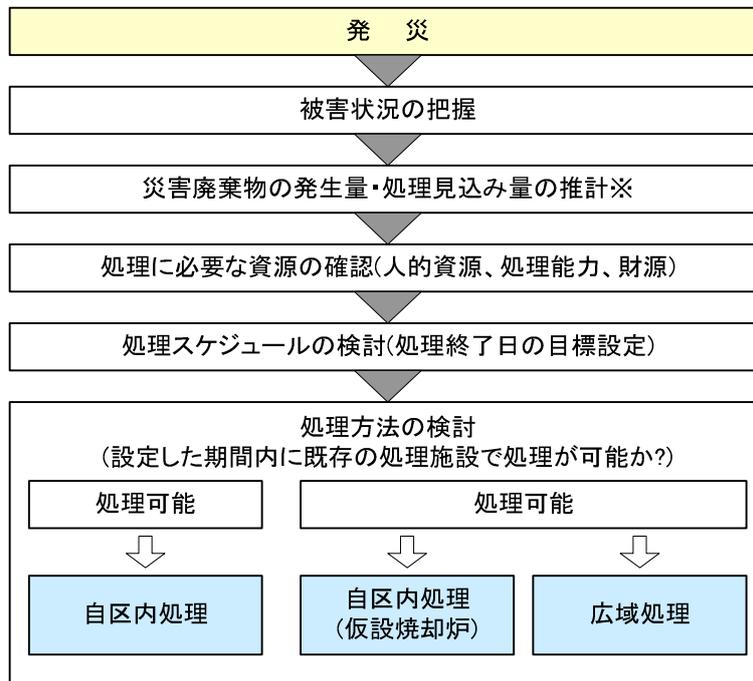
被災者や避難者の生活に伴い発生する廃棄物

生活ごみ	避難所ごみ	し尿
------	-------	----

また、災害廃棄物の種類及び量は、災害の種類・規模、発生場所、発生時期が大きく影響します。

3 災害廃棄物処理の概要

発災後の処理の概要は以下の通りです。



※平常時に推計した発生量・処理見込み量を実際の被害状況を基に再推計

第3節 災害廃棄物の処理

1 各時期区分における処理の概要

(1) 初動期の体制

項目	概要
① 被害状況の把握	災害廃棄物の発生状況や一般廃棄物処理施設(ごみ・し尿)の被害状況、道路の被害状況から、収集・運搬ルート of 状況等を把握します。
② 処分計画の策定	災害廃棄物の発生量を推計し、収集・運搬ルート、ごみの臨時集積所、仮設トイレ、運搬車両の配車及び焼却・埋立等処分方法を検討します。 また、適切な処理を行うため組織体制を速やかに構築します。
	避難場所及び被災地域以外の廃棄物の分別・排出方法について検討し、広報周知を行います。

(2) 応急対策

項目	概要
① 一般廃棄物処理施設の応急対策	施設の故障個所について復旧を行うほか、必要な機材、人員、燃料、電気、水等の確保を図ります。
	施設が稼働不能な場合は、県や周辺市町村、民間団体等に支援を要請し、広域的な処理の体制を進めます。
② 臨時集積所の確保	地域で臨時集積所が必要な場合は、場所の指定、受け入れ可能廃棄物及び受け入れ条件等について所有者・管理者と調整し、なるべく短期間の使用に努めます。
	大規模な臨時集積所の設置については、指定避難場所、仮設住宅建設候補地等と競合しないよう調整します。 設置する際は、土壌汚染対策を含めた汚水処理や分別レイアウトを含めて検討し、優先して市有地への設置を行います。
	臨時集積所の設置及び受け入れの条件、搬入・搬出・運搬ルートについて市民に周知します。
③ 臨時集積所での受け入れ	受け入れ基準を作成し、避難路、緊急輸送路の障害物を優先的に受け入れるほか、危険性、公益性の観点から優先度を決定し受け入れます。
	必要な人員を配置し、必要に応じて、臨時集積所での破碎、選別等の処理施設設置を検討します。
④ 仮設トイレの設置	災害時における仮設トイレのし尿処理量を推計し、地域ごとに必要な仮設トイレの設置を検討します。 仮設トイレのし尿の収集計画を立て、適切な収集を図ります。
⑤ 倒壊家屋の解体後の廃棄物の処理	適切な廃棄物の処理を行います。

(3) 復旧状況に応じた復旧・復興

項目	概要
① 収集、運搬、処理及び処分	復旧状況に応じ、収集、運搬、処理及び処分体制を通常体制に戻します。また、臨時集積所、仮設トイレについても復旧状況に応じ縮小を図ります。
② 臨時集積所の原状復帰	臨時集積所で受け入れた災害廃棄物を適切に収集、運搬、処理及び処分します。復旧状況に応じ、臨時集積所を閉鎖し、所有者・管理者に返却します。

2 災害廃棄物の処理のために整理すべき事項

(1) がれき発生量の算定

「災害廃棄物対策指針（平成26年3月）」及び「大都市圏震災廃棄物処理計画作成の手引き（平成12年3月）」に基づき、がれき発生量を算定します。

がれきのほかライフライン等の廃棄物の発生量も算定する必要があります。

(2) し尿発生量の算定

汲み取り槽の冠水・破損又は浄化槽の破損、断水、停電に伴う避難所への仮設トイレの設置等、災害により処理すべきし尿の発生量を算定します。

(3) 仮設トイレの必要数の算定

阪神・淡路大震災の神戸市の事例より、避難所への仮設トイレ設置の必要数を算定します。

(4) 臨時集積所の算定

災害廃棄物発生量に基づき必要面積を算定します。

分別スペースの確保や効率的な搬入・搬出・運搬ルート確保、生活環境への支障など総合的に検討し、設置場所を設定します。

3 災害廃棄物処理体制

市域で災害が発生し、または発生する恐れがある時は、災害対策基本法に基づき設置される薩摩川内市災害対策本部及び関係機関と連携し対応します。

今後、災害が甚大となり、災害廃棄物の処理が長期にわたる場合は、計画的に処理を進めるため、関係機関による協議会を設置するなど進行管理を図ることも検討します。

第2章 災害廃棄物処理の目標

第1節 平常時における対策

1 災害廃棄物処理体制の整備

●市の役割

- ・災害廃棄物処理体制を整備します。
- ・広報体制を整備します。
- ・一般廃棄物処理施設の災害対策を行います。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

その他に...

【災害に備えた廃棄物処理施設の強靱化】

国では、災害時においても自区内処理が可能となるよう、地域の実情に応じて設備・機能（耐震・耐水・耐浪性、運転維持用電源・燃料保管設備、薬剤等の備蓄等）を備えた施設の整備を推進しています。

2 災害廃棄物の処理方針の検討

●市の役割

- ・ごみの種類ごとに処分方法や処分業者を確認しておきます。
- ・思い出の品の取り扱いについて整理しておきます。
- ・二次災害対策の検討を行います。
- ・必要経費（処理量等）の想定を行います。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

3 関係団体との支援体制の整備

●市の役割

- ・国、県、関係機関との支援体制を確認しておきます。
- ・隣接市町村との支援体制を確認しておきます。
- ・収集運搬に関わる資機材、施設を把握しておきます。
- ・ボランティア支援体制を検討しておきます。

●市民の役割

- ・ボランティア関係機関に活動範囲等の調整の依頼があった場合は対応します。
- ・市の取り組みに協力します。

●事業者の役割

- ・リース会社等に災害廃棄物対策のための調査があった場合は対応します。
- ・市の取り組みに協力します。

その他に...

【地域間協調の推進】

地域ブロック内における国、他市町村、民間事業者専門家等の関係者との連携・協力体制を強化します。

国の方針に準じて、広域的な輸送ネットワークの構築等の地域ブロックを越える連携を推進します。

【地域間協調の観点からの広域的な施設整備及び活用の推進】

国では、強靱な廃棄物処理体制としての施設整備により、各地域ブロック内で一定量の災害廃棄物処理能力を備え、大規模災害時に被災した地域ブロック内だけで処理が困難な場合の他の地域ブロックとの地域間協調を促進しています。

4 臨時集積所の設置計画

●市の役割

- ・臨時集積所の設置計画、受け入れ基準を作成します。
- ・公害対策を検討します。
- ・臨時集積所の貸与・返却のルールを作成します。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

5 仮設トイレの設置計画

●市の役割

- ・仮設トイレの設置計画、維持管理計画を作成します。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

6 その他

●市の役割

- ・最終処分場を確保します。
- ・収集運搬ルートを確保します。
- ・その他、感染性廃棄物や死亡家畜等の処理の取り扱いについて整理します。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

その他に...

【災害廃棄物対策への BCM・BCP の導入】

国では、自治体において災害廃棄物対策へ BCM（業務継続マネジメント）や BCP（業務継続計画）の視点を導入することを促進しています。

- ・ BCM…BCP 策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。
- ・ BCP…大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画。

※資料：事業継続ガイドライン（内閣府、平成 25 年 8 月）

第2節 災害発生時初動体制における対策

※災害発生時初動体制…発災後概ね3日以内

1 組織体制の整備

- 市の役割
 - ・災害廃棄物処理対応組織を設置します。
 - ・支援体制を検討します。
- 市民の役割
 - ・市が行う啓発・広報を確認します。
 - ・市の取り組みに協力します。
- 事業者の役割
 - ・市の取り組みに協力します。

その他に...

【災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)】

国では、平時の備えとして自治体等における災害廃棄物処理への支援を充実させるため、災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)を発足させました。

D.Waste-Netでは、発災時に災害情報及び被害情報の収集・分析を行い、自治体等による適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物の処理を実施するための支援を行うものとされています。

2 被害状況の把握

- 市の役割
 - ・災害状況を把握します。
 - ・収集・運搬ルート of 状況を把握します。
 - ・収集車両の状況を把握します。
- 市民の役割
- 事業者の役割
 - ・市の取り組みに協力します。

3 処分計画の策定

- 市の役割
 - ・災害廃棄物の発生量を推計します。
 - ・収集・運搬ルート及び配車計画を検討します。
 - ・災害廃棄物(ごみ)の臨時集積所を検討します。
 - ・仮設トイレの設置を検討します。
 - ・資源化・焼却・埋立等、処分方法を検討します。
 - ・廃棄物の分別・排出方法の広報周知を行います。
- 市民の役割
 - ・市が設定した分別区分に従い、適正排出を行います。
 - ・市の取り組みに協力します。
- 事業者の役割
 - ・腐敗性廃棄物を早急に処理できるよう協力します。
 - ・市の取り組みに協力します。

第3節 災害発生時応急対応における対策

※災害発生時応急対応…発災後概ね3週間以内（災害の規模により3ヶ月以内）

1 一般廃棄物処理施設の応急対策

●市の役割

- ・必要な機材、人員、電気、水を確保します。
- ・施設の故障箇所の復旧を行います。
- ・補修後、必要な安全対策を行い、再稼働を行います。
- ・施設が稼働できない場合は、県や周辺市町村、民間団体に支援を要請します。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

2 収集運搬の実施

●市の役割

- ・避難所等の廃棄物は通常時と同様の対応を行います。
- ・大規模な避難所や仮設住宅については、収集・運搬ルートの変更等の対応を行います。
- ・し尿収集は避難所を優先します。
- ・市内業者による収集が困難な場合は市外への応援要請を検討します。

●市民の役割

- ・避難所においても適正排出を行います。
- ・市の取り組みに協力します。

●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

3 地域防災計画組織連携による災害廃棄物の撤去、建物の解体・撤去等

●市の役割

- ・爆発・火災の危険性のある廃棄物を優先的に回収します。
- ・有害廃棄物についても優先的に回収し、保管又は早期処分を行います。
- ・適正処理困難物は平常時と同様に適切に処理業者へ引き渡します。
- ・津波堆積物がある場合は、ヘドロ等を優先的に除去します。
- ・薩摩川内市危険廃屋等解体撤去促進事業補助金交付要綱に基づき倒壊家屋の除去について助成します。
- ・人命救助のための倒壊家屋の撤去を行います。
- ・災害により流出した土砂等の障害物を除去し、緊急通行を確保します。
- ・石綿の含有が懸念される建物について、適正な対応を行います。
- ・家畜等の処理は保健所の指導に基づき行います。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

4 臨時集積所の確保

●市の役割

- ・指定避難場所、仮設住宅建設候補地等と競合しないよう調整を図り、市有地を優先して設置します。
- ・民有地を使用する場合は、設置期間が短くなるよう努めます。
- ・種類ごとに分別レイアウトを作成します。
- ・受入れの条件、搬入・搬出・運搬ルートについて、市民に周知します。

●市民の役割

- ・市の取り組みに協力します。

●事業者の役割

- ・搬入・搬出・運搬ルートを確認します。
- ・市の取り組みに協力します。

5 臨時集積所での受入

●市の役割

- ・人員配置、受入れの優先順位の決定を行います。
- ・必要に応じて、臨時集積所における処理施設の設置を検討します。
- ・季節に応じて二次災害への対策を行います。
- ・可能な限り分別を行い、資源化に努めます。
- ・環境測定を行います。
- ・平常時に検討したルールに従い、思い出の品や貴重品の回収・保管・運営・返却を行います。
- ・臨時集積所での搬入・搬出量の量的管理等、災害廃棄物処理事業の進捗管理を行います。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

6 仮設トイレの設置

●市の役割

- ・地域ごとに必要な仮設トイレを設置し、設置場所・使用方法について市民への周知を行います。
- ・仮設トイレの維持管理方法の指導を行います。
- ・仮設トイレのし尿の収集計画を立てます。

●市民の役割

- ・仮設トイレを適切に使用します。
- ・市の取り組みに協力します。

●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

第4節 復旧・復興における対策

1 復旧状況に応じた収集・運搬・処分の実施

●市の役割

- ・復旧状況に応じて、通常の体制に戻します。
- ・復旧状況に応じて、臨時集積所・仮設トイレを縮小します。
- ・広域的な処理を行っている場合は、復旧状況に応じて支援体制を縮小します。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

2 原状復帰

●市の役割

- ・臨時集積所の状況を把握し、復旧状況に応じて臨時集積所を閉鎖し、環境測定を実施します。
- ・臨時集積所を返却し、場所によって消毒・土換えを行います。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

3 その他

●市の役割

- ・処理を委託した場合は、委託料の支払い手続きを行います。
- ・民有地を臨時集積所とした場合は、賃借料を支払います。
- ・事業費が国庫補助対象となる場合は、補助申請等の手続きを行います。

●市民の役割 ●事業者の役割

- ・市の取り組みに協力します。

第5節 他市町村への支援

発災時に被災しなかった場合又は被災が軽い場合は、被災自治体からの要請に応じた受入れに関する事（職員の派遣、支援に必要な情報、支援の実施等）を整理し、対応します。

薩摩川内市一般廃棄物処理基本計画

—資料編—

目 次

資料1 本市の概況.....	資-1
1 気象特性.....	資-1
2 年齢別人口構成.....	資-2
3. 産業.....	資-3
資料2 ごみ処理基本計画編 資料.....	資-5
1 ごみ排出量の実績（ごみ処理基本計画編 p.1）.....	資-5
2 1人1日当たり・1日当たり排出量の実績（ごみ処理基本計画編 p.1）.....	資-6
3 ごみ処理量の実績（ごみ処理基本計画編 p.2）.....	資-7
4 資源化量の実績（ごみ処理基本計画編 p.2・3）.....	資-8
5 最終処分量の実績（ごみ処理基本計画編 p.2）.....	資-8
6 ごみの種類別組成（燃やせるごみ）（ごみ処理基本計画編 p.2）.....	資-9
7 ごみ処理経費の実績（ごみ処理基本計画編 p.9）.....	資-10
8 将来人口の設定（ごみ処理基本計画編 p.13・14）.....	資-11
9 ごみ排出量・処理量の将来予測（ごみ処理基本計画編 p.13・14）.....	資-12
10 ごみ処理基本計画の目標（ごみ処理基本計画編 p.15・16）.....	資-19
資料3 生活排水処理基本計画編 資料.....	資-22
1 し尿等の収集量の実績（生活排水処理基本計画編 p.2）.....	資-22
2 し尿等処理経費の実績（生活排水処理基本計画編 p.4）.....	資-22
3 生活排水処理基本計画の目標（生活排水処理基本計画編 p.5・6）.....	資-23
資料4 災害廃棄物処理基本計画編 資料.....	資-25
1 国の動向.....	資-25
2 鹿児島県の動向.....	資-28
3 本市の関連計画.....	資-28
4 災害廃棄物発生量・処理可能量の推定方法.....	資-31
5 避難所ごみの発生量、し尿収集必要量の推定方法.....	資-33
6 仮置場必要面積の推定方法.....	資-33
7 貴重品・思い出の品の取り扱い.....	資-34
8 一般廃棄物処理施設の状況.....	資-35
資料5 用語集.....	資-36

資料1 本市の概況

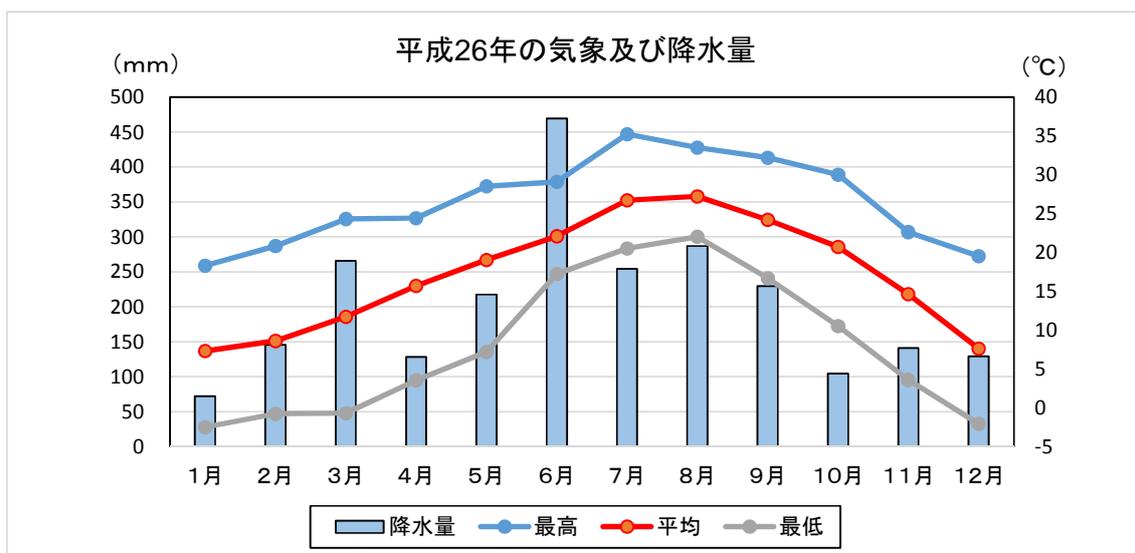
1 気象特性

本市の過去3年間における平均気温は、16.5～17.6℃、年間降水量は約1,900～2,400mmである。

資料1-1 平均気温と降水量の推移

年月\区分	気温			平均風速 (m/s)	降水量(mm)	
	最高	平均	最低		総量	日最大雨量
平成24年	35.3	16.5	-3.9	2.5	2,772.5	176.5
平成25年	36.5	17.6	-3.1	2.5	1,898.5	92.5
平成26年	35.2	17.1	-2.5	2.5	2,443.0	49.5
1月	18.3	7.3	-2.5	2.2	72.0	19.0
2月	20.8	8.6	-0.8	2.1	145.5	11.0
3月	24.3	11.7	-0.7	2.9	265.5	49.5
4月	24.4	15.7	3.5	2.8	128.0	11.5
5月	28.5	19.0	7.2	2.7	217.5	19.5
6月	29.1	22.1	17.2	2.6	469.5	38.5
7月	35.2	26.7	20.5	2.8	254.0	25.0
8月	33.5	27.2	22.0	2.8	287.0	26.0
9月	32.2	24.2	16.7	1.9	229.5	18.0
10月	30.0	20.7	10.5	2.7	104.5	26.0
11月	22.6	14.6	3.6	2.0	141.0	18.0
12月	19.5	7.6	-2.1	2.8	126.0	9.0

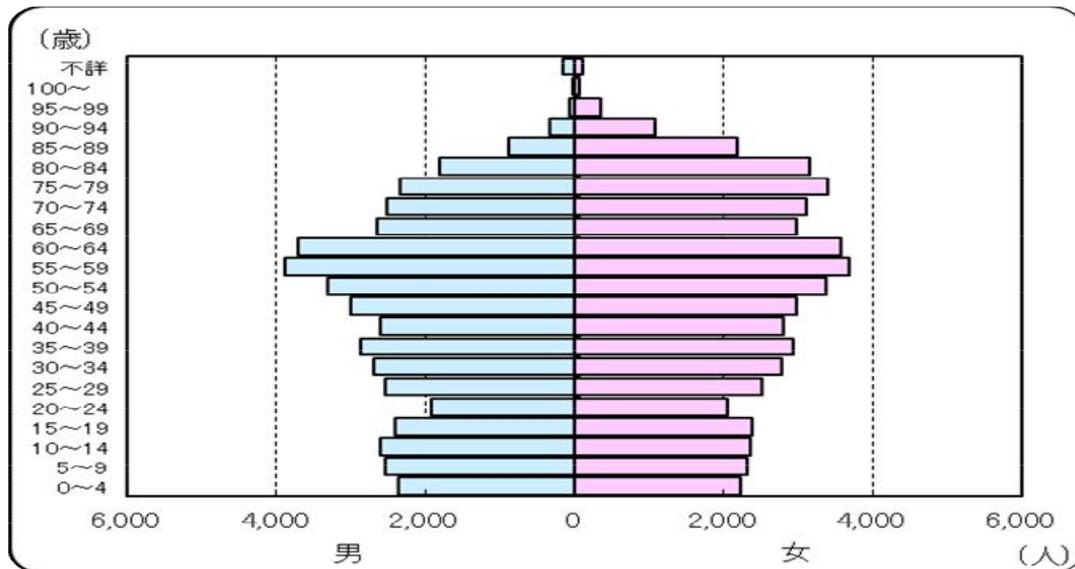
資料：統計さつまさんだい



2 年齢別人口構成

年齢別人口構成は、50代後半から60代後半の人口が多くなっています。

年齢別人口構成



資料 1 - 2 年齢別人口構成 (薩摩川内)

3. 産業

(1) 産業別人口

産業別就業人口は、第三次産業の占める割合が最も高く 62.0%、次いで第二次産業が 28.2%、第一次産業が、7.3%の順となっている。

資料 1 - 3 産業別就業人口

産業区分 地域/単位	第一次産業		第二次産業		第三次産業		分類不能		計
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
川内	1,058	3.3	9,515	29.4	20,839	64.4	963	3.0	32,375
樋脇町	506	16.0	856	27.0	1,788	56.4	21	0.7	3,171
入来町	435	17.9	617	25.3	1,295	53.2	87	3.6	2,434
東郷町	418	16.3	743	28.9	1,403	54.5	8	0.3	2,572
祁答院町	557	27.8	481	24.0	935	46.7	31	1.5	2,004
里村	61	11.4	140	26.1	335	62.5	0	0.0	536
上甌村	69	11.8	115	19.7	399	68.4	0	0.0	583
下甌村	96	9.8	178	18.1	703	71.6	5	0.5	982
鹿島	60	28.7	19	9.1	130	62.2	0	0.0	209
計	3,260	7.3	12,664	28.2	27,827	62.0	1,115	2.5	44,866
鹿児島県	77,967	10.0	146,393	18.8	522,291	67.2	30,342	3.9	776,993

資料：平成 22 年度国勢調査

(2) 農業

本市の農家数は、全体で 2,786 戸である。

また、経営耕地面積は「田」が 75.3%、「畑」が 17.3%、「樹園地」が、7.5%であり「田」がほとんどである。

資料 1 - 4 専兼業農家数

地域	農家人口 (人)	農家戸数 (戸)	専業農家 (戸)	兼業農家(戸)	
				第1種	第2種
薩摩川内	2,786	1,972	945	140	887

資料：2015 年農林業センサス鹿児島県

資料 1 - 5 経営耕地内訳

(単位:ha)

	経営耕地総面積	田	畑	樹園地
薩摩川内	2,568	1,933	444	192

資料：2015 年農林業センサス鹿児島県

資料編

(3) 水産業

本市の水産業は東シナ海に面する川内地域や甑島地域において主に営まれており、川内地域では片口いわし、内水面では、しらすうなぎ、養殖業では成鰻などが水産業の収益の中心をなしている。

資料 1 - 5 漁獲高

海面漁業			内水面漁業			水産養殖業		
種別	金額 (千円)	水揚高 (kg)	種別	金額 (千円)	水揚高 (kg)	種別	金額 (千円)	水揚高 (kg)
きびなご	218,152	424,240	しらすうなぎ	57,803	123	成鰻	1,741.15	428,112
片口いわし	15,941	148,500	こい	45	100	ヒラメ	196,255	196,255
かじき類	23,431	20,087	ぼら	8	50	クルマエビ	12,000	12,000
あじ類	52,037	64,033	ちぬ	0	0	のり	40	60
さば類	8,748	19,463	ふな	15	50			

資料：統計さつませんだい

資料2 ごみ処理基本計画編 資料

1 ごみ排出量の実績（ごみ処理基本計画編 p.1）

ごみ排出量の実績を資料2-1に示します。

資料2-1 ごみ排出量の実績

項目	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
収集ごみ	t/年	24,512	24,465	23,443	22,944	22,470	22,017	22,039	22,260	21,845	21,609
燃やせるごみ	t/年	19,025	18,953	18,452	18,511	18,270	17,982	18,067	18,330	17,985	18,006
燃やせないごみ	t/年	825	914	983	752	747	776	778	769	778	757
粗大ごみ ^{※1}	t/年	172	318	193	224	194	178	179	236	145	129
資源ごみ	t/年	4,490	4,280	3,815	3,457	3,259	3,081	3,015	2,925	2,938	2,717
紙類	t/年	2,574	2,534	2,127	1,870	1,686	1,573	1,565	1,506	1,497	1,387
新聞・雑誌 ^{※2}	t/年	2,250	2,183	1,804	1,549	1,380	1,280	1,263	1,207	1,196	1,107
紙製容器	t/年	0.5	0.9	1.2	1.0	0.7	0.7	1.1	0.7	1.1	0.1
紙パック	t/年	6	4	4	11	8	7	7	6	7	6
ダンボール	t/年	317	346	318	309	297	284	294	292	293	273
空き缶類	t/年	291	239	214	197	183	178	172	164	158	143
アルミ	t/年	106	93	83	78	73	75	76	71	70	68
スチール	t/年	184	146	131	119	110	103	97	93	87	75
空きびん類	t/年	881	822	818	764	767	714	694	671	644	591
生きビン	t/年	144	140	137	128	125	111	103	99	88	79
ワンウェイ	t/年	736	682	681	636	642	604	591	572	556	512
ペットボトル	t/年	160	148	147	141	141	142	136	139	161	149
プラスチック類	t/年	585	537	509	484	482	473	447	445	478	448
トレイ	t/年	51	39	42	39	45	48	49	46	60	45
プラ	t/年	534	498	467	446	437	425	399	399	419	403
直接搬入ごみ	t/年	7,863	7,646	7,747	7,535	7,748	7,774	7,812	8,168	7,648	7,918
燃やせるごみ	t/年	6,214	5,609	6,160	6,028	6,135	6,261	6,314	6,433	5,943	6,047
燃やせないごみ	t/年	445	933	397	318	309	246	215	212	265	250
粗大ごみ	t/年	734	758	818	861	940	950	995	1,228	1,243	1,329
資源ごみ	t/年	470	346	372	328	364	317	288	294	196	291
紙類	t/年	249	129	158	134	134	130	117	136	73	166
新聞・雑誌 ^{※2}	t/年	95	84	109	93	79	81	69	82	44	85
紙製容器	t/年	0.0	0.0	0.0	0.0	11.2	8.7	14.7	12.0	15.7	0.2
紙パック	t/年	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0
ダンボール	t/年	154	45	49	40	44	40	33	42	13	81
空き缶類	t/年	1.2	1.4	2.5	1.8	4.0	1.9	1.6	1.8	1.4	2.0
アルミ	t/年	0.5	0.6	1.1	0.7	2.0	0.7	0.6	0.7	0.6	0.7
スチール	t/年	0.6	0.8	1.4	1.1	2.0	1.2	1.1	1.1	0.8	1.3
空きびん類	t/年	75	84	73	55	68	53	43	34	28	29
生きビン	t/年	1.9	2.6	2.0	1.6	7.0	2.1	0.8	2.0	1.2	1.1
ワンウェイ	t/年	73	82	71	54	61	51	42	32	27	28
ペットボトル	t/年	13	9	12	5	11	4	4	5	2	2
プラスチック類	t/年	131	123	126	131	147	128	122	118	92	93
トレイ	t/年	1.4	1.4	1.5	1.2	2.2	11.3	1.2	1.2	0.3	0.3
プラ	t/年	130	121	125	130	145	117	121	117	92	93
集団回収量	t/年	419	501	422	0	0	0	0	0	0	0
ごみ排出量	t/年	32,795	32,612	31,612	30,479	30,218	29,790	29,851	30,427	29,493	29,527
燃やせるごみ	t/年	25,239	24,561	24,612	24,539	24,404	24,243	24,381	24,762	23,928	24,054
燃やせないごみ	t/年	1,270	1,847	1,380	1,071	1,057	1,022	993	981	1,043	1,007
粗大ごみ ^{※1}	t/年	906	1,076	1,011	1,085	1,135	1,128	1,174	1,465	1,388	1,458
資源ごみ	t/年	4,960	4,626	4,187	3,784	3,622	3,398	3,303	3,220	3,134	3,008
紙類	t/年	2,823	2,663	2,284	2,004	1,820	1,702	1,682	1,642	1,570	1,553
新聞・雑誌 ^{※2}	t/年	2,345	2,266	1,912	1,642	1,459	1,361	1,332	1,290	1,240	1,192
紙製容器	t/年	0.5	0.9	1.2	1.0	11.9	9.4	15.7	12.6	16.8	0.3
紙パック	t/年	6	5	4	11	8	8	7	6	7	6
ダンボール	t/年	472	391	366	350	341	324	327	333	306	354
空き缶類	t/年	292	240	216	199	187	180	174	165	159	145
アルミ	t/年	107	93	84	79	75	76	76	71	71	69
スチール	t/年	185	147	132	121	111	104	98	94	88	76
空きびん類	t/年	956	906	891	819	835	767	737	705	673	619
生きビン	t/年	146	143	139	129	132	113	104	101	89	80
ワンウェイ	t/年	810	764	752	690	703	654	634	604	583	539
ペットボトル	t/年	173	158	160	147	152	147	140	144	162	150
プラスチック類	t/年	716	659	635	616	629	601	570	563	570	541
トレイ	t/年	52	40	43	40	47	60	50	47	60	45
プラ	t/年	664	619	592	576	582	542	520	516	510	496
集団回収	t/年	419	501	422	0	0	0	0	0	0	0

注) 四捨五入により合計が合わない場合がある。

※1 燃やせないごみを含む。

※2 紙製容器包装を含む。

2 1人1日当たり・1日当たり排出量の実績（ごみ処理基本計画編 p.1）

1人1日当たり・1日当たり排出量の実績を資料2-2に示します。

資料2-2 1人1日当たり・1日当たり排出量の実績

項目	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人口	人	103,015	102,397	101,703	101,153	100,674	100,278	99,663	99,232	98,448	97,673
収集ごみ	g/人・日	651.9	654.6	629.8	621.4	611.5	601.5	604.2	614.6	607.9	606.1
燃やせるごみ	g/人・日	506.0	507.1	495.7	501.4	497.2	491.3	495.3	506.1	500.5	505.1
燃やせないごみ	g/人・日	21.9	24.5	26.4	20.4	20.3	21.2	21.3	21.2	21.7	21.2
粗大ごみ	g/人・日	4.6	8.5	5.2	6.1	5.3	4.9	4.9	6.5	4.0	3.6
資源ごみ	g/人・日	119.4	114.5	102.5	93.6	88.7	84.2	82.7	80.8	81.8	76.2
紙類	g/人・日	68.5	67.8	57.1	50.6	45.9	43.0	42.9	41.6	41.7	38.9
新聞・雑誌※1	g/人・日	59.84	58.41	48.46	41.95	37.56	34.97	34.62	33.32	33.28	31.05
紙製容器	g/人・日	0.013	0.024	0.032	0.027	0.019	0.019	0.030	0.019	0.031	0.003
紙バック	g/人・日	0.16	0.11	0.11	0.30	0.22	0.19	0.19	0.17	0.19	0.17
ダンボール	g/人・日	8.43	9.26	8.54	8.37	8.08	7.76	8.06	8.06	8.15	7.66
空き缶類	g/人・日	7.7	6.4	5.7	5.3	5.0	4.9	4.7	4.5	4.4	4.0
アルミ	g/人・日	2.82	2.49	2.23	2.11	1.99	2.05	2.08	1.96	1.95	1.91
スチール	g/人・日	4.89	3.91	3.52	3.22	2.99	2.81	2.66	2.57	2.42	2.10
空きびん類	g/人・日	23.4	22.0	22.0	20.7	20.9	19.5	19.0	18.5	17.9	16.6
生きビン	g/人・日	3.83	3.75	3.68	3.47	3.40	3.03	2.82	2.73	2.45	2.22
ワンウェイ	g/人・日	19.57	18.25	18.29	17.23	17.47	16.50	16.20	15.79	15.47	14.36
ペットボトル	g/人・日	4.3	4.0	3.9	3.8	3.8	3.9	3.7	3.8	4.5	4.2
プラスチック類	g/人・日	15.6	14.4	13.7	13.1	13.1	12.9	12.3	12.3	13.3	12.6
トレイ	g/人・日	1.36	1.04	1.13	1.06	1.22	1.31	1.34	1.27	1.67	1.26
プラ	g/人・日	14.20	13.32	12.55	12.08	11.89	11.61	10.94	11.02	11.66	11.30
直接搬入ごみ	t/日	21.54	20.95	21.17	20.64	21.23	21.30	21.34	22.38	20.95	21.69
燃やせるごみ	t/日	17.02	15.37	16.83	16.52	16.81	17.15	17.25	17.62	16.28	16.57
燃やせないごみ	t/日	1.22	2.56	1.08	0.87	0.85	0.67	0.59	0.58	0.73	0.68
粗大ごみ	t/日	2.01	2.08	2.23	2.36	2.58	2.60	2.72	3.36	3.41	3.64
資源ごみ	t/日	1.29	0.95	1.02	0.90	1.00	0.87	0.79	0.81	0.54	0.80
紙類	t/日	0.68	0.35	0.43	0.37	0.37	0.36	0.32	0.37	0.20	0.45
新聞・雑誌※1	t/日	0.260	0.230	0.298	0.255	0.216	0.222	0.189	0.225	0.121	0.233
紙製容器	t/日	0.000	0.000	0.000	0.000	0.031	0.024	0.040	0.033	0.043	0.001
紙バック	t/日	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
ダンボール	t/日	0.422	0.123	0.134	0.110	0.121	0.110	0.090	0.115	0.036	0.222
空き缶類	t/日	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
アルミ	t/日	0.001	0.002	0.003	0.002	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
スチール	t/日	0.002	0.002	0.004	0.003	0.005	0.003	0.003	0.003	0.002	0.004
空きびん類	t/日	0.21	0.23	0.20	0.15	0.19	0.15	0.12	0.09	0.08	0.08
生きビン	t/日	0.005	0.007	0.005	0.004	0.019	0.006	0.002	0.005	0.003	0.003
ワンウェイ	t/日	0.200	0.225	0.194	0.148	0.167	0.140	0.115	0.088	0.074	0.077
ペットボトル	t/日	0.04	0.02	0.03	0.01	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
プラスチック類	t/日	0.36	0.34	0.34	0.36	0.40	0.35	0.33	0.32	0.25	0.25
トレイ	t/日	0.004	0.004	0.004	0.003	0.006	0.031	0.003	0.003	0.001	0.001
プラ	t/日	0.356	0.332	0.342	0.356	0.397	0.321	0.331	0.321	0.252	0.255
集団回収量	g/人・日	11.1	13.4	11.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	872.2	872.6	849.3	825.5	822.3	813.9	818.4	840.1	820.8	828.2

注）四捨五入により合計が合わない場合がある。

※1 紙製容器包装を含む。

3 ごみ処理量の実績（ごみ処理基本計画編 p.2）

（1）焼却処理量の実績

焼却処理量の実績を資料2-3に示します。

資料2-3 焼却処理量の実績

(単位:t/年)

項目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
搬入	搬入量	25,719	23,827	25,511	23,417	22,121	25,510	22,203	23,803	24,995	25,134
	燃やせるごみ	25,239	22,767	24,612	22,083	20,655	24,243	21,031	22,221	23,134	23,231
	粗大ごみ処理施設可燃残渣※1	480	1,060	899	1,334	1,466	1,267	1,172	1,582	1,861	1,903
分別・搬出	金属類	0	0	0	0	0	105	137	141	157	195
	紙類(ごみ焼却施設)	0	289	219	167	0	0	0	0	0	0
処理	焼却処理量※2	25,719	23,538	25,292	23,250	22,121	25,405	22,066	23,662	24,838	24,939
搬出	焼却残渣	2,155	2,809	3,019	3,403	3,292	3,202	3,163	3,675	3,633	3,725

※1 川内クリーンセンター粗大ごみ処理施設からの可燃残渣

※2 焼却処理量(紙類・金属を除く)＝搬入量－金属類－紙類(ごみ焼却施設)

（2）粗大ごみ処理量の実績

粗大ごみ処理量の実績を資料2-4に示します。

資料2-4 粗大ごみ処理量の実績

(単位:t/年)

項目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
搬入・処理	処理	2,161	2,899	2,391	1,998	2,007	1,983	2,000	2,169	2,358	2,388
	燃やせないごみ・粗大ごみ(直接最終処分量を除く)	2,161	2,899	2,391	1,998	2,007	1,983	2,000	2,169	2,358	2,388
搬出	資源										
	空きびん類	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄・アルミ	366	628	537	450	471	421	422	459	452	433
	紙類	207	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチック類	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	32	40	33	0	29	26	26	21	21
	可燃残渣	480	1,060	899	1,334	1,466	1,267	1,172	1,582	1,861	1,903
不燃残渣	1,030	1,179	915	181	70	266	380	102	24	31	

（3）資源ごみ処理量の実績

資源ごみ処理量の実績を資料2-5に示します。

資料2-5 資源ごみ処理量の実績

(単位:t/年)

項目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
搬入・処理	処理	955	817	795	727	760	750	712	708	733	694
	ダンボール	19	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	空き缶類	48	0	0	0	0	2	2	1	1	2
	空きびん類(生きびん除く)	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル	155	158	160	131	145	147	140	144	162	150
	プラスチック製容器包装	693	659	635	596	615	601	570	563	570	541
搬出	資源										
	ダンボール(圧縮)	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空き缶類(圧縮)	50	0	0	0	0	2	2	2	1	3
	空きびん類	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル(圧縮)	155	158	160	131	145	147	140	144	162	150
プラスチック製容器包装(圧縮)	689	659	635	596	615	602	570	562	571	541	

4 資源化量の実績（ごみ処理基本計画編 p.2・3）

資源化量の実績を資料2-6に示します。

資料2-6 資源化量の実績

(単位:t/年)

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ処理量 ^{※1}	32,375	30,292	31,190	27,578	26,485	29,623	26,688	27,609	28,626	28,627
資源化量	6,031	6,076	5,405	4,147	4,294	3,953	3,888	3,845	3,765	3,657
直接資源化	4,005	3,809	3,392	2,770	3,063	2,647	2,591	2,511	2,401	2,314
紙類	2,804	2,663	2,284	1,850	2,027	1,702	1,682	1,642	1,570	1,552
空き缶類	244	240	216	176	250	178	172	164	158	143
空きびん類	916	906	892	744	786	767	737	705	673	619
ペットボトル	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック製容器包装	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中間処理後再生利用	1,607	1,766	1,591	1,377	1,231	1,306	1,297	1,334	1,364	1,343
集団回収	419	501	422	0	0	0	0	0	0	0
リサイクル率 ^{※2}	18.6%	20.1%	17.3%	15.0%	16.2%	13.3%	14.6%	13.9%	13.2%	12.8%

※1 ごみ処理量＝直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量

※2 リサイクル率＝資源化量÷ごみ処理量

5 最終処分量の実績（ごみ処理基本計画編 p.2）

最終処分量の実績を資料2-7に示します。

資料2-7 最終処分量の実績

(単位:t/年)

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ排出量	32,795.0	32,612.0	31,612.0	30,479.0	30,218.0	29,790.0	29,851.0	30,427.0	29,493.0	29,527.0
最終処分量	3,200	3,988	3,934	3,584	3,362	3,468	3,897	3,777	3,657	3,756
直接最終処分	15	0	0	0	0	0	354	0	0	0
焼却残渣	2,155	2,809	3,019	3,403	3,292	3,202	3,163	3,675	3,633	3,725
不燃残渣	1,030	1,179	915	181	70	266	380	102	24	31
最終処分率	9.8%	12.2%	12.4%	11.8%	11.1%	11.6%	13.1%	12.4%	12.4%	12.7%

注) 最終処分率＝最終処分量÷ごみ排出量

6 ごみの種類別組成（燃やせるごみ）（ごみ処理基本計画編 p.2）

ごみの種類別組成を資料2-8、三成分と低位発熱量を資料2-9に示します。

資料2-8 ごみの種類別組成（燃やせるごみ）

項目			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
種類別組成	紙・布類	%	60.5	45.5	34.3	57.4	59.1	52.8	34.1	47.0	51.6	42.7
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	14.0	20.4	15.1	19.4	21.9	22.3	18.5	20.6	14.6	21.7
	木・竹・わら類	%	5.0	13.6	27.6	4.4	8.2	9.7	27.3	13.9	21.6	18.6
	厨芥類	%	19.6	20.5	22.5	9.6	8.3	10.0	14.7	9.3	8.5	11.3
	不燃物類	%	0.2	0.1	0.2	2.1	1.1	2.2	0.0	5.5	0.2	2.0
	その他	%	0.9	0.1	0.4	7.0	1.3	3.1	5.5	3.7	3.6	3.9

※年平均値を示す。

※種類別組成が0.1%未満の場合は、0.1%として平均値を算出した。

資料2-9 三成分と低位発熱量（燃やせるごみ）

項目			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
三成分	水分	%	61.0	59.3	57.1	59.2	58.3	53.8	48.1	50.9	45.8	41.3
	灰分	%	8.0	4.5	5.9	6.3	4.2	5.6	6.3	8.3	5.6	7.1
	可燃分	%	31.0	36.2	37.0	34.5	37.5	40.7	45.6	40.9	48.6	51.7
発熱量 低位	計算値	kcal/kg	6,255	7,250	6,610	5,015	5,600	6,308	9,760	6,423	-	-
	実測値	kcal/kg	5,773	6,755	6,130	5,175	6,360	7,375	7,723	6,583	8,435	10,650
	推定値	kcal/kg	4,313	5,318	5,538	-	-	-	7,388	-	8,005	8,700

※年平均値を示す。

7 ごみ処理経費の実績（ごみ処理基本計画編 p.9）

ごみ処理経費の実績を資料2-10に示します。

資料2-10 ごみ処理経費の実績

項目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
建設改良費	千円	42,174	35,264	12,669	78,338	90	30,428	84,768	7,914	6,446	5,802
工事費	収集運搬施設	千円	-	17,270	809	483	0	0	0	0	0
	中間処理施設	千円	22,224	6,198	11,860	77,855	0	30,411	82,082	7,914	6,055
	最終処分場	千円	19,950	7,724	0	0	0	0	2,686	0	391
	その他	千円	0	4,072	0	0	0	0	0	0	0
調査費	千円	0	0	0	0	90	17	0	0	0	4,311
処理及び維持管理費	千円	848,683	863,896	869,970	838,908	962,355	864,133	831,745	917,667	975,342	907,357
人件費	千円	80,564	66,369	64,532	69,343	69,222	64,414	63,259	62,267	53,928	19,853
処理費	収集・運搬費	千円	2,061	8,014	2,975	820	3,103	1,510	2,805	4,953	7,269
	中間処理費	千円	451,417	236,267	256,255	212,767	359,287	230,574	221,916	241,637	237,652
	最終処分費	千円	13,460	18,008	16,176	15,360	20,167	19,713	15,293	13,478	21,639
車両等購入費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	35,530	
委託費	収集・運搬費	千円	224,880	284,719	262,589	265,614	262,467	268,308	274,367	276,120	333,872
	中間処理費	千円	15,137	214,129	239,171	247,644	236,185	269,882	238,897	246,077	202,749
	最終処分費	千円	61,164	12,450	7,131	8,916	11,924	9,732	15,208	73,135	82,699
	その他	千円	-	0	0	0	0	0	0	0	4
組合分担金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
調査研究費	千円	0	23,940	21,141	18,444	0	0	0	0	0	
その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	千円	890,857	899,160	882,639	917,246	962,445	894,561	916,513	925,581	981,788	913,159
人口	人	103,015	102,397	101,703	101,153	100,674	100,278	99,663	99,232	98,448	97,673
1人当たり経費	円/人	8,648	8,781	8,679	9,068	9,560	8,921	9,196	9,327	9,973	9,349
ごみ排出量	t/年	32,795	32,612	31,612	30,479	30,218	29,790	29,851	30,427	29,493	29,527
ごみ1t当たり経費	円/t	27,164	27,571	27,921	30,094	31,850	30,029	30,703	30,420	33,289	30,926

8 将来人口の設定（ごみ処理基本計画編 p.13・14）

将来人口は、「薩摩川内市人口ビジョン（平成27年10月策定）」を元に設定しました。
将来人口を資料2-1-1に示します

資料2-1-1 将来人口

（単位：人）

項目		人口
実績	H17	103,015
	H18	102,397
	H19	101,703
	H20	101,153
	H21	100,674
	H22	100,278
	H23	99,663
	H24	99,232
	H25	98,448
	H26	97,673
将来	H27	97,024
	H28	(96,314)
	H29	(95,604)
	H30	(94,893)
	H31	(94,183)
	H32	93,473
	H33	(92,770)
	H34	(92,067)
	H35	(91,363)
	H36	(90,660)
	H37	89,957
	H38	(89,288)

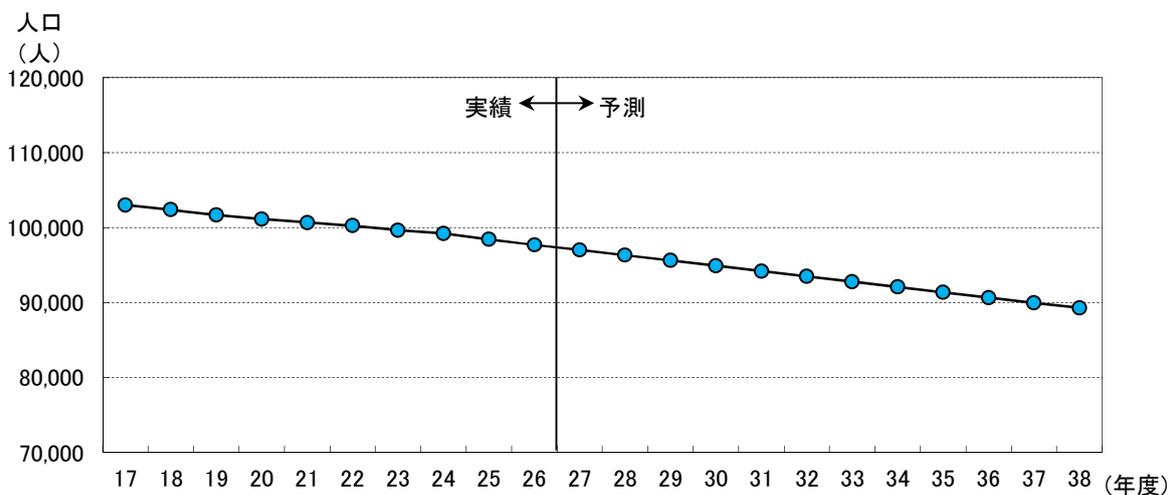
項目	人口(推計)
H27	96,341
H32	92,790
H37	89,274
H42	85,929

項目	人口(実績)	推計-実績
H27	97,024	-683

項目	人口(推計・補正後)
H27	97,024
H32	93,473
H37	89,957
H42	86,612

※人口ビジョンにおいて設定がない年度については直線的に推移させた。

※平成27年度実績で補正した値を用いている。



9 ごみ排出量・処理量の将来予測（ごみ処理基本計画編 p.13・14）

ごみ排出量・処理量の将来予測を資料2-1 2～2-1 4に示します。

資料2-1 2 ごみ排出量の将来予測

項目	年度	実績					予測											備考		
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		H38	
人口	人	100,278	99,663	99,232	98,448	97,673	97,024	96,314	95,604	94,893	94,183	93,473	92,770	92,067	91,363	90,660	89,957	89,288	a :人口ビジョンを元にH27実績で補正	
排出量	ごみ排出量	t/年	29,790	29,851	30,427	29,493	29,527	29,530	29,421	29,303	29,161	29,026	28,881	28,740	28,587	28,426	28,275	28,111	27,959	b =c + d + e + f
	燃やせるごみ	t/年	24,243	24,381	24,762	23,928	24,054	23,975	23,862	23,736	23,606	23,468	23,329	23,188	23,039	22,888	22,737	22,582	22,430	c =m + w
	燃やせないごみ	t/年	1,022	993	981	1,043	1,007	1,001	995	990	984	979	973	968	962	957	952	946	941	d =n + x
	粗大ごみ ^{*1}	t/年	1,128	1,174	1,465	1,388	1,458	1,551	1,627	1,699	1,764	1,825	1,882	1,936	1,986	2,033	2,079	2,122	2,161	e =o + y
	資源ごみ	t/年	3,398	3,303	3,220	3,134	3,008	3,003	2,937	2,878	2,807	2,754	2,697	2,648	2,600	2,548	2,507	2,461	2,427	f =g + h + i + j + k
	紙類	t/年	1,702	1,682	1,642	1,570	1,553	1,546	1,507	1,480	1,445	1,418	1,388	1,362	1,340	1,313	1,291	1,268	1,247	g =q + aa
	空き缶類	t/年	180	174	165	159	145	146	145	140	136	135	130	129	125	124	123	119	118	h =r + ab
	空びん類	t/年	767	737	705	673	619	620	606	594	580	566	555	544	533	523	516	505	499	i =s + ac
	ペットボトル	t/年	147	140	144	162	150	153	152	147	143	142	137	136	132	131	126	125	125	j =t + ad
	プラスチック類	t/年	601	570	563	570	541	538	527	517	503	493	487	477	470	457	451	444	438	k =u + ae
	収集ごみ	t/年	22,017	22,039	22,260	21,845	21,609	21,610	21,502	21,384	21,257	21,136	21,009	20,882	20,747	20,616	20,487	20,349	20,222	l =m + n + o + p
	燃やせるごみ	t/年	17,982	18,067	18,330	17,985	18,006	18,015	17,975	17,922	17,865	17,800	17,734	17,662	17,582	17,501	17,419	17,330	17,243	m =M×a×年間日数÷10 ⁶
	燃やせないごみ	t/年	776	778	769	778	757	751	745	740	734	729	723	718	712	707	702	696	691	n =N×a×年間日数÷10 ⁶
	粗大ごみ ^{*1}	t/年	178	179	236	145	129	127	127	126	125	124	123	122	121	120	119	118	117	o =O×a×年間日数÷10 ⁶
	資源ごみ	t/年	3,081	3,015	2,925	2,938	2,717	2,717	2,655	2,596	2,533	2,483	2,429	2,380	2,332	2,288	2,247	2,205	2,171	p =q + r + s + t + u
	紙類	t/年	1,573	1,565	1,506	1,497	1,387	1,385	1,350	1,323	1,292	1,265	1,238	1,212	1,190	1,167	1,145	1,126	1,105	q =Q×a×年間日数÷10 ⁶
	空き缶類	t/年	178	172	164	158	143	142	141	136	132	131	126	125	121	120	119	115	114	r =R×a×年間日数÷10 ⁶
	空びん類	t/年	714	694	671	644	591	591	577	565	551	540	529	518	507	497	490	479	473	s =S×a×年間日数÷10 ⁶
	ペットボトル	t/年	142	136	139	161	149	149	148	143	139	138	133	132	128	127	122	121	121	t =T×a×年間日数÷10 ⁶
	プラスチック類	t/年	473	447	445	478	448	450	439	429	419	409	403	393	386	377	371	364	358	u =U×a×年間日数÷10 ⁶
	直接搬入ごみ	t/年	7,774	7,812	8,168	7,648	7,918	7,920	7,919	7,919	7,904	7,890	7,872	7,858	7,840	7,810	7,788	7,762	7,737	v =w + x + y + z
	燃やせるごみ	t/年	6,261	6,314	6,433	5,943	6,047	5,960	5,887	5,814	5,741	5,668	5,595	5,526	5,457	5,387	5,318	5,252	5,187	w =W×年間日数
	燃やせないごみ	t/年	246	215	212	265	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	x =X×年間日数
	粗大ごみ	t/年	950	995	1,228	1,243	1,329	1,424	1,500	1,573	1,639	1,701	1,759	1,814	1,865	1,913	1,960	2,004	2,044	y =Y×年間日数
	資源ごみ	t/年	317	288	294	196	291	286	282	282	274	271	268	268	268	260	260	256	256	z =aa + ab + ac + ad + ae
	紙類	t/年	130	117	136	73	166	161	157	157	153	153	150	150	150	146	146	142	142	aa =AA×年間日数
	空き缶類	t/年	2	2	2	1	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	ab =AB×年間日数
空びん類	t/年	53	43	34	28	29	29	29	29	29	26	26	26	26	26	26	26	26	ac =AC×年間日数	
ペットボトル	t/年	4	4	5	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	ad =AD×年間日数	
プラスチック類	t/年	128	122	118	92	93	88	88	88	84	84	84	84	84	80	80	80	80	ae =AE×年間日数	

注) 四捨五入により合計が合わない場合がある。

資料2-13 1人1日当たり・1日当たり排出量の将来予測

項目	年度	実績					予測											備考			
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		H38		
人口	人	100,278	99,663	99,232	98,448	97,673	97,024	96,314	95,604	94,893	94,183	93,473	92,770	92,067	91,363	90,660	89,957	89,288	A :人口ビジョンを元にH27実績で補正		
原単位	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	813.9	818.4	840.1	820.8	828.2	833.9	836.9	839.7	841.9	844.3	846.5	848.8	850.7	852.4	854.5	856.1	857.9	B =b÷A÷年間日数×10 ⁶	
	燃やせるごみ	g/人・日	662.4	668.4	683.7	665.9	674.7	677.0	678.8	680.2	681.5	682.7	683.8	684.8	685.6	686.3	687.1	687.8	688.2	C =c÷A÷年間日数×10 ⁶	
	燃やせないごみ	g/人・日	27.9	27.2	27.1	29.0	28.2	28.3	28.3	28.4	28.4	28.5	28.5	28.6	28.6	28.7	28.8	28.8	28.9	D =d÷A÷年間日数×10 ⁶	
	粗大ごみ ^{※1}	g/人・日	30.8	32.2	40.4	38.6	40.9	43.8	46.3	48.7	50.9	53.1	55.2	57.2	59.1	61.0	62.8	64.6	66.3	E =e÷A÷年間日数×10 ⁶	
	資源ごみ	g/人・日	92.8	90.6	88.9	87.2	84.4	84.8	83.5	82.5	81.0	80.1	79.1	78.2	77.4	76.4	75.8	75.0	74.5	F =f÷A÷年間日数×10 ⁶	
	紙類	g/人・日	46.5	46.1	45.3	43.7	43.6	43.7	42.9	42.4	41.7	41.2	40.7	40.2	39.9	39.4	39.0	38.6	38.3	G =g÷A÷年間日数×10 ⁶	
	空き缶類	g/人・日	4.9	4.8	4.6	4.4	4.1	4.1	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6	H =h÷A÷年間日数×10 ⁶	
	空びん類	g/人・日	21.0	20.2	19.5	18.7	17.4	17.5	17.2	17.0	16.7	16.5	16.3	16.1	15.9	15.7	15.6	15.4	15.3	I =i÷A÷年間日数×10 ⁶	
	ペットボトル	g/人・日	4.0	3.8	4.0	4.5	4.2	4.3	4.3	4.2	4.1	4.1	4.0	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	J =j÷A÷年間日数×10 ⁶	
	プラスチック類	g/人・日	16.4	15.6	15.5	15.9	15.2	15.2	15.0	14.8	14.5	14.3	14.3	14.1	14.0	13.7	13.6	13.5	13.4	K =k÷A÷年間日数×10 ⁶	
	収集ごみ	g/人・日	601.5	604.2	614.6	607.9	606.1	610.1	611.4	612.6	613.7	614.7	615.7	616.6	617.4	618.2	619.0	619.7	620.3	L =M+N+O+P	
	燃やせるごみ	g/人・日	491.3	495.3	506.1	500.5	505.1	508.7	511.3	513.6	515.8	517.8	519.8	521.6	523.2	524.8	526.4	527.8	529.1	M :推計式(推計結果1)	
	燃やせないごみ	g/人・日	21.2	21.3	21.2	21.7	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	N :推計式(推計結果2)
	粗大ごみ ^{※1}	g/人・日	4.9	4.9	6.5	4.0	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	O :推計式(推計結果3)
	資源ごみ	g/人・日	84.2	82.7	80.8	81.8	76.2	76.6	75.3	74.2	73.1	72.1	71.1	70.2	69.4	68.6	67.8	67.1	66.4	P :推計式(推計結果4)	
	紙類	g/人・日	43.0	42.9	41.6	41.7	38.9	39.1	38.4	37.9	37.3	36.8	36.3	35.8	35.4	35.0	34.6	34.3	33.9	Q :PをH26実績(Q~U)で案分	
	空き缶類	g/人・日	4.9	4.7	4.5	4.4	4.0	4.0	4.0	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5	3.5	R :PをH26実績(Q~U)で案分	
	空びん類	g/人・日	19.5	19.0	18.5	17.9	16.6	16.7	16.4	16.2	15.9	15.7	15.5	15.3	15.1	14.9	14.8	14.6	14.5	S :PをH26実績(Q~U)で案分	
	ペットボトル	g/人・日	3.9	3.7	3.8	4.5	4.2	4.2	4.2	4.1	4.0	4.0	3.9	3.9	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	T :PをH26実績(Q~U)で案分	
	プラスチック類	g/人・日	12.9	12.3	12.3	13.3	12.6	12.7	12.5	12.3	12.1	11.9	11.8	11.6	11.5	11.3	11.2	11.1	11.0	U :PをH26実績(Q~U)で案分	
	直接搬入ごみ	t/日	21.30	21.34	22.38	20.95	21.69	21.69	21.69	21.68	21.65	21.61	21.56	21.52	21.46	21.39	21.33	21.26	21.18	V =W+X+Y+Z	
	燃やせるごみ	t/日	17.15	17.25	17.62	16.28	16.57	16.33	16.13	15.93	15.73	15.53	15.33	15.14	14.95	14.76	14.57	14.39	14.21	W :推計式(推計結果5)	
	燃やせないごみ	t/日	0.67	0.59	0.58	0.73	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	X :推計式(推計結果6)
	粗大ごみ	t/日	2.60	2.72	3.36	3.41	3.64	3.90	4.11	4.31	4.49	4.66	4.82	4.97	5.11	5.24	5.37	5.49	5.60	Y :推計式(推計結果7)	
	資源ごみ	t/日	0.87	0.79	0.81	0.54	0.80	0.78	0.77	0.76	0.75	0.74	0.73	0.73	0.72	0.71	0.71	0.70	0.69	Z :推計式(推計結果8)	
	紙類	t/日	0.36	0.32	0.37	0.20	0.45	0.44	0.43	0.43	0.42	0.42	0.41	0.41	0.41	0.40	0.40	0.39	0.39	AA :ZをH26実績(AA~AE)で案分	
	空き缶類	t/日	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	AB :ZをH26実績(AA~AE)で案分
	空びん類	t/日	0.15	0.12	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	AC :ZをH26実績(AA~AE)で案分
	ペットボトル	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	AD :ZをH26実績(AA~AE)で案分
プラスチック類	t/日	0.35	0.33	0.32	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	AE :ZをH26実績(AA~AE)で案分	

注) 四捨五入により合計が合わない場合がある。

資料2-14 ごみ処理・処分量の将来予測

(単位:t/年)

項目	年度	実績					予測											備考				
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		H38			
人口(単位:人)		100,278	99,663	99,232	98,448	97,673	97,024	96,314	95,604	94,893	94,183	93,473	92,770	92,067	91,363	90,660	89,957	89,288	ア:人口ビジョンを元にH27実績で補正			
ごみ排出量		29,790	29,851	30,427	29,493	29,527	29,530	29,421	29,303	29,161	29,026	28,881	28,740	28,587	28,426	28,275	28,111	27,959	イ=b			
ごみ処理量 ^{※1}		29,623	26,688	27,609	28,626	28,627	28,630	28,523	28,407	28,267	28,135	27,994	27,856	27,707	27,550	27,402	27,242	27,095	ウ=オ+サ+ナ+ム+ロ			
焼却処理	搬入	搬入量	25,510	22,203	23,803	24,995	25,134	25,125	25,070	25,000	24,919	24,829	24,735	24,637	24,527	24,414	24,299	24,177	24,058	エ=オ+カ		
		燃やせるごみ	24,243	21,031	22,221	23,134	23,231	23,155	23,046	22,924	22,798	22,665	22,531	22,395	22,251	22,105	21,959	21,809	21,663	オ=c×実績比率		
		粗大ごみ処理施設可燃残渣 ^{※2}	1,267	1,172	1,582	1,861	1,903	1,970	2,024	2,076	2,121	2,164	2,204	2,242	2,276	2,309	2,340	2,368	2,395	カ=テ		
	分別・搬出	金属類	105	137	141	157	195	195	195	194	193	193	192	191	190	189	189	188	187	キ=エ×実績比率		
	紙類(ごみ焼却施設)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ク=0		
処理	焼却処理量 ^{※3}	25,405	22,066	23,662	24,838	24,939	24,930	24,875	24,806	24,726	24,636	24,543	24,446	24,337	24,225	24,110	23,989	23,871	ケ=エ-キ-ク			
搬出	焼却残渣	3,202	3,163	3,675	3,633	3,725	3,724	3,715	3,705	3,693	3,680	3,666	3,651	3,635	3,618	3,601	3,583	3,565	コ=ケ×実績比率			
粗大ごみ処理量	搬入・処理	処理	1,983	2,000	2,169	2,358	2,388	2,472	2,540	2,605	2,662	2,716	2,766	2,813	2,856	2,897	2,936	2,972	3,005	サ=シ		
		燃やせないごみ・粗大ごみ(直接最終処分量を除く)	1,983	2,000	2,169	2,358	2,388	2,472	2,540	2,605	2,662	2,716	2,766	2,813	2,856	2,897	2,936	2,972	3,005	シ=(d+e)×実績比率		
	搬出	資源	空きびん類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ス=0	
			鉄・アルミ	421	422	459	452	433	448	461	472	483	492	502	510	518	525	532	539	545	セ=シ×実績比率	
			紙類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ソ=0	
			ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	タ=0
			プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	チ=0
			その他	29	26	26	21	21	22	22	23	23	24	24	24	25	25	25	26	26	26	26
可燃残渣	1,267	1,172	1,582	1,861	1,903	1,970	2,024	2,076	2,121	2,164	2,204	2,242	2,276	2,309	2,340	2,368	2,395	テ=シ×実績比率				
不燃残渣	266	380	102	24	31	32	33	34	35	35	36	37	37	38	38	39	39	39	ト=シ×実績比率			
資源ごみ処理量	搬入・処理	処理	750	712	708	733	694	693	681	666	648	637	626	615	604	590	579	571	565	ナ=ニ+ヌ+ネ+ノ+ハ		
		ダンボール	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ニ=0	
		空き缶類	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	ヌ=h-モ	
		空きびん類(生きびん除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ネ=0	
		ペットボトル	147	140	144	162	150	153	152	147	143	142	137	136	132	131	126	125	125	125	ノ=j-ユ	
	プラスチック製容器包装	601	570	563	570	541	538	527	517	503	493	487	477	470	457	451	444	444	438	ハ=k-ヨ		
	搬出	資源	ダンボール(圧縮)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ヒ=0
			空き缶類(圧縮)	2	2	2	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	フ=ヌ
空きびん類			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ヘ=0	
ペットボトル(圧縮)	147	140	144	162	150	153	152	147	143	142	137	136	132	131	126	125	125	125	125	ホ=ノ		
プラスチック製容器包装(圧縮)	602	570	562	571	541	538	527	517	503	493	487	477	470	457	451	444	444	438	マ=ハ			
資源化	資源化量	直接資源化	3,953	3,888	3,845	3,765	3,657	3,668	3,615	3,567	3,506	3,463	3,415	3,374	3,333	3,287	3,254	3,214	3,185	ミ=ム+ラ+リ		
		紙類	2,647	2,591	2,511	2,401	2,314	2,310	2,256	2,212	2,159	2,117	2,071	2,033	1,996	1,958	1,928	1,890	1,862	ム=メ+モ+ヤ+ユ+ヨ		
		空き缶類	178	172	164	158	143	144	143	138	134	133	128	127	123	122	121	117	116	116	モ=h×実績比率	
		空きびん類	767	737	705	673	619	620	606	594	580	566	555	544	533	523	516	505	499	499	ヤ=i	
		ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ユ=0	
		プラスチック製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ヨ=0
		中間処理後再生利用	1,306	1,297	1,334	1,364	1,343	1,358	1,359	1,355	1,347	1,346	1,344	1,341	1,337	1,329	1,326	1,324	1,323	1,323	ラ=キ~ク+ス~ツ+ヒ~マ	
	集団回収	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	リ=0	
リサイクル率 ^{※4}	13.3%	14.6%	13.9%	13.2%	12.8%	12.8%	12.7%	12.6%	12.4%	12.3%	12.2%	12.1%	12.0%	11.9%	11.9%	11.8%	11.8%	11.8%	ル=ミ÷ウ			
最終処分	最終処分量	3,468	3,897	3,777	3,657	3,756	3,756	3,748	3,739	3,728	3,715	3,702	3,688	3,672	3,656	3,639	3,622	3,604	3,604	レ=ロ+ワ+ヲ		
	直接最終処分	0	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ロ=0	
	焼却残渣	3,202	3,163	3,675	3,633	3,725	3,724	3,715	3,705	3,693	3,680	3,666	3,651	3,635	3,618	3,601	3,583	3,565	3,565	ワ=コ		
	不燃残渣	266	380	102	24	31	32	33	34	35	35	36	37	37	38	38	39	39	39	39	ヲ=ト	
	最終処分率 ^{※5}	11.6%	13.1%	12.4%	12.4%	12.7%	12.7%	12.7%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.9%	12.9%	12.9%	12.9%	12.9%	12.9%	ン=レ÷イ	

※1 ごみ処理量=直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量

※2 川内クリーンセンター粗大ごみ処理施設からの可燃残渣

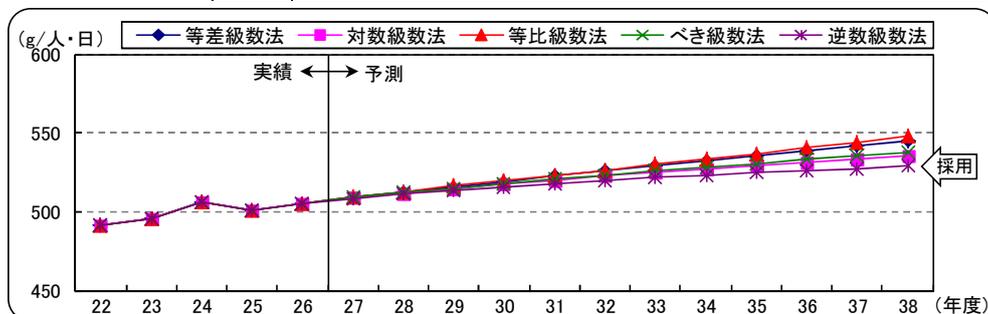
※3 焼却処理量(紙類・金属を除く)=搬入量-金属類-紙類(ごみ焼却施設)

※4 リサイクル率=資源化量÷ごみ処理量

※5 最終処分率=最終処分量÷ごみ排出量

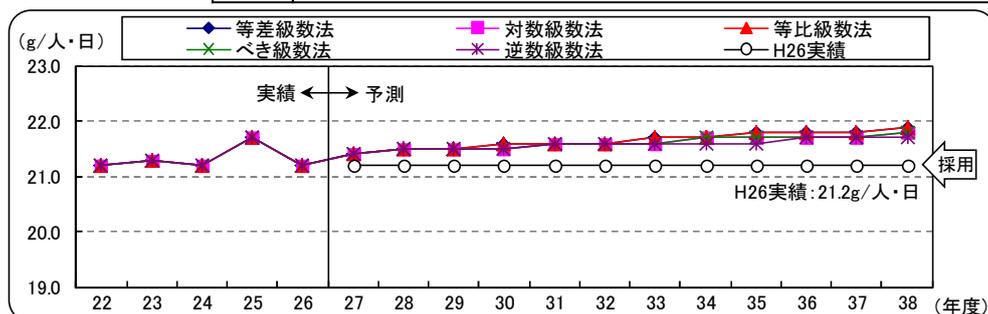
推計結果 1 燃やせるごみ (収集ごみ)

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
平成22	491.3	平成27	509.5	509.1	509.6	509.2	508.7
平成23	495.3	平成28	512.8	512.0	513.0	512.2	511.3
平成24	506.1	平成29	516.1	514.8	516.4	515.0	513.6
平成25	500.5	平成30	519.3	517.5	519.8	517.8	515.8
平成26	505.1	平成31	522.6	520.1	523.2	520.5	517.8
		平成32	525.9	522.6	526.7	523.2	519.8
		平成33	529.2	525.0	530.1	525.8	521.6
		平成34	532.5	527.4	533.6	528.3	523.2
		平成35	535.7	529.7	537.2	530.7	524.8
		平成36	539.0	531.9	540.7	533.1	526.4
		平成37	542.3	534.1	544.3	535.4	527.8
		平成38	545.6	536.2	547.9	537.7	529.1
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \cdot \ln x$	$Y=a \cdot e^{bx}$	$Y=a \cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	420.940000000	247.837871585	426.593138443	301.360456171	579.192953271
		b=	3.280000000	79.281280625	0.006584694	0.159164531	-1902.147059251
		r=	0.818283405	0.825997843	0.819528236	0.827280857	-0.831458818
		(相関係数)					
		採否					採用
		採用理由	最も相関性の高い逆数級数法を採用します。				



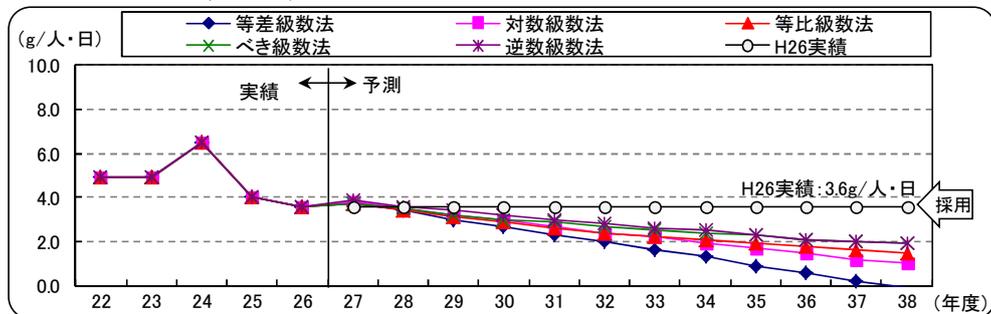
推計結果 2 燃やせないごみ (収集ごみ)

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
平成22	21.2	平成27	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4
平成23	21.3	平成28	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5
平成24	21.2	平成29	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5
平成25	21.7	平成30	21.6	21.5	21.6	21.5	21.5
平成26	21.2	平成31	21.6	21.6	21.6	21.6	21.6
		平成32	21.6	21.6	21.6	21.6	21.6
		平成33	21.7	21.6	21.7	21.6	21.6
		平成34	21.7	21.7	21.7	21.7	21.6
		平成35	21.8	21.7	21.8	21.7	21.6
		平成36	21.8	21.7	21.8	21.7	21.7
		平成37	21.8	21.7	21.8	21.7	21.7
		平成38	21.9	21.8	21.9	21.8	21.7
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \cdot \ln x$	$Y=a \cdot e^{bx}$	$Y=a \cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	20.360000000	18.187513668	20.388114833	18.428268538	22.327208626
		b=	0.040000000	0.986202164	0.001860519	0.045876705	-24.088869426
		r=	0.291729983	0.300376106	0.291075223	0.299737968	-0.307825254
		(相関係数)					
		採否					
		採用理由	いずれの推計式においても相関性が低く、また、実績が一定の傾向を示しているとはいえないため、直近(平成26年度)の実績を採用します。				



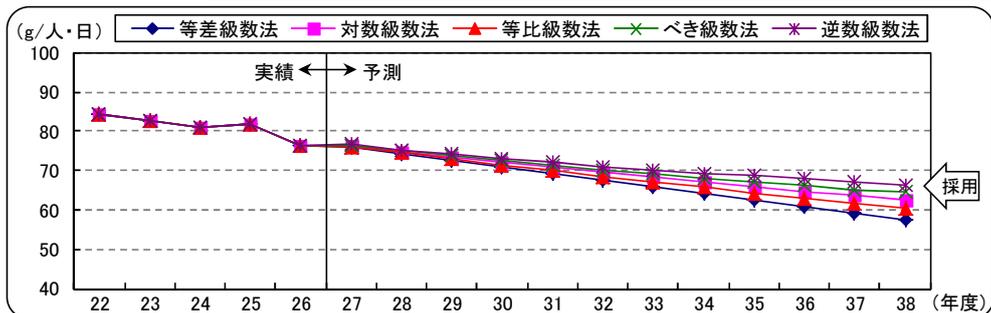
推計結果3 粗大ごみ（収集ごみ）

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
平成22	4.9	平成27	3.7	3.8	3.7	3.7	3.9
平成23	4.9	平成28	3.4	3.5	3.4	3.5	3.6
平成24	6.5	平成29	3.0	3.2	3.1	3.2	3.4
平成25	4.0	平成30	2.7	3.0	2.9	3.0	3.2
平成26	3.6	平成31	2.3	2.7	2.6	2.9	3.0
		平成32	2.0	2.4	2.4	2.7	2.8
		平成33	1.6	2.2	2.2	2.5	2.6
		平成34	1.3	1.9	2.1	2.4	2.5
		平成35	0.9	1.7	1.9	2.3	2.3
		平成36	0.6	1.5	1.8	2.1	2.1
		平成37	0.2	1.2	1.6	2.0	2.0
		平成38	-0.1	1.0	1.5	1.9	1.9
式			$Y=a+bx$	$Y=a+b \cdot \ln x$	$Y=a \cdot e^{bx}$	$Y=a \cdot x^b$	$Y=a+b/x$
a=			13.180000000	30.612516885	33.461807395	2036.791084182	-3.057382982
b=			-0.350000000	-8.132863594	-0.081954356	-1.912793704	187.442492433
r=			-0.495569788	-0.480904258	-0.571529974	-0.557074730	0.465019946
(相関係数)							
採否							
採用理由	いずれの推計式においても相関性が低く、また、実績が一定の傾向を示しているとはいえないため、直近(平成26年度)の実績を採用します。						



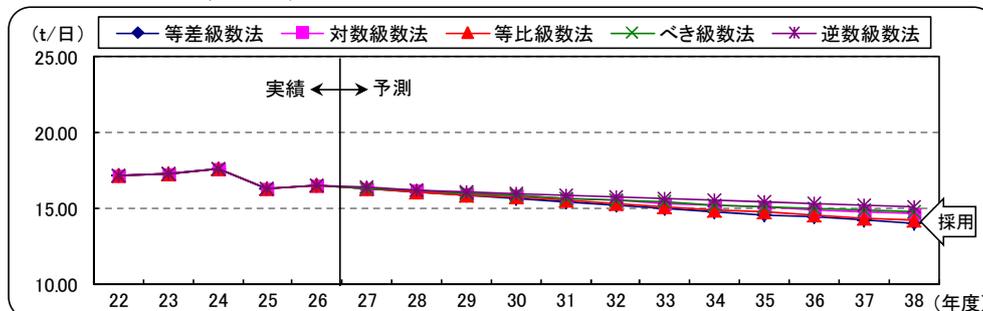
推計結果4 資源ごみ（収集ごみ）

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
平成22	84.2	平成27	76.1	76.3	76.1	76.4	76.6
平成23	82.7	平成28	74.4	74.9	74.5	75.0	75.3
平成24	80.8	平成29	72.7	73.5	73.0	73.7	74.2
平成25	81.8	平成30	71.0	72.1	71.5	72.5	73.1
平成26	76.2	平成31	69.3	70.8	70.0	71.3	72.1
		平成32	67.6	69.5	68.5	70.2	71.1
		平成33	65.9	68.3	67.1	69.1	70.2
		平成34	64.2	67.1	65.7	68.1	69.4
		平成35	62.6	65.9	64.3	67.1	68.6
		平成36	60.9	64.8	63.0	66.1	67.8
		平成37	59.2	63.7	61.7	65.2	67.1
		平成38	57.5	62.6	60.4	64.4	66.4
式			$Y=a+bx$	$Y=a+b \cdot \ln x$	$Y=a \cdot e^{bx}$	$Y=a \cdot x^b$	$Y=a+b/x$
a=			121.700000000	208.829977698	134.433318154	397.904386833	41.436405805
b=			-1.690000000	-40.200696494	-0.021060928	-0.500771151	949.569603969
r=			-0.881548510	-0.875732455	-0.877510985	-0.871350181	0.867866787
(相関係数)							
採否							採用
採用理由	いずれの推計式も高い相関性を示しており、最も緩やかな減少傾向を示す逆数級数法を採用します。						



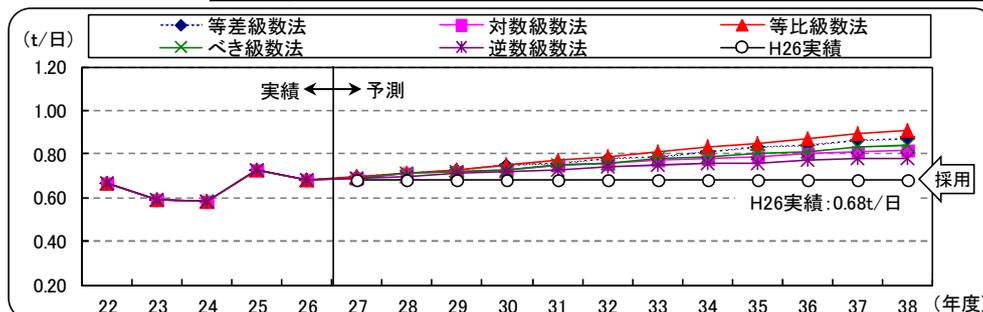
推計結果5 燃やせるごみ（直接搬入ごみ）

年度	実績 (t/日)	年度	推計結果(t/日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
平成22	17.15	平成27	16.33	16.37	16.33	16.37	16.40
平成23	17.25	平成28	16.12	16.19	16.13	16.19	16.26
平成24	17.62	平成29	15.91	16.01	15.93	16.02	16.11
平成25	16.28	平成30	15.70	15.84	15.73	15.86	15.97
平成26	16.57	平成31	15.48	15.68	15.53	15.71	15.85
		平成32	15.27	15.52	15.33	15.56	15.73
		平成33	15.06	15.36	15.14	15.42	15.62
		平成34	14.84	15.21	14.95	15.28	15.51
		平成35	14.63	15.07	14.76	15.15	15.41
		平成36	14.42	14.93	14.57	15.02	15.32
		平成37	14.20	14.79	14.39	14.90	15.23
		平成38	13.99	14.65	14.21	14.78	15.15
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	22.086000000	32.951355207	22.995890989	43.900775386	12.045572055
		b=	-0.213000000	-5.030158349	-0.012668347	-0.299295719	117.870572347
		r=	-0.622892231	-0.614318118	-0.626880865	-0.618506025	0.603956218
		(相関係数)					
		採否			採用		
		採用理由	最も相関性の高い等比級数法を採用します。				



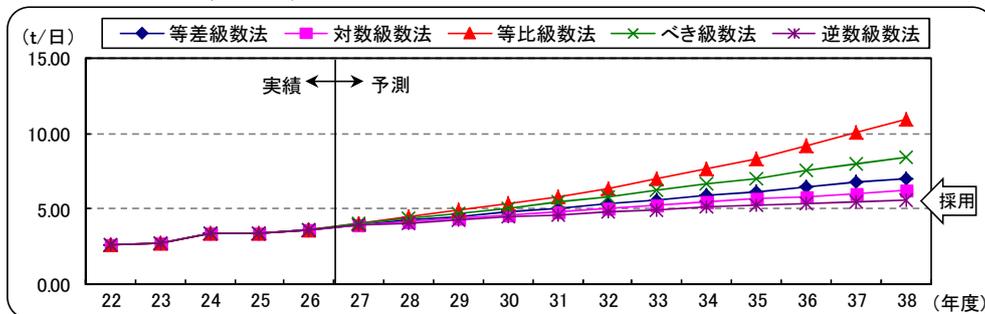
推計結果6 燃やせないごみ（直接搬入ごみ）

年度	実績 (t/日)	年度	推計結果(t/日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
平成22	0.67	平成27	0.70	0.69	0.70	0.69	0.69
平成23	0.59	平成28	0.71	0.71	0.71	0.71	0.70
平成24	0.58	平成29	0.73	0.72	0.73	0.72	0.71
平成25	0.73	平成30	0.75	0.73	0.75	0.73	0.72
平成26	0.68	平成31	0.76	0.75	0.77	0.75	0.73
		平成32	0.78	0.76	0.79	0.76	0.74
		平成33	0.79	0.77	0.81	0.78	0.75
		平成34	0.81	0.78	0.83	0.79	0.76
		平成35	0.83	0.79	0.85	0.80	0.76
		平成36	0.84	0.80	0.87	0.81	0.77
		平成37	0.86	0.81	0.89	0.83	0.78
		平成38	0.87	0.82	0.91	0.84	0.78
		式	$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{bx}$	$Y=a\cdot x^b$	$Y=a+b/x$
		a=	0.266000000	-0.530187109	0.361762505	0.108643801	1.007723044
		b=	0.016000000	0.371558870	0.024255217	0.561984516	-8.555470514
		r=	0.397523196	0.385521393	0.389817585	0.377188958	-0.372437279
		(相関係数)					
		採否					
		採用理由	いずれの推計式においても相関性が低く、また、実績が一定の傾向を示しているとはいえないため、直近(平成26年度)の実績を採用します。				



推計結果 7 粗大ごみ（直接搬入ごみ）

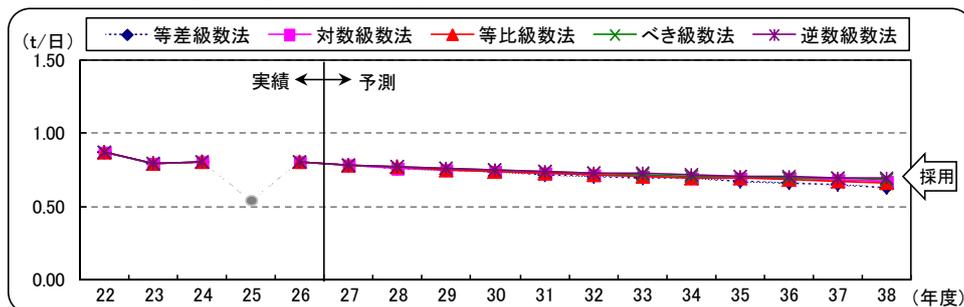
年度	実績 (t/日)	年度	推計結果(t/日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
平成22	2.60	平成27	3.98	3.94	4.08	4.04	3.90
平成23	2.72	平成28	4.25	4.18	4.47	4.37	4.11
平成24	3.36	平成29	4.53	4.42	4.89	4.71	4.31
平成25	3.41	平成30	4.81	4.64	5.35	5.07	4.49
平成26	3.64	平成31	5.08	4.86	5.85	5.44	4.66
		平成32	5.36	5.07	6.40	5.83	4.82
		平成33	5.64	5.27	7.00	6.23	4.97
		平成34	5.92	5.47	7.66	6.64	5.11
		平成35	6.19	5.67	8.38	7.07	5.24
		平成36	6.47	5.85	9.17	7.51	5.37
		平成37	6.75	6.04	10.04	7.97	5.49
		平成38	7.02	6.21	10.98	8.44	5.60
式			$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{\hat{b}x}$	$Y=a\cdot x^{\hat{b}}$	$Y=a+b/x$
a=			-3.502000000	-17.972381191	0.360485456	0.003271474	9.769162148
b=			0.277000000	6.648710008	0.089902488	2.159696351	-158.402622872
r=			0.956241820	0.958525589	0.951798899	0.954870631	-0.958113778
(相関係数)							
採否							採用
採用理由	いずれの推計式も高い相関性を示しており、最も緩やかな現象傾向を示す逆数級数法を採用します。						



推計結果 8 資源ごみ（直接搬入ごみ）

年度	実績 (t/日)	年度	推計結果(t/日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
平成22	0.87	平成27	0.78	0.78	0.78	0.78	0.78
平成23	0.79	平成28	0.76	0.76	0.77	0.77	0.77
平成24	0.81	平成29	0.75	0.75	0.75	0.76	0.76
平成25	0.54	平成30	0.74	0.74	0.74	0.75	0.75
平成26	0.80	平成31	0.72	0.73	0.73	0.74	0.74
		平成32	0.71	0.72	0.72	0.73	0.73
		平成33	0.70	0.71	0.71	0.72	0.73
		平成34	0.69	0.70	0.70	0.71	0.72
		平成35	0.67	0.69	0.69	0.71	0.71
		平成36	0.66	0.69	0.68	0.70	0.71
		平成37	0.65	0.68	0.67	0.69	0.70
		平成38	0.63	0.67	0.66	0.68	0.69
式			$Y=a+bx$	$Y=a+b\cdot\ln x$	$Y=a\cdot e^{\hat{b}x}$	$Y=a\cdot x^{\hat{b}}$	$Y=a+b/x$
a=			1.122857143	1.818494233	1.176081829	2.697570359	0.490699864
b=			-0.012857143	-0.316202787	-0.015343186	-0.377349213	7.732123585
r=			-0.610959810	-0.625758387	-0.606700201	-0.621405140	0.640559413
(相関係数)							
採否							採用
採用理由	最も相関性の高い逆数級数法を採用します。						

※H25: 近年の実績傾向と異なるため除いて算出した。



10 ごみ処理基本計画の目標（ごみ処理基本計画編 p.15・16）

ごみ排出量・処理量の将来予測を資料2-15～2-17に示します。

資料2-15 ごみ排出量の目標

項目	年度	実績					予測												備考	
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
人口	人	100,278	99,663	99,232	98,448	97,673	97,024	96,314	95,604	94,893	94,183	93,473	92,770	92,067	91,363	90,660	89,957	89,288	a =人口ビジョンを元にH27実績で補正	
排出量	ごみ排出量	t/年	29,790	29,851	30,427	29,493	29,527	29,187	28,828	28,474	28,102	27,757	27,401	27,053	26,694	26,339	25,974	25,618	25,265	b =c + d + e + f
	燃やせるごみ	t/年	24,243	24,381	24,762	23,928	24,054	23,720	23,380	23,038	22,693	22,355	22,022	21,689	21,307	20,929	20,559	20,186	19,820	c =m + w
	燃やせないごみ	t/年	1,022	993	981	1,043	1,007	997	992	983	977	968	963	954	949	944	935	930	925	d =n + x
	粗大ごみ ^{※1}	t/年	1,128	1,174	1,465	1,388	1,458	1,430	1,401	1,374	1,344	1,317	1,287	1,261	1,260	1,259	1,258	1,257	1,256	e =o + y
	資源ごみ	t/年	3,398	3,303	3,220	3,134	3,008	3,040	3,055	3,079	3,088	3,117	3,129	3,149	3,178	3,207	3,222	3,245	3,264	f =g + h + i + j + k
	紙類	t/年	1,702	1,682	1,642	1,570	1,553	1,567	1,574	1,585	1,592	1,606	1,612	1,621	1,633	1,650	1,659	1,670	1,683	g =q + aa
	空き缶類	t/年	180	174	165	159	145	149	148	151	149	152	151	153	155	154	156	158	157	h =r + ab
	空びん類	t/年	767	737	705	673	619	624	630	633	635	641	643	649	655	660	662	667	672	i =s + ac
	ペットボトル	t/年	147	140	144	162	150	156	155	158	156	159	161	160	162	164	163	165	164	j =t + ad
	プラスチック類	t/年	601	570	563	570	541	544	548	552	556	559	562	566	573	579	582	585	588	k =u + ae
	収集ごみ	t/年	22,017	22,039	22,260	21,845	21,609	21,378	21,131	20,887	20,628	20,392	20,149	19,915	19,625	19,339	19,051	18,772	18,492	l =m + n + o + p
	燃やせるごみ	t/年	17,982	18,067	18,330	17,985	18,006	17,760	17,503	17,249	16,992	16,741	16,492	16,247	15,945	15,647	15,354	15,061	14,776	m =M×a×年間日数÷10 ⁶
	燃やせないごみ	t/年	776	778	769	778	757	747	742	733	727	718	713	704	699	694	685	680	675	n =N×a×年間日数÷10 ⁶
	粗大ごみ ^{※1}	t/年	178	179	236	145	129	127	127	126	121	120	119	119	118	117	116	115	114	o =O×a×年間日数÷10 ⁶
	資源ごみ	t/年	3,081	3,015	2,925	2,938	2,717	2,744	2,759	2,779	2,788	2,813	2,825	2,845	2,863	2,881	2,896	2,916	2,927	p =q + r + s + t + u
	紙類	t/年	1,573	1,565	1,506	1,497	1,387	1,399	1,406	1,417	1,424	1,434	1,440	1,449	1,458	1,467	1,476	1,484	1,493	q =Q×a×年間日数÷10 ⁶
	空き缶類	t/年	178	172	164	158	143	145	144	147	145	148	147	149	151	150	152	154	153	r =R×a×年間日数÷10 ⁶
	空びん類	t/年	714	694	671	644	591	595	601	604	606	612	614	620	622	627	629	634	639	s =S×a×年間日数÷10 ⁶
	ペットボトル	t/年	142	136	139	161	149	152	151	154	152	155	157	156	158	160	159	161	160	t =T×a×年間日数÷10 ⁶
	プラスチック類	t/年	473	447	445	478	448	453	457	457	461	464	467	471	474	477	480	483	482	u =U×a×年間日数÷10 ⁶
	直接搬入ごみ	t/年	7,774	7,812	8,168	7,648	7,918	7,809	7,697	7,587	7,474	7,365	7,252	7,138	7,069	7,000	6,923	6,846	6,773	v =w + x + y + z
	燃やせるごみ	t/年	6,261	6,314	6,433	5,943	6,047	5,960	5,877	5,789	5,701	5,614	5,530	5,442	5,362	5,282	5,205	5,125	5,044	w =W×年間日数
	燃やせないごみ	t/年	246	215	212	265	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	x =X×年間日数
	粗大ごみ	t/年	950	995	1,228	1,243	1,329	1,303	1,274	1,248	1,223	1,197	1,168	1,142	1,142	1,142	1,142	1,142	1,142	y =Y×年間日数
	資源ごみ	t/年	317	288	294	196	291	296	296	300	300	304	304	304	315	326	326	329	337	z =aa + ab + ac + ad + ae
	紙類	t/年	130	117	136	73	166	168	168	168	168	172	172	172	175	183	183	186	190	aa =AA×年間日数
	空き缶類	t/年	2	2	2	1	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	ab =AB×年間日数
空びん類	t/年	53	43	34	28	29	29	29	29	29	29	29	29	33	33	33	33	33	ac =AC×年間日数	
ペットボトル	t/年	4	4	5	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	ad =AD×年間日数	
プラスチック類	t/年	128	122	118	92	93	91	91	95	95	95	95	95	99	102	102	102	106	ae =AE×年間日数	

注) 四捨五入により合計が合わない場合がある。

資料2-16 1人1日当たり・1日当たり排出量の目標

項目	年度	実績					予 測											備 考				
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		H38			
人口	人	100,278	99,663	99,232	98,448	97,673	97,024	96,314	95,604	94,893	94,183	93,473	92,770	92,067	91,363	90,660	89,957	89,288	A :人口ビジョン			
原単位	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	813.9	818.4	840.1	820.8	828.2	824.2	820.0	816.0	811.4	807.4	803.1	798.9	794.4	789.8	784.9	780.2	775.2	B =b÷A÷年間日数×10 ⁶		
	燃やせるごみ	g/人・日	662.4	668.4	683.7	665.9	674.7	669.8	665.1	660.2	655.2	650.3	645.5	640.5	634.1	627.6	621.3	614.8	608.2	C =c÷A÷年間日数×10 ⁶		
	燃やせないごみ	g/人・日	27.9	27.2	27.1	29.0	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.3	28.3	28.3	28.3	28.4	D =d÷A÷年間日数×10 ⁶	
	粗大ごみ ^{※1}	g/人・日	30.8	32.2	40.4	38.6	40.9	40.4	39.9	39.4	38.8	38.3	37.7	37.2	37.5	37.8	38.0	38.3	38.3	38.5	E =e÷A÷年間日数×10 ⁶	
	資源ごみ	g/人・日	92.8	90.6	88.9	87.2	84.4	85.8	86.9	88.2	89.2	90.7	91.7	93.0	94.6	96.2	97.4	98.8	100.2	F =f÷A÷年間日数×10 ⁶		
	紙類	g/人・日	46.5	46.1	45.3	43.7	43.6	44.2	44.8	45.4	46.0	46.7	47.2	47.9	48.6	49.5	50.1	50.9	51.6	G =g÷A÷年間日数×10 ⁶		
	空き缶類	g/人・日	4.9	4.8	4.6	4.4	4.1	4.2	4.2	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5	4.6	4.6	4.7	4.8	4.8	4.8	H =h÷A÷年間日数×10 ⁶	
	空びん類	g/人・日	21.0	20.2	19.5	18.7	17.4	17.6	17.9	18.1	18.3	18.6	18.8	19.2	19.5	19.8	20.0	20.3	20.6	I =i÷A÷年間日数×10 ⁶		
	ペットボトル	g/人・日	4.0	3.8	4.0	4.5	4.2	4.4	4.4	4.5	4.5	4.6	4.7	4.7	4.8	4.9	4.9	5.0	5.0	J =j÷A÷年間日数×10 ⁶		
	プラスチック類	g/人・日	16.4	15.6	15.5	15.9	15.2	15.4	15.6	15.8	16.1	16.3	16.5	16.7	17.1	17.4	17.6	17.8	18.0	K =k÷A÷年間日数×10 ⁶		
	収集ごみ	g/人・日	601.5	604.2	614.6	607.9	606.1	603.5	601.0	598.4	595.6	593.0	590.5	587.9	583.8	579.7	575.6	571.5	567.4	L =M+N+O+P		
	燃やせるごみ	g/人・日	491.3	495.3	506.1	500.5	505.1	501.5	497.9	494.3	490.6	487.0	483.4	479.8	474.5	469.2	464.0	458.7	453.4	M :H38において1人1日当たり53.0g削減を達成する		
	燃やせないごみ	g/人・日	21.2	21.3	21.2	21.7	21.2	21.1	21.1	21.0	21.0	20.9	20.9	20.8	20.8	20.8	20.7	20.7	20.7	20.7	N :H38において1人1日当たり53.0g削減を達成する	
	粗大ごみ ^{※1}	g/人・日	4.9	4.9	6.5	4.0	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	O :H38において1人1日当たり53.0g削減を達成する	
	資源ごみ	g/人・日	84.2	82.7	80.8	81.8	76.2	77.3	78.4	79.5	80.5	81.6	82.7	83.8	85.0	86.2	87.4	88.6	89.8	P :H38において資源化率16%を達成する		
	紙類	g/人・日	43.0	42.9	41.6	41.7	38.9	39.5	40.0	40.6	41.1	41.7	42.2	42.8	43.4	44.0	44.6	45.2	45.8	45.8	Q :PをH26実績(Q~U)で案分	
	空き缶類	g/人・日	4.9	4.7	4.5	4.4	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2	4.3	4.3	4.4	4.5	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	R :PをH26実績(Q~U)で案分	
	空びん類	g/人・日	19.5	19.0	18.5	17.9	16.6	16.8	17.1	17.3	17.5	17.8	18.0	18.3	18.5	18.8	19.0	19.3	19.6	19.6	S :PをH26実績(Q~U)で案分	
	ペットボトル	g/人・日	3.9	3.7	3.8	4.5	4.2	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5	4.6	4.6	4.7	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9	T :PをH26実績(Q~U)で案分	
	プラスチック類	g/人・日	12.9	12.3	12.3	13.3	12.6	12.8	13.0	13.1	13.3	13.5	13.7	13.9	14.1	14.3	14.5	14.7	14.8	14.8	U :PをH26実績(Q~U)で案分	
	直接搬入ごみ	t/日	21.30	21.34	22.38	20.95	21.69	21.38	21.05	20.74	20.41	20.10	19.77	19.46	19.26	19.06	18.86	18.66	18.46	18.46	V =W+X+Y+Z	
	燃やせるごみ	t/日	17.15	17.25	17.62	16.28	16.57	16.33	16.10	15.86	15.62	15.38	15.15	14.91	14.69	14.47	14.26	14.04	13.82	13.82	W :H38において1人1日当たり53.0g削減を達成する	
	燃やせないごみ	t/日	0.67	0.59	0.58	0.73	0.68	0.67	0.65	0.64	0.62	0.61	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	X :H38において1人1日当たり53.0g削減を達成する	
	粗大ごみ	t/日	2.60	2.72	3.36	3.41	3.64	3.57	3.49	3.42	3.35	3.28	3.20	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	Y :H38において1人1日当たり53.0g削減を達成する	
	資源ごみ	t/日	0.87	0.79	0.81	0.54	0.80	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.84	0.86	0.88	0.89	0.91	0.93	0.93	Z :H38において資源化率16%を達成する	
	紙類	t/日	0.36	0.32	0.37	0.20	0.45	0.46	0.46	0.46	0.46	0.47	0.47	0.47	0.48	0.50	0.50	0.51	0.52	0.52	AA :ZをH26実績(AA~AE)で案分	
	空き缶類	t/日	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	AB :ZをH26実績(AA~AE)で案分
	空びん類	t/日	0.15	0.12	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	AC :ZをH26実績(AA~AE)で案分
	ペットボトル	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	AD :ZをH26実績(AA~AE)で案分
	プラスチック類	t/日	0.35	0.33	0.32	0.25	0.25	0.25	0.25	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.27	0.28	0.28	0.28	0.29	0.29	AE :ZをH26実績(AA~AE)で案分	

注) 四捨五入により合計が合わない場合がある。

資料2-17 ごみ処理・処分量の目標

(単位:t/年)

項目	年度	実績					予 測											備 考			
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		H38		
人口(単位:人)		100,278	99,663	99,232	98,448	97,673	97,024	96,314	95,604	94,893	94,183	93,473	92,770	92,067	91,363	90,660	89,957	89,288	ア:人口ビジョンを元にH27実績で補正		
ごみ排出量		29,790	29,851	30,427	29,493	29,527	29,187	28,828	28,474	28,102	27,757	27,401	27,053	26,694	26,339	25,974	25,618	25,265	イ=b		
ごみ処理量 ^{※1}		29,623	26,688	27,609	28,626	28,627	28,299	27,953	27,612	27,253	26,921	26,578	26,242	25,896	25,554	25,202	24,859	24,519	ウ=オ+サ+ナ+ム+ロ		
焼却処理	搬入	搬入量	25,510	22,203	23,803	24,995	25,134	24,782	24,427	24,069	23,708	23,354	23,006	22,657	22,283	21,914	21,549	21,184	20,826	エ=オ+カ	
		燃やせるごみ	24,243	21,031	22,221	23,134	23,231	22,908	22,580	22,250	21,917	21,590	21,269	20,947	20,578	20,213	19,856	19,495	19,142	オ=c×実績比率	
		粗大ごみ処理施設可燃残渣 ^{※2}	1,267	1,172	1,582	1,861	1,903	1,874	1,847	1,819	1,791	1,764	1,737	1,710	1,705	1,701	1,693	1,689	1,684	カ=テ	
	分別・搬出	金属類	105	137	141	157	195	192	190	187	184	181	178	176	173	170	167	164	162	キ=エ×実績比率	
		紙類(ごみ焼却施設)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ク=0	
処理	焼却処理量 ^{※3}	25,405	22,066	23,662	24,838	24,939	24,590	24,237	23,882	23,524	23,173	22,828	22,481	22,110	21,744	21,382	21,020	20,664	ケ=エ-キ-ク		
搬出	焼却残渣	3,202	3,163	3,675	3,633	3,725	3,673	3,620	3,567	3,514	3,461	3,410	3,358	3,302	3,248	3,194	3,140	3,086	コ=ケ×実績比率		
粗大ごみ処理量	搬入・処理	処理	1,983	2,000	2,169	2,358	2,388	2,351	2,318	2,283	2,248	2,214	2,180	2,146	2,140	2,134	2,124	2,119	2,113	サ=シ	
		燃やせないごみ・粗大ごみ(直接最終処分量を除く)	1,983	2,000	2,169	2,358	2,388	2,351	2,318	2,283	2,248	2,214	2,180	2,146	2,140	2,134	2,124	2,119	2,113	シ=(d+e)×実績比率	
	搬出	資源	空きびん類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ス=0
			鉄・アルミ	421	422	459	452	433	426	420	414	408	401	395	389	388	387	385	384	383	セ=シ×実績比率
			紙類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ソ=0
			ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	タ=0
			プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	チ=0
			その他	29	26	26	21	21	21	20	20	20	19	19	19	19	19	19	19	19	ツ=シ×実績比率
			可燃残渣	1,267	1,172	1,582	1,861	1,903	1,874	1,847	1,819	1,791	1,764	1,737	1,710	1,705	1,701	1,693	1,689	1,684	テ=シ×実績比率
		不燃残渣	266	380	102	24	31	31	30	30	29	29	28	28	28	28	28	28	27	ト=シ×実績比率	
資源ごみ処理量	搬入・処理	処理	750	712	708	733	694	702	705	712	714	720	725	728	737	745	747	752	754	ナ=ニ+ヌ+ネ+ノ+ハ	
		ダンボール	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ニ=0	
		空き缶類	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	ヌ=h-モ	
		空きびん類(生きびん除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ネ=0	
		ペットボトル	147	140	144	162	150	156	155	158	156	159	161	160	162	164	163	165	164	ノ=ジ-ユ	
	プラスチック製容器包装	601	570	563	570	541	544	548	552	556	559	562	566	573	579	582	585	588	ハ=k-ヨ		
	搬出	資源	ダンボール(圧縮)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ヒ=0
			空き缶類(圧縮)	2	2	2	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	フ=ヌ
			空きびん類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ヘ=0
			ペットボトル(圧縮)	147	140	144	162	150	156	155	158	156	159	161	160	162	164	163	165	164	ホ=ノ
プラスチック製容器包装(圧縮)			602	570	562	571	541	544	548	552	556	559	562	566	573	579	582	585	588	マ=ハ	
資源化	資源化量	3,953	3,888	3,845	3,765	3,657	3,679	3,685	3,700	3,700	3,718	3,721	3,733	3,758	3,783	3,793	3,812	3,828	ミ=ム+ラ+リ		
	直接資源化	2,647	2,591	2,511	2,401	2,314	2,338	2,350	2,367	2,374	2,397	2,404	2,421	2,441	2,462	2,475	2,493	2,510	ム=メ+モ+ヤ+ユ+ヨ		
	紙類	1,702	1,682	1,642	1,570	1,552	1,567	1,574	1,585	1,592	1,606	1,612	1,621	1,633	1,650	1,659	1,670	1,683	メ=g		
	空き缶類	178	172	164	158	143	147	146	149	147	150	149	151	153	152	154	156	155	モ=h×実績比率		
	空きびん類	767	737	705	673	619	624	630	633	635	641	643	649	655	660	662	667	672	ヤ=i		
	ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ユ=0		
	プラスチック製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ヨ=0		
	中間処理後再生利用	1,306	1,297	1,334	1,364	1,343	1,341	1,335	1,333	1,326	1,321	1,317	1,312	1,317	1,321	1,318	1,319	1,318	ラ=キ~ク+ス~ツ+ヒ~マ		
集団回収	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	リ=0			
リサイクル率 ^{※4}	13.3%	14.6%	13.9%	13.2%	12.8%	13.0%	13.2%	13.4%	13.6%	13.8%	14.0%	14.2%	14.5%	14.8%	15.1%	15.3%	15.6%	ル=ミ÷ウ			
最終処分	最終処分量	3,468	3,897	3,777	3,657	3,756	3,704	3,650	3,597	3,543	3,490	3,438	3,386	3,330	3,276	3,222	3,168	3,113	レ=ロ+ワ+ヲ		
	直接最終処分	0	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ロ=0		
	焼却残渣	3,202	3,163	3,675	3,633	3,725	3,673	3,620	3,567	3,514	3,461	3,410	3,358	3,302	3,248	3,194	3,140	3,086	ワ=コ		
	不燃残渣	266	380	102	24	31	31	30	30	29	29	28	28	28	28	28	28	27	ヲ=ト		
	最終処分率 ^{※5}	11.6%	13.1%	12.4%	12.4%	12.7%	12.7%	12.7%	12.6%	12.6%	12.6%	12.5%	12.5%	12.5%	12.4%	12.4%	12.4%	12.3%	ン=レ÷イ		

※1 ごみ処理量=直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量

※2 川内クリーンセンター粗大ごみ処理施設からの可燃残渣

※3 焼却処理量(紙類・金属を除く)=搬入量-金属類-紙類(ごみ焼却施設)

※4 リサイクル率=資源化量÷ごみ処理量

※5 最終処分率=最終処分量÷ごみ排出量

資料3 生活排水処理基本計画編 資料

1 し尿等の収集量の実績（生活排水処理基本計画編 p. 2）

し尿等の収集量の実績を資料3-1に示します。

資料3-1 し尿等の収集量の実績

項目		H22	H23	H24	H25	H26
収集人口 (人)	浄化槽	68,056	68,634	69,557	71,522	70,453
	し尿	28,273	26,881	24,960	22,579	22,513
	計	96,329	95,515	94,517	94,101	92,966
収集量 (kL/年)	浄化槽	46,751	45,530	48,363	47,916	52,812
	し尿	25,510	24,793	23,387	23,082	23,539
	計	72,261	70,323	71,750	70,998	76,351
原単位 (L/人・日)	浄化槽	1.88	1.81	1.90	1.84	2.05
	し尿	2.47	2.52	2.57	2.80	2.86

※浄化槽人口は、コミュニティ・プラント人口、農漁業集落排水人口、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口の合算値

※浄化槽汚泥は、コミュニティ・プラント汚泥、農漁業集落排水汚泥、合併浄化槽処理汚泥、単独処理浄化槽汚泥の合算値

2 し尿等処理経費の実績（生活排水処理基本計画編 p. 4）

し尿等処理経費の実績を資料3-2に示します。

資料3-2 し尿等処理経費の実績

項目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
建設改良費	千円	11,057	4,469	46,919	588	2,136	1,922	0	220,631	0	94,867
工事費	収集運搬施設	千円	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処理施設	千円	0	3,314	46,919	588	2,136	1,922	0	220,631	0
	最終処分場	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	94,867
	調査費	千円	11,057	1,155	0	0	0	0	0	0	0
処理及び維持管理費	千円	232,128	195,798	200,203	183,964	174,463	167,956	146,645	277,191	294,027	359,038
人件費	千円	83,648	75,280	67,102	64,691	56,674	55,907	53,482	10,000	10,000	10,000
処理費	収集・運搬費	千円	0	0	0	0	0	0	3,150	2,841	0
	中間処理費	千円	92,090	80,202	87,862	74,612	60,118	58,193	44,242	22,216	22,474
	最終処分費	千円	0	72	0	0	0	0	0	0	0
車両等購入費	収集・運搬費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処理費	千円	56,390	35,305	16,385	14,211	29,898	26,024	27,754	241,825	258,712
	最終処分費	千円	0	4,939	28,854	30,450	27,773	27,832	21,167	0	0
	その他	千円	-	0	0	0	0	0	0	0	12,340
組合分担金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
調査研究費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	千円	243,185	200,267	247,122	184,552	176,599	169,878	146,645	497,822	294,027	453,905
し尿・浄化槽汚泥 処理人口	人	101,351	99,883	98,447	97,778	97,040	96,329	95,515	94,517	94,101	92,966
1人当たり経費	円/人	2,399	2,005	2,510	1,887	1,820	1,764	1,535	5,267	3,125	4,882
し尿・浄化槽汚泥 処理量	t/年	-	-	-	-	-	72,261	70,323	71,750	70,998	76,351
し尿・浄化槽汚泥 1kL当たり経費	円/t	-	-	-	-	-	2,351	2,085	6,938	4,141	5,945

3 生活排水処理基本計画の目標（生活排水処理基本計画編 p.5・6）

（1）汚水処理人口の目標

汚水処理人口の目標を資料3-3に示します。

資料3-3 生活排水処理基本計画の目標

年 度	計画人口	汚水処理人口						計	普及率
		公共 下水道	コミュニティ ・プラント	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	合併処理 浄化槽			
実績	H22	100,278	7,169	1,352	3,605	467	45,622	58,215	58.1%
	H23	99,663	8,002	1,388	3,568	1,217	46,909	61,084	61.3%
	H24	99,232	9,384	1,383	3,450	1,126	48,540	63,883	64.4%
	H25	98,448	10,121	1,393	3,382	1,138	51,023	67,057	68.1%
	H26	97,673	9,906	1,398	3,306	1,096	52,048	67,754	69.4%
予測	H27	97,024	10,035	1,375	3,334	1,120	51,967	67,831	69.9%
	H28	96,314	9,992	1,366	3,310	1,111	52,431	68,210	70.8%
	H29	95,604	10,084	1,357	3,286	1,102	52,856	68,685	71.8%
	H30	94,893	10,176	1,348	3,262	1,093	53,278	69,157	72.9%
	H31	94,183	10,269	1,339	3,238	1,084	53,680	69,610	73.9%
	H32	93,473	10,632	1,330	3,214	1,075	54,003	70,254	75.2%
	H33	92,770	10,995	1,321	3,191	1,066	54,323	70,896	76.4%
	H34	92,067	11,973	1,313	3,168	1,057	54,640	72,151	78.4%
	H35	91,363	12,411	1,305	3,145	1,048	54,933	72,842	79.7%
	H36	90,660	12,850	1,297	3,122	1,039	55,223	73,531	81.1%
	H37	89,957	13,289	1,289	3,099	1,030	55,510	74,217	82.5%
H38	89,288	13,729	1,281	3,077	1,021	55,794	74,902	83.9%	

※算出方法

公共下水道、コミュニティ・プラント、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、合併処理浄化槽
:「生活排水処理施設整備構想(鹿児島県)」に準じて設定

(2) し尿等の収集量の目標

し尿等の収集量の目標を資料3-4に示します。

資料3-4 し尿等の収集量の目標

年度		合併処理浄化槽汚泥			単独処理浄化槽汚泥			浄化槽 汚泥 (kL/年)	し尿			合計	
		人口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)	人口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)		人口 (人)	原単位 (L/人・日)	収集量 (kL/年)	(kL/年)	(kL/日)
実績	H22	50,280	(2.09)	-	17,776	(1.30)	-	46,751	28,273	2.47	25,510	72,261	198.0
	H23	51,640	(2.00)	-	16,994	(1.25)	-	45,530	26,881	2.53	24,793	70,323	192.7
	H24	52,813	(2.09)	-	16,744	(1.31)	-	48,363	24,960	2.57	23,387	71,750	196.6
	H25	55,737	(2.00)	-	15,785	(1.25)	-	47,916	22,579	2.80	23,082	70,998	194.5
	H26	56,725	(2.22)	-	13,728	(1.38)	-	52,812	22,513	2.86	23,539	76,351	209.2
予測	H27	57,796	2.08	43,879	11,046	1.30	5,241	49,120	18,114	2.86	18,909	68,029	186.4
	H28	58,218	2.08	44,199	10,639	1.30	5,048	49,247	17,448	2.86	18,214	67,461	184.8
	H29	58,601	2.08	44,490	10,196	1.30	4,838	49,328	16,722	2.86	17,456	66,784	183.0
	H30	58,981	2.08	44,778	9,749	1.30	4,626	49,404	15,987	2.86	16,689	66,093	181.1
	H31	59,341	2.08	45,052	9,308	1.30	4,417	49,469	15,265	2.86	15,935	65,404	179.2
	H32	59,622	2.08	45,265	8,795	1.30	4,173	49,438	14,424	2.86	15,057	64,495	176.7
	H33	59,901	2.08	45,477	8,286	1.30	3,932	49,409	13,588	2.86	14,185	63,594	174.2
	H34	60,178	2.08	45,687	7,544	1.30	3,580	49,267	12,372	2.86	12,915	62,182	170.4
	H35	60,431	2.08	45,879	7,016	1.30	3,329	49,208	11,505	2.86	12,010	61,218	167.7
	H36	60,681	2.08	46,069	6,488	1.30	3,079	49,148	10,641	2.86	11,108	60,256	165.1
	H37	60,928	2.08	46,257	5,962	1.30	2,829	49,086	9,778	2.86	10,207	59,293	162.4
	H38	61,173	2.08	46,443	5,449	1.30	2,586	49,029	8,937	2.86	9,329	58,358	159.9

単独処理浄化槽、し尿収集人口

:計画人口から生活排水処理人口と自家処理人口を差し引いた値を平成26年度実績の比率で案分しました。

※原単位の設定

区分\年度		H22	H23	H24	H25	H26	
収集人口 (人)	浄化槽	68,056	68,634	69,557	71,522	70,453	
	合併処理浄化槽	50,280	51,640	52,813	55,737	56,725	
	単独処理浄化槽	17,776	16,994	16,744	15,785	13,728	
	し尿	28,273	26,881	24,960	22,579	22,513	
	計	96,329	95,515	94,517	94,101	92,966	
収集量 (kL/年)	浄化槽汚泥	46,751	45,530	48,363	47,916	52,812	
	し尿	25,510	24,793	23,387	23,082	23,539	
	計	72,261	70,323	71,750	70,998	76,351	採用
原単位 (L/人・日)	合併処理浄化槽	2.09	2.00	2.09	2.00	2.22	2.08 :平均
	単独処理浄化槽	1.30	1.25	1.31	1.25	1.38	1.30 :平均
	し尿	2.47	2.53	2.57	2.80	2.86	2.86 :H26実績

注)単独処理浄化槽汚泥及び合併処理浄化槽汚泥の各原単位は、以下の方法により求めた。

し尿処理施設構造指針解説の原単位(単独処理浄化槽汚泥:0.75、合併処理浄化槽汚泥:1.2)

※合併処理浄化槽は、コミュニティ・プラント、農漁業集落排水、合併処理浄化槽の合算値

資料4 災害廃棄物処理基本計画編 資料

1 国の動向

(1) 災害廃棄物処理に関する取り組み

① 廃棄物処理法と災害対策基本法の改正

国では、今後発生が予測されている大規模災害発生時に発生が見込まれる災害廃棄物について、円滑かつ迅速な処理を実現し、また災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防止するため、廃棄物処理法、災害対策基本法の改正を行いました。

② 災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の発足

国では、平時からの備えとして自治体等における災害廃棄物対策への支援を充実させるため、平成27年9月にD.Waste-Netを発足させました。

D.Waste-Netは、災害廃棄物に関する有識者や技術者、業界団体等で構成されています。D.Waste-Netを介した情報共有によって、環境省が取りまとめる最新の科学的・技術的知見等の活用を図り、自治体等への災害廃棄物対策を支援することが期待されています。

③ 地域ブロック協議会の設置

地域の災害廃棄物対策を強化するため、地方環境事務所が中心となって全国8か所に地域ブロック協議会を設置しています。

地域ブロック協議会では、大規模災害に備えて、災害廃棄物処理に係る関係者間の調整や地域ブロック単位での共同災害廃棄物処理訓練の実施等、実効性の高い広域連携体制の構築を行っています。

④ 災害廃棄物処理事業補助金

災害廃棄物処理事業費補助金の概要は以下の通りです。

事業主体	市町村(一部事務組合を含む)
対象事業	市町村が災害その他の事由のために実施した生活環境の保全上特に必要とされる ・廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業 ・災害に伴って便槽に流入した汚水の収集、運搬及び処分に係る事業 ・特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等のし尿の収集、運搬及び処分に係る事業(災害救助法に基づく避難所の開設期間内のもの)
補助率	1/2
補助根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第22条 国は、政令で定めるところにより、市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助することができる。
その他	本補助金の補助裏分に対して、8割を限度として、特別地方交付税が充当。 ※事業主体の実質的負担額は、事業費の1割強程度となる。

(2) 関連法令

名称	公布日等	概要
災害対策基本法	公布日： 平成 25 年 6 月 21 日 施行日： 平成 28 年 4 月 1 日	この法律は、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もつて社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。
大規模災害からの復興に関する法律	公布日： 平成 25 年 6 月 21 日 施行日： 平成 25 年 6 月 21 日	東日本大震災を踏まえた法制上の課題のうち、緊急を要するものについて措置した昨年6月の災害対策基本法の改正法の附則及び附帯決議で、引き続き検討すべきとされた復興の枠組みについて、中央防災会議「防災対策推進検討会議」の最終報告(同年7月)も踏まえ、あらかじめ法的に用意するもの。
国土強靱じん化基本法	公布日： 平成 25 年 12 月 11 日 施行日： 平成 25 年 12 月 11 日	基本法の前文では、東日本大震災の発生及び南海トラフ地震、首都直下地震、火山噴火等の大規模自然災害等の発生のおそれを指摘した上で、「今すぐにも発生し得る大規模自然災害等に備えて早急に事前防災及び減災に係る施策を進めるためには、大規模自然災害等に対する脆せい弱性を評価し、優先順位を定め、事前に的確な施策を実施して大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させることが必要である。」としている。
南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法	公布日： 平成 14 年 7 月 26 日 施行日： 平成 14 年 7 月 26 日	この法律は、南海トラフ地震による災害が甚大で、かつ、その被災地域が広範にわたるおそれがあることに鑑み、南海トラフ地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定、南海トラフ地震防災対策推進基本計画等の作成、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定、津波避難対策緊急事業計画の作成及びこれに基づく事業に係る財政上の特別の措置について定めるとともに、地震観測施設等の整備等について定めることにより、災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）、地震防災対策特別措置法（平成七年法律百十一号）その他の地震防災対策に関する法律と相まって、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進を図ることを目的とする。

(3) 関連計画・ガイドライン等

名称	策定年月等	概要
災害廃棄物対策指針	平成 26 年 3 月	東日本大震災、及び近年全国各地で発生した大雨、竜巻、台風等への対応から得られた様々な経験や知見を踏まえ、平成 10 年に策定された指針を改定するとともに、平成 17 年に策定された水害廃棄物対策指針との統合を行うものである。
大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針	平成 27 年 11 月	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法に基づく災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を確保・実現するため、大規模災害時において関係者が担うべき役割や責務を明確化するとともに、大規模災害時に備えた地域ブロックでの行動計画や国として行うべき事項について整理を行い、平成 27 年 11 月に「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」を策定した。
廃棄物処理施設整備計画	平成 25 年 5 月	廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の3に基づき、5年ごとに策定されるものである。 現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や、東日本大震災以降の災害対策への意識の高まり等、社会環境の変化を踏まえ、3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進める。
防災基本計画修正	平成 28 年 2 月	(1)活火山法の一部改正等の制度改正を踏まえた防災対策の強化(活火山法、水防法・下水道法等、廃棄物処理法等) (2)最近の災害対応の教訓を踏まえた運用の改善等(平成 27 年関東・東北豪雨災害における事例を踏まえた修正等)
廃棄物処理基本方針	平成 28 年 1 月	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づき定められている「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(以下「基本方針」という。)について、平成 28 年度以降の廃棄物の減量化の目標量等を定めることが必要であること、昨年7月 17 日に公布された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律」により非常災害時に関する事項を追加することとされたこと等を踏まえ、所要の変更を行うものである。

2 鹿児島県の動向

(1) 災害廃棄物処理に関する取り組み

① 民間事業者等との災害に関する協定の締結

鹿児島県では、災害時におけるし尿等の収集運搬、廃棄物処理、浄化槽の点検について、関連団体との協定を締結しています。

② 鹿児島県地震等災害被害予測調査

鹿児島県では、「地震等災害被害予測調査報告書」を策定し、想定した地震等による被害の予測を行っています。

本市の災害廃棄物に関する予測結果は以下の通りです。

【最大被災ケースの災害廃棄物発生量】

最大被災ケース		災害廃棄物(万トン)			災害廃棄物(万 m ³)		
想定地震等	季節・時刻	災害廃棄物	津波堆積物	計	災害廃棄物	津波堆積物	計
県西部直下	冬 18 時	20	10～10	30～40	20	10～10	30～30

(2) 関連計画

名称	策定年月等	概要
鹿児島県 廃棄物処理計画	平成 28 年 3 月	【災害廃棄物の処理対策】 (1) 災害廃棄物処理体制の確立 (2) 災害廃棄物処理計画の策定 (3) 災害廃棄物処理施設の確保
鹿児島県 地域防災計画	平成 28 年 3 月	災害応急対策、災害復旧・復興におけるし尿処理対策、ごみ処理対策が示されている。
鹿児島県 地域強靱化計画	平成 28 年 3 月	し尿処理施設の防災対策の強化、ストックヤードの確保、災害廃棄物の適正処理の体制整備、災害廃棄物処理計画の策定について示されている。

3 本市の関連計画

【薩摩川内市地域防災計画 一般災害対策編（抜粋）】

第 3 部 災害応急対策計画

第 8 節 し尿 ごみ 清掃計画

本計画は、災害発生地における一般廃棄物による環境汚染を防止するため、被災地におけるごみの収集及びし尿のくみ取り処分、へい獣の処理等の清掃業務を適切に実施し、環境衛生の万全を図るものである。

《 主な担当班 》

□清掃班 □建築都市施設班

第 1 清掃対策

資料編

1 災害廃棄物処理の実施

(1) 災害廃棄物処理計画

ア 速やかに処理施設、関連施設の被害状況を把握し、処理施設の確保及び応急復旧に努める。

イ 倒壊家屋等のがれきやごみの発生量を把握し、収集体制を確保する。

ウ ごみ収集及び処理計画を立案し、市民に対して「ごみ排出」に関する広報を行う。

エ その他所要の計画に基づいて実施する。

(2) 実施方法

災害時に発生したごみは、市民の協力を得て収集するとともに、臨時集積所に一時集積し、委託業者と連携して収集処理にあたる。

(3) 臨時集積所：公共的な空地

臨時集積所は、環境衛生上の問題を考慮する。

2 ごみ収集、運搬及び処分の方法

(1) 清掃部隊の編成

災害時における廃棄物の処理は、委託業者により収集し処理するとともに、道路、公園等の公共的な場所については、清掃部隊を編成しその収集処理にあたる。また、市において処理が困難な場合は県に応援を要請する。

(2) 一般廃棄物の収集は、避難所及び被災地に市の収集車両を優先的に配車して行う。

《 清掃部隊の編成 》	
塵芥運搬車	1 台
作業員	6～8 名
器具	スコップ、フォーク、ごみ袋、ほうきほか

(1 班あたり)

(3) 食物の残渣物を優先的に収集する。

(4) 収集したごみは、ごみ焼却施設において焼却とし、やむを得ない場合は必要に応じ、野天焼き埋没等環境衛生上支障のない方法で行う。

(5) 処理が困難な場合は、県に応援斡旋を依頼し、近隣市町のごみ焼却施設に応援を要請する。

第2 し尿処理対策等

1 し尿収集、運搬及び処理の方法

(1) し尿は、収集運搬車により収集し、原則としてし尿処理施設及び下水道の終末処理施設で行うものとするが、やむを得ない場合は、農地還元等環境衛生上支障のない方法により処分する。

この収集、運搬、処分にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準により実施する。

(2) し尿の収集は、避難所を優先的に実施することとし、市内業者による収集が困難な場合は、市外の収集運搬車の応援を要請して実施する。

(3) 冠水地域が広範囲にわたる場合は、一般廃棄物取扱業者その他の協力を得て実施する。

2 し尿収集処理量、運搬の算出基準

《 し尿処理量 》	
し尿収集処理量	被災地域の1戸あたり 市街地：約400L 農漁村：約500L
収集運搬車	1日平均処理能力と所要人員 ・処理量：2t車 約7.2kL (1.8kL×4回) ・所要人員：2人

《 収集運搬車の能力と所要人員 》	
収集運搬車	1日平均処理能力と所要人員 ・処理量：3.5t車 約7.0kL 1.8t車 約5.4kL ・所要人員：各2人
ごみ運搬車	ダンプカー、バックマスター、トラック 1日平均収集量と所要人員 ・処理量：約10t ・所要人員：約5人

3 仮設トイレの設置、確保

避難所等への仮設トイレの設置について、設置場所、数量等を確認し、必要に応じて専門業者、県等に協力を要請する。

4 家畜等処理方法

保健所長の指示に従い、原則として死亡獣畜取扱場で処分し、やむを得ない場合は環境衛生上支障のない方法で処理する。

- (1) 死亡獣畜を運搬するときは、死亡獣畜が露出しないようにし、かつ、汚液が露出しないようにする。
- (2) 死亡獣畜は速やかに埋却すること。この場合において、地表面から埋却した死亡獣畜までの深さは1メートル以上とし、かつ、地表面30センチメートル以上の盛土をする。
- (3) 死亡獣畜を埋却する場所には、消毒その他の必要な措置を講ずる。
- (4) 埋却現場には、その旨を標示する。
- (5) 埋却した死亡獣畜は、埋却後1年間は発掘しない。ただし、知事の許可を受けた場合は、この限りでない。

第5部 災害復旧・復興計画

第4 災害廃棄物の処理計画

1 処理処分方法の確立及び仮置場、最終処分地の確保

市は、災害廃棄物の広域処理を含めた処理処分方法の確立する。

また、被災した場合、市域内で災害廃棄物の仮置場、最終処分地の確保を行うことを原

則とするが、それが困難な場合、県は県内の他市町村及び県外での仮置場、最終処分地の確保について、環境省と連携して市町村を支援する。

2 リサイクルの徹底

災害廃棄物処理に当たっては、適切な分別を行うことにより可能な限りリサイクルに努める。

3 環境汚染の未然防止・市民、作業者の健康管理

災害廃棄物処理に当たっては、環境汚染の未然防止及び市民、作業者の健康管理及び安全管理に十分配慮するものとする。

4 災害廃棄物発生量・処理可能量の推定方法

(1) 災害廃棄物推定方法① (震災廃棄物処理指針)

〈推定式〉

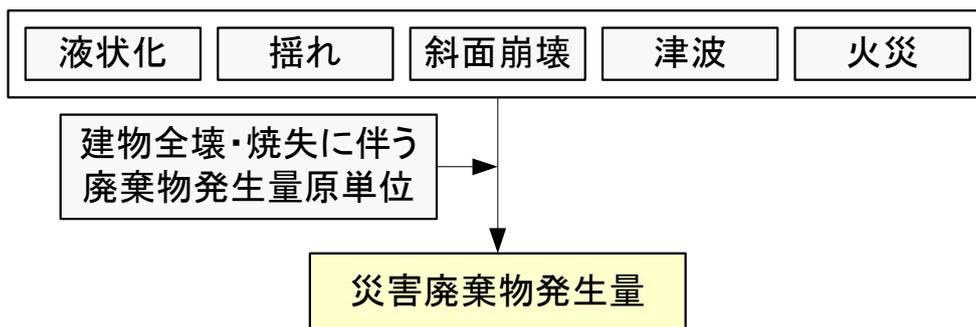
$$Q = s \times q \times N$$

Q : がれき発生量(t)

s : 1棟当たりの平均延床面積(平均延床面積)(m²/棟)

q : 単位延床面積当たりのがれき発生量(原単位)(t/m²)

N : 解体建築物の棟数(解体棟数=全壊棟数)(棟)



資料: 中央防災会議(2013)一部修正

〈阪神・淡路大震災における廃棄物発生量原単位 (t/m²)〉

	木造可燃	木造不燃	鉄筋可燃	鉄筋不燃	鉄骨可燃	鉄骨不燃
神戸市	0.206	0.599	0.117	0.854	0.053	0.358
尼崎市	0.193	0.425	0.000	0.877	0.079	0.726
西宮市	0.180	0.395	0.140	1.426	0.140	1.131
芦屋市	0.179	0.392	0.148	1.508	0.139	1.125
伊丹市	0.134	0.373	0.108	1.480	0.106	1.136
宝塚市	0.179	0.392	0.053	1.321	-	-
川西市	0.174	0.392	0.098	1.426	-	-
明石市	0.264	0.430	0.140	1.330	0.140	1.130
三木市	0.225	0.489	-	-	-	-
淡路地域	0.179	0.468	0.129	1.388	0.140	1.123
合計	0.194	0.502	0.120	0.987	0.082	0.630

(2) 災害廃棄物・津波堆積物推定方法② (災害廃棄物対策指針)

$$\boxed{\text{発生量}} = \boxed{\text{災害情報}} \times \boxed{\text{被害情報}} \times \boxed{\text{発生原単位}}$$

資料: 災害廃棄物対策指針

※災害廃棄物の発生量の推計は、災害情報、被害情報、発生原単位を適切に更新することにより、段階に応じて精度を高め管理していく必要がある。

〈推定式〉

「災害廃棄物の発生量」= Σ (発生原単位 × 住家の被害棟数)

	発生原単位	算出に用いたデータ
全壊	117t/棟	・東日本大震災における岩手県及び宮城県の本物被害棟数 : 消防庁被害報 ・東日本大震災における岩手県及び宮城県の災害廃棄物処理量
半壊	23t/棟	同上(半壊の発生原単位は「全壊の20%」に設定)
床上浸水	4.60t/世帯	既往研究成果をもとに設定
床下浸水	0.62t/世帯	同上

資料: 災害廃棄物対策指針

(3) 津波堆積物推定方法③ (災害廃棄物対策指針)

〈推定式〉

$$Q = h \times A \times N$$

Q: 津波堆積物の重量(t)

h: 津波堆積高(2.5cm~4.0cm): 幅を持たせ想定する。

A: 津波浸水面積

N: 堆積重量換算係数(1.46t/m³、1.10t/m³)

1.46t/m³: 国立環境研究所の測定結果(堆積比重 2.7g/cm³、含水率約 50%を用いた計算結果)

1.10t/m³: 環境省

資料: 廃棄物資源循環学会

(4) 火災焼失を伴う災害廃棄物推定方法④ (災害廃棄物対策指針)

火災焼失に伴う災害廃棄物の発生量は、全壊による発生量から火災焼失に伴う減量分を差し引いて推計します。

	木造建物	非木造建物
減量割合	34%減	16%減
原単位	76t/棟(≒117t/棟 × 66%)	98t/棟(≒117t/棟 × 84%)

資料: 災害廃棄物対策指針

5 避難所ごみの発生量、し尿収集必要量の推定方法

(1) 避難所ごみの発生量（災害廃棄物対策指針）

〈推定式〉

避難所ごみの発生量＝避難者数(人)×発生原単位(g/人・日)

※前提条件

- ・在宅世帯以外に避難所からの増加分が加わる。
- ・避難者数に原単位を乗じて生活ごみの発生量を推計する。
- ・原単位は収集実績に基づき設定する。

H26 実績:828.2g/人・日

※資料:災害廃棄物対策指針

(2) し尿収集必要量（災害廃棄物対策指針）

し尿収集必要量は、①仮設トイレを必要とする人数と②非水洗化区域のし尿収集人口の合計にし尿の計画原単位（1人1日平均排出量）を乗じて推定します。

〈推定式〉

し尿収集必要量

＝(仮設トイレ必要人数(人)+非水洗化区域し尿収集人数(人))×計画原単位(L/人・日)

仮設トイレ必要人数＝避難者数(人)+断水による仮設トイレ必要人数(人)

※資料:災害廃棄物対策指針

(3) 仮設トイレの必要基数（災害廃棄物対策指針）

仮設トイレの必要基数の推定式（例）は以下の通りです。

〈推定式〉

仮設トイレの設置基数＝仮設トイレ必要人数÷仮設トイレ設置目安

仮設トイレ設置目安＝仮設トイレの容量÷し尿の計画原単位÷収集計画

※収集計画例:3日に1回の収集

※資料:災害廃棄物対策指針

6 仮置場必要面積の推定方法

(1) 仮置場必要面積の推定方法①

〈推定式〉

面積＝集積量÷見かけ比重÷積み上げ高さ×(1+作業スペース割合)

集積量＝災害廃棄物の発生量－処理量

処理量＝災害廃棄物の発生量÷処理期間

見かけ比重 :可燃物 0.4t/m³、不燃物 1.1t/m³

積み上げ高さ :5m 以下が望ましい。

作業スペース割合:0.8～1

※資料:災害廃棄物対策指針

(2) 仮置場必要面積の推定方法②（簡易推定式）

〈推定式〉

$$\text{面積}(\text{m}^2) = \text{震災廃棄物発生量}(\text{t}) \times 87.4(\text{m}^2/\text{t})$$

※資料: 災害廃棄物対策指針

(3) 仮置場必要面積の推定方法③

〈推定式〉

$$\text{面積} = \text{保管対象物発生量}(\text{m}^3) \div \text{積み上げ高さ}[A] \div \text{保管面積の割合}[B]$$

[A]積み上げ高さ : 上限 5.0m 程度(可燃物は上限 3.0m 程度)

[B]保管面積の割合: 60%(敷地全体に占める作業部分、動線部分を除いた割合)

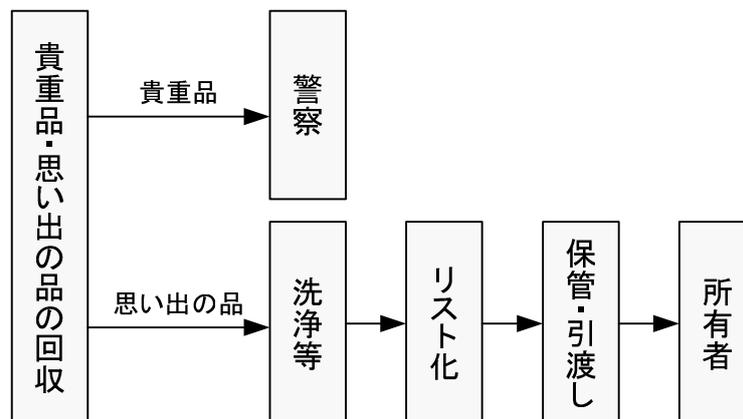
※場内道路についても考慮する。

※がれき等は継続して発生し、また順次処理していくため、必要面積のすべてを一度に確保する必要はなく、必要面積の 50%を目途に確保する。

※資料: 災害廃棄物対策指針

7 貴重品・思い出の品の取り扱い

貴重品・思い出の品の回収・引き渡しフローは以下の通りです。



8 一般廃棄物処理施設の状況

近隣地域の一般廃棄物処理施設の状況は以下の通りです。

【焼却施設】

市町村名等	施設名	処理方式	炉型式	処理能力 (t/日)
さつま町	さつま町クリーンセンター	ストーカ式(可動)	バッチ運転	40
北薩広域行政 事務組合	北薩広域行政事務組合 環境センター	ストーカ式(可動)	准連続運転	120

【粗大ごみ処理施設・資源化施設】

市町村名等	施設名	処理能力 (t/日)
さつま町	さつま町クリーンセンター	16
北薩広域行政 事務組合	北薩広域行政事務組合 リサイクルセンター	10

【保管施設(ストックヤード)】

市町村名等	施設名	屋内面積 (m ²)	屋外面積 (m ²)
さつま町	さつま町クリーンセンター	377	70
北薩広域行政 事務組合	北薩広域行政事務組合 リサイクルセンター	442	1,700

【最終処分場】

市町村名等	施設名	残余容量 (m ³)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)
さつま町	さつま町クリーンセンター	68,627	17,130	115,000
北薩広域行政 事務組合	北薩広域行政事務組合 最終処分場	7,552	11,000	56,300

【し尿処理施設・汚泥再生処理センター】

市町村名等	施設名	汚水処理方式	汚泥処理方式	処理能力 (kL/日)
さつま町	さつま町環境センター	高負荷,膜分離	脱水,乾燥, 焼却	71
北薩広域行政 事務組合	北薩広域行政事務組合 衛生センター	標脱	脱水,乾燥, 焼却	121

※資料:一般廃棄物処理実態調査結果(平成26年度)

資料5 用語集

1-1 国土強靱化

どのような災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築すること。第二次安倍内閣の主要政策の一つ。ナショナル・レジリエンス。

1-2 廃棄物処理法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）は、廃棄物の排出抑制と処理の適正化により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律。最終改正は平成20年5月2日法律第28号。

1-3 計画内の法令の正式名称について

資源物有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年4月26日法律第48号））

容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年6月16日法律第112号））

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法（平成10年6月5日法律第97号））

食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年6月7日法律第116号））

建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年5月31日法律第104号））

自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年7月12日法律第87号））

小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年8月10日法律第57号））

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年5月31日法律第100号））

1-6 （ごみ処理施設の）延命化

既存の設備や建造物を有効に活用し、超寿命化を図ること。ストックマネジメント。設備全体が回復困難になるまで運転を行って全面的な建て替えを余儀なくされるよりは、計画的な補修により設備全体の寿命延長と総コストの低減を実現することを狙いとする。

1-6 小型家電ピックアップ回収

小型家電リサイクル法の規定に基づき、集積所に運ばれてきた一般廃棄物の中から小型家電を選別し、リサイクルを行うこと。

1-7 漁業集落排水施設

漁業集落において、し尿や生活雑排水などの汚水を収集・処理する施設。公共下水道より早期かつ安価で整備できるとして採用される。

1-7 合併処理浄化槽

各家庭に設置し、し尿および雑排水の両方を処理（合併）し、自然環境に放流するための設備。

1-8 （薩摩川内市）環境審議会

地方自治法138条の4第3項に定める附属機関として、薩摩川内市環境審議会規則に基づき環境の保全に関する事項について審議を行う機関。

2-3 生きびん、ワンウェイびん

生きびん（リターナブルびん）とは、回収後再度中身を詰めて繰り返し販売されるびん類。一升瓶、ビール瓶など。ワンウェイびんとは、再使用を前提としないガラスびん。色別に分類されて破砕後リサイクルされる。生きびんより環境に対する負荷が高いとされる。

2-11 RDF

廃棄物固形燃料（Refuse Derived Fuel、RDF）とは、家庭で捨てられる生ごみやプラスチックゴミなどの廃棄物を破砕・乾燥し固形燃料にしたもの。

2-18 コンポスト

有機物を微生物によって分解することによって生産した肥料のこと。堆肥（たいひ）と同様のものとされるが、特に機械を用いて急速に発酵させたものを指す場合もある。

2-27 一般廃棄物処理業

廃棄物処理法に定める、産業廃棄物以外の廃棄物（一般廃棄物）の収集・運搬・処分を業として行う者。同法に定める一定の要件を満たし、当該区域の市町村長の許可を受けなければ業務を行うことができない。

2-28 中間処理

ここでは、一般廃棄物を焼却処理により減量することを指す。

2-31 （埋立地の）安定化

最終処分場に埋め立てた物質が、十分な時間が経過してそれ以上変化せず、周辺環境に影響を与えなくなった状態。

3-1 汚水処理人口普及率

下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティ・プラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した、汚水処理施設の普及状況の指標。

接続率：下水道整備地域人口のうち、下水道を使用している人口の割合。

3-1 コミュニティ・プラント

小規模な集落等において、し尿や生活排水を合わせて処理する施設。小規模下水処理場（装置）と呼ばれることもある。

3-11 管理型最終処分場

廃棄物の安定化を図る際に発生する浸出水について、ゴムシートなどによる遮水工と浸出水処理施設等が設置され、水質試験やモニタリングにより周辺環境への影響を管理する処分場。

3-13 (薩摩川内市) 衛生自治団体連合会

薩摩川内市における生活環境の保全及び公衆衛生に関する活動を組織的に推進し、市民の福祉増進に寄与することを目的として平成17年に設立された団体。指定ごみ袋の販売、ボランティアごみ袋の配布、その他環境衛生活動に関する補助金の交付等の業務を行う。

4-10 適正処理困難物

廃棄物処理法第6条の3 第1項の規定に基づき、市町村の一般廃棄物の処理に関する設備及び技術に照らしてその適正な処理が困難であるとして環境大臣が指定するもの。現在廃スプリングマットレス、廃タイヤなどの品目が指定されており、市町村長は、これらの適切な処理をメーカーや販売者に求めることができる。